

会報



日食協

Vol. 114 MAY. 26. 2000

平成11年度 事業報告	3
概況	
総務関係	5
定時総会・理事会・正副会長会議	
本部事業活動	10
運営委員会（賛助会員世話人会・食品卸団体連絡協議会・定款変更等研究会）	
食品流通委員会（ガイドライン見直し・取引改善・2000年問題対応・取引契約 各ワーキンググループ）、情報システム化委員会（2000年問題ワーキンググループ・情報システム研修会ネットワーク検討会・商品コード等検討会）、物流委員会（共同物流研究ワーキンググループ）	
缶詰ブランドオーナー会（缶詰部会・品質対策部会）	
受託事業	38
酒類・加工食品データベースセンター事務局業務	
補助事業	49
業種別講習指導事業（日食協経営実務研修会）	
支部活動	49
北海道支部・東北支部・関東支部・東海ブロック・北陸ブロック・近畿支部・中国支部・四国支部・九州沖縄支部	
事務局活動	56
関係官公庁・関連団体・庶務事項	
◇平成11年度活動状況	59
◇会員動向・県別会員数	65
◇財務諸表	66
平成11年度収支計算書・貸借対照表	
正味財産増減計算書・財産目録	
◇平成12年度事業計画案	69
◇平成12年度収支予算案	70
新年度事業活動	71

回
覧

理 事 会

日 時 平成12年5月26日（金） 11時30分～
場 所 鉄道会館ルビーホール 11階 橋・桐の間
東京都千代田区丸の内1-9-1 東京駅八重洲北口

< 議 案 >

- 第1号議案 定時総会提出諸議案の確認の件
第2号議案 執行体制の選任に関する件
第3号議案 その他

以 上

定 時 総 会

日 時 平成12年5月26日（金） 14時～16時
場 所 鉄道会館ルビーホール 12階 凤凰の間
東京都千代田区丸の内1-9-1 東京駅八重洲北口

< 議 案 >

- 第1号議案 平成11年度事業報告に関する件
第2号議案 平成11年度収支決算報告に関する件
第3号議案 新規加入会員・退会会員に関する件
第4号議案 定款変更の件
第5号議案 組織と名称変更の件
第6号議案 平成12年度会費の額及び賦課徴収方法並びに
会費制度見直しに関する件
第7号議案 平成12年度事業計画案に関する件
第8号議案 平成12年度収支予算案に関する件
第9号議案 役員改選に関する件
第10号議案 その他

以 上

平成11年度 事業報告

概況

コンピュータ西暦2000年問題を抱えて、平成11年度はスタートした。経済環境は多くの業界人が好転することを期待したもの、当時の予測としては明るい展望の持てない状況下にあった。残念にも予測通り、当業界環境好転は淡い夢として終り、他産業において好転の兆しありとはいうものの、当業界は未だトンネルから脱け出す気配のないままに年度末を迎えた。

しかも、この間の一年には構造変革が進展した。正に21世紀を迎えての大きな変革が始った。小売業界においては名門チェーンストアが会社更生法適用を申請したり、デパートがその店舗を売却したり、GMSが不採算店をこぞって閉鎖したり、なりふり構わぬ自己防衛手段を強行した。一方ではCVSの店舗の持つ機能充足から、前線基地としての価値が見直されたり、100円ショップの抬頭、カテゴリーキラー間の弱肉強食等と言う生活者のニーズに合せた新業態や不況の中にあっても元気の良い店舗も輩出した。

従って卸売業界に於いても、酒類卸という専業卸の囲い込み、或いは中央大手と地域卸の提携等の構造変革が急速に進展したこの一年であった。

この中にあって、当協会は、業界環境の是正、特に熾烈な過当競争が背景にあるための、公正競争・公正取引という概念の欠如傾向に対して、法的規制の要請を発信する一方、お互いに機能間競争する体質への改善、そして小売業・物流業からの機能収奪に対抗し得る、産業としての確立をめざしての提言や活動を行ったのである。具体的には新しい卸売業の機能の解明、先進国アメリカの実情研究、機能競争に適しい新取引慣行・条件の研究、取引条件の明文化の研究等であった。

そして行政等に対して現状と法的ガイドラインとの乖離を訴え、法的ガイドラインの見直しを求める提言を策定したのであった。

加えて業界のインフラ機構の一つである「酒類・加工食品データベースセンター」構築については、平成11年3月設立し、その後の運営拡大については、平成11年度を通じての一大事業として、全面的に事務局役を果す所となった。会員獲得と運営収支に課題を残すものの業界の情報システム高度化ひいては流通コストの低減に大きく貢献する一役を荷なう所となった。

一方、当業界の「コンピュータ2000年問題」は幸いにも杞憂に終えることができたが、これもやはり早くから問題認識を持ち、システム整備を進めた結果の成果であって、これに一役を買った業務活動を行ったものと自負したいところである。

この他にも、毎年継続して行って来た物流コストの調査や諸研修活動も実施し、相互の研鑽に励んだ一年だった。しかし乍ら、根本的課題も発生している。つまり会員卸の漸減傾向であり、一部地域における支部活動の困難性が浮彫りにされた事である。

加えて行政指導に依る役員構成見直し要請もある。これを併せ考えると当協会の存在意義・目的・事業の見直しが必要になる。

これに対応して運営委員会を中心とする有志によって9月に集中討議を行った。方法論を確認することが出来、理事会において報告をしたもの即座に解決できる性格のものでもない。

即ち定時総会において定款を変更し、任期満了に伴なう全役員の新たな選出を行った後、改めてこの根本的問題についての見解と具体的な解決を求めて行くことになった。いわば課題を先送りしたこの一年であったかも知れない。

以下事業活動の個々について事業計画別にその概況を報告し、続いて事業担当別活動状況に整理報告する。

I 調査研究事業

11年度は従来より研究がなされていたテーマの継続しての調査研究と共に、新しい調査研究事業がなされた年であった。

つまり、食品流通委員会においてここ数年継続して来たものの一つとして、独禁法ガイドラインについての見直しを中心とする、公正取引・公正競争に関する法的な社会コンセンサスを得るための研究、「新取引制度」に代表される取引条件のあり方についての研究、不公正になりがちな取引慣行に関する取引条件の明文化についての三つの研究事業があった。これ等については各々が年度末において報告・提言・見解・便覧と言った形式にまとめられた。当然そのうちの一部については次年度へ引継がれ研究されて行くことになる。

これに対して11年度に新たに調査研究テーマとして提起され調査研究に着手したものもある。一つは当協会の在り方についての調査研究である。全国的業界団体として何をなすべきか、各支部会員の要望を把握した上で事業活動を行うべく、問題認識の整理を行った。

一つはインフラ整備の一端として新たに「共同物流」に依る流通コストの低減方策の具体的構想の策定に着手したのである。共に内容、必要度の高いテーマとして登場した。加えて各地において流通センターフィ、返品等実態調査活動が行われたのであった。これ等の調査研究が一日も早く計画化され、具現化されその成果が得られることを期待するものであるが、参加者が総体的に減少して来ているのが気になる所ではある。

II 啓発・教育研修・実践事業

11年度において最も多くの会員企業の従業員が参画し、そしてその成果が挙げられたと考えるのは、コンピュータ西暦2000年問題の対応ではなかっただろうか。

10年度に既に「2000年問題企業間取引の対応のあり方(財流通システム開発センター刊行)」をテキストとして配布して以来、おりに触れ、テーマとして研修実践して来ていたが、11年度になってまず情報システム化委員会において2000年問題対応ワーキング・グループを結成し、「企業のための危機管理計画策定の手引き(食品卸売業のためのガイドブック)」を作成配布した。秋には食品流通委員会の取引契約ワーキング・グループが「2000年問題対応の営業部署の心得」をまとめてこれも配布した。

7月に開催された情報システム研修会を始めとして、これ等をテキストとして研修の場を設けたり、各企業内においてこれ等を最大限に活用した。結果として「業界として大きなトラブルは皆無」という成果を挙げ得たのである。

この他に「アメリカの流通業に学ぶ」研修会、現場見学研修会等の研修と実践の機会の多い年度であった。また、実践事業として情報システム化委員会企業を中心に莫大なエネル

ギーが投入され、成果が挙がったのは「酒類・加工食品データベースセンター」の支援と活用である。

3月に誕生したこのインフラ機構に情報システム化委員会の委員を役員として送り込み、商品コード等研究会委員が会員動誘の業務を行った。会員企業からは事務局要員を1名出向させ、協会事務局が平成12年1月より事務局業務を受託する等の側面裏面からの支援も全面的に実施した。

そして内容充実の促進に努め乍ら、コンピュータ2000年問題対応に妨げられながら、各企業毎の活用が開始されたのである。

役員と各地支部の幹事役企業が、新年会を始めとする業界の各会合の折に、その都度このインフラ機構の意義と協力を訴求したのも11年度に於ける特色の一つであった。

III 本部の活動基準

毎年の事であるが、本部と支部の意志疎通を図り、会員企業のニーズの把握と問題意識の統一という課題については結果として反省の残るところとなった。

11年度は年央にその問題解決のための方法論を討議するために合宿討議を行った。2月には拡大運営委員会を開催し、各支部から意見を求めた。

直ちに問題解決の方法論は見出せないものの、問題認識を共通化するものの増加と相俟って、協会自体のあり方も自他共に認めるものに転身し始めるものと考え、今後も努力することとした。

協会活動のパブリシティについては「酒類・加工食品データベースセンター」関連に力点を置いた。しかし当協会が正論を発信し、基準・標準を評価し、行政に政策的提言を行う事の必要性が増大しつつあることを考えると、やはり不充分であったとの反省がある。幸いにも平成11年度の事業活動成果はいずれも今後の当協会の発信とするに適しいものなので今後この活用を企画することにしたい。

— 事業担当別活動状況 —

総務関係

平成11年度の協会全体の運営は定款・法令その他の規定に基づいて滞りなく遂行された。

[定時総会]

第7回の定時会員総会は平成11年5月25日(火)14時より、鉄道会館ルビーホールにおいて開催された。

出席状況、会員総数233名中出席者38名、委任状による出席147名、計185名。

来賓として、農林水産省食品流通局商業課流通構造改善対策室より長室長にご来臨頂きご挨拶を頂いた。

國分勘兵衛会長(国分(株))が議長席につき、議事録署名人として日本酒類販売(株)、アライ(株)を指名、議事に入った。

第1号議案 平成10年度事業報告に関する件、第2号議案 平成10年度決算報告に関する件について、続けて事務局より会報109号を資料として計画別概況、総務関係、本部活動として委員会とそのワーキング・グループ活動、受託事業、支部活動、事務局活動、平成10年度収支報告、財産目録等の報告を行った。戸田覚監事（西野商事株）の監査報告があり、一括して承認を受けた。

続いて第3号議案 平成11年度事業計画に関する件、第4号議案 新規加入会員・退会会員に関する件、第5号議案 平成11年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件、第6号議案 平成11年度予算案に関する件を一括説明する様、議長から指示があり、事務局より議案内容を説明した。議長は各議案毎に承認を求めたが拍手を以って承認された。

平成11年度事業計画

(平成11年4月1日～平成12年3月31日)

当業界の前年度は、過去において経験したことのない経済構造変化の中で、長期に亘る不況・消費不振に襲われた。

消費者の生活防衛は当業界の販路である末端店の不振を、供給過剰から産まれる過当競争は価格破壊を惹起するに及んで、極めて厳しい環境をもたらしたのである。

当協会としては、当面のこうした難関に対処すべき局面と、21世紀に社会が必要と認める産業界、即ちその中間流通の担い手企業とその集団たらんとするための条件と努力目標を明確にする局面、の両課題を荷負っていると認識する。

よって、本年度の事業及び本部の諸活動の基準を次の如くに定める。

I 調査研究事業

1. 中間流通業の機能の具体化と必要なシステムの明確化とそれらの研究。
2. 商慣行のインフラと目される諸取引契約のあり方とそれらの成果の具現化の研究。
3. 我国の法体系における公正取引と公正競争に関するスタンスの研究。
4. 広く中間流通業の在り方についての調査研究。

II 啓発・教育研修・実践事業

1. 環境問題についての提言と実践。
2. 業界のデータベースセンターの育成と会員活用支援。
3. ロジスティクスのインフラ整備、情報システム周辺の標準化の研究と普及促進。
4. 商慣行・取引条件における問題と対応。
5. コンピュータ2000年問題対応支援。
6. 災害時食料供給体制の確立。

III 本部活動基準

1. 会員相互の諸々の問題認識の共通化の推進。
2. 会員相互の情報交換と本部・支部の連動による意志疎通。
3. 協会活動のパブリシティと業界からの提言、発信による存在感の醸成と会員企業とその従業員の自覚促進。
4. 活動業務の簡素化による要員提供等の会員負担の軽減化。

以上

第7号議案 役員改選に関する件については故信田力正理事の後任と辞任の申出のあった森武治郎理事の後任について、湯浅慎一郎氏（株雪印アクセス）と、村山圭一氏（スハラ食品株）の推挙が議長より提起され、承認された。両氏はこれを受けて承認した。第8号議案 その他については問題提起がなく総会は15時30分閉会した。

平成11年度の役員体制は次の如くであった。

平成11年度 社団法人 日本加工食品卸協会 役員
(平成11年7月1日現在)

役 員	氏 名	社名・所属	役 職
会 長	國分勘兵衛	国 分 株式会社	代表取締役社長
副 会 長	磯野計一	株式会社 明治屋	代表取締役社長
副 会 長	廣田 正	株式会社 菱食	代表取締役社長
副 会 長	尾崎 弘	伊藤忠食品 株式会社	代表取締役社長
専 務 理 事	井岸松根	(社)日本加工食品卸協会	運営委員長
理 事	竹内克之	旭食品 株式会社	代表取締役社長
理 事	幸村伸彦	株式会社 梅澤	代表取締役社長
理 事	加藤武雄	加藤産業 株式会社	代表取締役社長
理 事	角間俊夫	カナカン 株式会社	代表取締役社長
理 事	本村道生	コゲツ産業 株式会社	代表取締役社長
理 事	笹田傳左衛門	株式会社 小網	取締役会長
理 事	津久浦慶之	コンタツ 株式会社	代表取締役社長
理 事	中井 進	株式会社 祭原	代表取締役社長
理 事	飯尾謙一	三友食品 株式会社	相談役
理 事	深澤 治	株式会社 サンヨー堂	代表取締役社長
理 事	杉野恵二郎	杉野商事 株式会社	代表取締役社長
理 事	村山圭一	株式会社 スハラ食品	代表取締役社長
理 事	永津邦彦	株式会社 トーカン	代表取締役社長
理 事	中村成朗	中村角 株式会社	代表取締役社長
理 事	濱口吉右衛門	株式会社 廣屋	代表取締役社長
理 事	濱本正人	ヤマエ久野 株式会社	代表取締役社長
理 事	上田 弘	アサ・ナショク 株式会社	代表取締役社長
理 事	湯浅慎一郎	株式会社 雪印アクセス	代表取締役社長
理 事	澤田 宏	株式会社 渡喜	代表取締役社長
理 事	標昌彦	学識経験者	
理 事	市ノ瀬竹久	学識経験者	
理 事	岸原 稔	学識経験者	
監 観	戸田 覚	西野商事 株式会社	代表取締役社長
監 観	萩原弥重	株式会社 ヤグチ	代表取締役会長
顧 問	富江弘吉	伊藤忠食品 株式会社	相談役

〔理事会〕

◇ 総会に向けての定例理事会は4月20日（火）11時30分より鉄道会館ルビーホールに於いて開催された。

出欠状況 理事27名中出席18名、委任状出席8名 計26名。監事2名中出席2名。

来賓として農林水産省食品流通局商業課 守田課長がご来臨ご挨拶された。

会長が定款の定めで議長席につき、議事録署名人として飯尾謙一理事（三友食品株）と岸原稔理事（学識経験者）を指名、議事に入った。

第1号議案 平成10年度事業報告案に関する件、第2号議案 平成10年度決算報告案に関する件を続けて事務局より報告するよう指示。事務局説明のあと監査報告を萩原弥重監事（株ヤグチ）が行った。

議長は両案の承認を求め承認された。

続いて第3号議案 新規加入会員・退会会員に関する件、第4号議案 平成11年度事業計画案に関する件、第5号議案 平成11年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件、第6号議案 平成11年度収支予算案に関する件を一括説明するように指示、事務局が報告説明ののち承認を得た。

第7号議案 役員改選に関する件については、故信田力正氏の後任と辞任申出のある森武治郎氏の後任について事務局案が披露され、満場一致で総会において推举することになった。加えて農林水産省より指導のあった役員構成の見直しについて、平成11年9月19日の期限があるものの、平成12年5月に開催予定の総会にて定款変更の後、取扱方針に沿うことの説明確認がなされた。

第8号議案 定時総会の開催日時・場所及び総会に付議すべき事項に関する件について、前述の総会の議題を決定し、第9号議案 その他については問題提起がなかったので14時15分閉会した。

◇ 5月25日（火）11時30分より鉄道会館ルビーホールにて恒例の如く総会議案確認と新年度における事業活動報告のための理事会が開催された。

出欠状況理事26名中出席20名、委任状出席6名、監事2名中2名出席、顧問出席1名。

会長が定款の定めにより議長席につき議事録署名人として濱口吉右衛門理事（株廣屋）、市ノ瀬竹久理事（学識経験者）の指名があり議事に入った。

第1号議案 定期総会提出諸議案の確認の件 議長の指示を受け前回（4月20日）報告以降の報告を事務局が行った。そこで定款変更についての打合せ開始、研修会の予定、その他についての報告がなされ、質疑を求めた後、承認された。

第2号議案 役員の選任に関する件については退任者と新任者があり、議長より紹介があった後でそれぞれからご挨拶を頂いた。

第3号議案 その他については問題提起はなく次回理事会開催の確認と、各地区支部総会の確認がなされた。

13時に予定通り閉会となった。

- ◇ 11月9日（火）11時30分より鉄道会館ルビーホールにて定例の理事会が開催された。出席状況理事27名中出席22名、委任状出席5名。監事2名中出席2名。来賓として農林水産省食品流通局商業課山下課長のご来臨を頂きご挨拶を頂いた。
- 定款の定めにより國分会長が議長席に就き、議事録署名人として笛田傳左衛門理事（株小網）と標昌彦理事（学識経験者）を指名し、議事に入った。

第1号議案 平成11年度上半期事業報告及び下半期活動の件について、議長より事務局に対し収支報告を含めて報告せよとの指示があり、会報等を資料としながら、内容の説明報告があった。続いて議長より萩原弥重監事（株ヤグチ）に監査報告が求められ、同氏の報告のあとで了承を求め承認された。

第2号議案 定款変更等研究成果については事務局より、9月14・15日に討議された運営委員会を中心とする「定款変更等研究会」のまとめた「事業活動の見直しについて」の説明がなされた。

特に各支部におけるワーキング・グループ活動の活用、拡大運営委員会の開催による会員ニーズの把握、来年の総会における定款変更、一部組織変更、役員構成変更等の予定事項についての説明を行った。

これについての異論もなく、賛否を問うた後、第2号議案も承認された。

第3号議案 その他については問題提起もなく、事務局より次回理事会の日時と予定議題の報告があり14時15分に閉会した。

当日このあと出席者を対象とする研修会として、農林水産省食品流通局品質課食品表示対策室 川村課長補佐より「遺伝子組換え食品の表示について」と題する講演を頂き、15時にこれを閉会した。

なお、この研修会は「構造改善計画作成事業」の一端として行われたものであった。

〔正副会長会議〕

本年度は定例的に2回開催された。しかし、2回ともに定刻をオーバーする程の充分な審議が行われた会合となった。理事会に対する報告の基本スタンスの確認であり、その多くは21世紀初頭を予測しての対応・方向づけの決定につながる決断であったからであろう。業界の進路が徐々に明確化されて行く場面である。

- ◇ 平成11年4月20日（火）10時より鉄道会館ルビーホールで第1回の会合が開催され、國分会長、磯野、廣田、尾崎、各副会長の4名が出席された。

当日の論議の中心課題は農林水産省からの「公益法人の取扱方針について」の対応であった。結論としてその後の検討も加え、平成12年5月の総会において定款変更後、役員構成の一部変更を行う路線を選択することとなった。

◇ 第2回目の会合は、11月9日(火)鉄道会館ルビーホールにて9時50分より開会され、定款変更等研究会の報告と提案について討議を行い、平成12年5月の総会において予定通りの定款変更等を行う事の確認と曲り角にある当業界の同業団体として果たすべき役割を確認した。

そしてスタートした「酒類・加工食品データベースセンター」の現状報告を受け、これに對して当協会が全面的に支援し、会員勧誘に努め、運営収支のバランスが一日も早くとれるように協力する基本方針と具体的方法についての討議があった。

本部事業活動

(運営委員会)

本年度の運営委員会は定例的会合の他に、メンバーを中心として結成され、集中討議をした「定款変更等研究会」の活動。或いは各支部のメンバーを交えての「拡大運営委員会」の開催等の21世紀を迎えるための準備とも呼ぶべき活動に追われた一年であった。

- ◇ 4月21日（水）10時より開催。主な議題と内容は、①正副会長会議決定事項について — 当局の指導基準に沿って役員構成一部変更を検討 ②流通センターフィ 実態調査報告 — 会報に骨子を掲載 ③総会運営次第 ④各支部総会の報告担当 ⑤会費未納企業報告 ⑥事務局パソコン1台増設完了報告。
- ◇ 5月25日（火）10時より開催。主な議題と内容は、①理事会・総会の運営次第 ②定款変更の内容について ③2000年問題対応について ④各支部及び本部関連の研修会予定 ⑤ガイドライン見直しのワーキング・グループの作業方法について — 専門的事務局を有償でチャーターし報告書をまとめ上げる ⑥卸団体連絡協議会の返品宣言について再考 ⑦支部総会スケジュール確認。
- ◇ 7月2日（金）15時より開催。主な議題と内容は、①各支部総会の状況報告 — 関東支部は開始時間の繰上げが必要であるが、懇親会（有料）廃止は成功という評価。四国支部については会員数減少が支部運営に支障が出るという問題を再確認 ②定款変更研究の方法について — 9月に合宿討議、参加者は運営委員及び他の委員会委員と座長より選抜 ③各委員会報告 ④酒類・加工食品データベースセンター（以下D B Cと略す）状況報告 ⑤2000年対応関連の営業部署の問題について — 食品流通委員会のワーキング・グループにて検討 ⑥会費未納企業の退会について — 定款の取り決め通りに実施。
- ◇ 8月10日（火）15時より開催。主な議題と内容は、①定款変更等研究会の討議事項確認 ②ガイドライン見直しワーキング・グループ事務局に流通政策研究所 — 契約金額1,500,000円プラス旅費交通費（1名分のみ） ③業界共同物流構想の研究 — 物流委員会のワーキング・グループとして位置づけ発足 ④情報システム研修会実施 — 2000年問題対応のテーマに关心が集まる ⑤調査研究について — 成果を次に結びつけていない点を反省

すべき ⑥中小企業庁より意見が求められたことについて — 商慣行に関する見解をまとめて提言作成 ⑦その他各委員会活動報告。

- ◇ 10月14日（木）11時より開催。主な課題と内容は、①定款変更等研究会の総括確認 ②D B C支援について ③各研修会予定と内容確認 ④監事による業務監査の予定 ⑤各委員会活動報告 ⑥食品卸団体連絡協議会の運営次第。
- ◇ 11月16日（火）10時より開催。主な課題と内容は、①正副会長会議・理事会の決定事項確認 ②来年総会議題の確認 — 定款変更と組織（名）変更その他 ③D B C支援 — 事務局業務受託 ④賛助会員世話人会運営次第 ⑤各支部毎の事務局及びワーキング・グループの結成について — その役割の確認、伝達については拡大運営委員会の活用 ⑥各委員会活動報告。
- ◇ 12月20日（月）15時より開催。主な議題と内容は、①支部ワーキング・グループ結成の見通し ②拡大運営委員会2月に開催 — その議事次第 ③D B Cの現状と支援 — D B Cに対して特定の事業を委託して代金を支払う ⑤事務局I S D N導入 — トータルコストダウンと職員の作業効率向上 ⑥各委員会活動報告。
- ◇ 平成12年1月27日（木）13時30分より開催。主な議題と内容は、①拡大運営委員会議題確認 ②D B C支援 — 当協会から委託事業、上限を3,000,000円として「取引先コードについての標準化に関する見解」をまとめる作業依頼。1月1日より事務局業務を当協会にて受託開始 ③各委員会活動報告 ④会員入退会動向。
- ◇ 2月22日（火）11時30分より「拡大運営委員会」として開催。出席メンバーは次頁の通り（四国支部のみ欠席）。

当日は出席者の自己紹介のあと、井岸松根運営委員長が挨拶を兼ねて、本日の会議開催に至るまでの経緯と目的を説明した。

引き続いて各支部の活動状況について報告がなされた。各支部の活動は活発な支部もあるが、不活発な支部もあり、ワーキング・グループが既に活動している所もあれば、ワーキング・グループの設置すら考えあぐねてしまう所もあるとの報告があった。

しかし支部活動の目的は、①親睦 ②情報交換による共通の問題認識 ③各地域における問題解決 ④本部に対する問題提起 ⑤本部からの情報の徹底普及がある という認識に立ち、具体的方法をあげその可能性について論じ合った。

次に本部活動に対する要望として、①会報以外の情報伝達の研究 — 例ホームページ開設 ②研修会講師の斡旋 ③I T Fコード・J A Nコード（業務用商材）の普及促進 ④本部情報の提供の場作り などの意見が出された。

そのあとで、各委員会活動報告、D B Cの現状報告があり拡大運営委員会を閉会した。

続けて、(財)食品流通構造改善促進機構 構造改善部課長代理 堀辰康氏より「食品小売業等環境対策基盤強化事業について」と題して環境問題対応の投資に対するリース資金・利息の

援助制度についての説明があり、質疑応答の後16時すぎ終了となった。

これも「構造改善計画作成事業」の一端として行われたものだった。

初めての拡大運営委員会という事で、第2回以降についての課題も残ったが、極めて有意義な会合であったとの評価が残った。

拡大運営委員会 出席者名簿

支部名／委員会名	日食協役職	社 名	役 職	氏 名
北海道支部	副支部長	(株)スハラ食品	代表取締役社長	村山 圭一
東北支部	支部長	(株)渡 喜	代表取締役会長	澤田 宏
関東支部	流通業務委員長	三友食品(株)	物流企画推進部長	田中 実
東海北陸支部	支部長代理	(株)トーカン	取締役商品統括部長	酒井 淳一
" 北陸ブロック	"	北陸中央食品(株)	代表取締役社長	澤田 悅守
近畿支部	"	伊藤忠食品(株)	営業第一部長	小野 雅彦
"	"	"	人事総務課課長	内藤 純
中国支部	支部長	中村角(株)	代表取締役社長	中村 成朗
九州沖縄支部	支部長代理	コゲツ産業(株)	常勤顧問	山下 恒輔
運営委員会	副委員長	(株)菱 食	専務取締役管理本部長	市ノ瀬竹久
"	委 員	(株)明治屋	取締役流通営業本部副本部長	岸原 稔
"	"	(株)小 綱	常務取締役	岸本 均
"	"	(株)サンヨー堂	顧 問	柴田 俊宏
"	副委員	(株)廣 屋	取締役商品本部長	折本 重則
"	副委員	国 分(株)	管理統括本部経理第一部長	奥山 則康
食品流通委員会	ワキグ統括座長	(株)菱 食	マーケティング本部流通統括部長	木村 哲二
"	ガドライワキグ座長	伊藤忠食品(株)	営業企画推進部部長	浅井 久生
"	取引改善ワキグ座長	(株)明治屋	流通営業本部次長	大竹一太郎
"	取引契約ワキグ座長	国 分(株)	広域流通担当部長	浅尾 章二
運営委員会	運営委員長	(社)日本加工食品卸協会	専務理事	井岸 松根
本 部	事務長	(社)日本加工食品卸協会	主 事	片岡 次之

[賛助会員世話人会]

協会活動は陰に陽に、全て賛助会員の支援協力に負う所は大なるものがある。本年度においては特に「酒類・加工食品データベースセンター」の運営という事業が加わりここに絶大なご支援を頂いた。恒常的な事業活動として各研修会、或いは新年会等にもお世話になった一年であった。その中で賛助会員世話人会は2回開催された。

- ◇ 第38回賛助会員世話人会は4月21日（水）11時30分より日本橋精養軒にて開催された。
冒頭、当協会代表としてご挨拶を廣田副会長（株菱食）がされたが、当協会の沿革について触れると共に創設以来の業界メーカー各位のご支援についての感謝の念を述べられた。
主な議題は①スタートした「酒類・加工食品データベースセンター（以下DBCと略）」報告。 — 関係者一丸となってターゲットを明確にして行動すべき ②理事会決定事項・事業計画報告 ③「公益法人の役員構成」に関連する次年度の新たなご協力のお願い — 「役に立つのであれば皆で協力申し上げる。」という言葉を頂いた。
- ◇ 第39回賛助会員世話人会は11月6日（火）日本橋精養軒にて11時30分より開催された。
今回から世話人会代表役が永年お世話になった大瀧幸克氏（株味の素）から岡部有治氏（株味の素）にバトンタッチされ冒頭にご挨拶を頂戴した。
議事に入って、①理事会決定事項 ②DBC稼働状況の報告が入り、続いて2000年問題対応に関して賛助会員より①自社の対応進展状況 ②危機管理計画 ③年末年始の需要予測と対応 の報告があり、会員からは①自社の進展状況 ②末端情報の報告 がなされた。

[食品卸団体連絡協議会]

年に1回、大阪府食品卸同業会、京滋食品卸同業会、中部食料品問屋連盟、東京都食品卸同業会の4団体と当協会との連絡協議会を開催する。以前は年に2回の会合を重ねていたので通算して23回目の会合が開催された。

- ◇ 10月14日（木）東京ステーションホテルにて14時より開催。議事に入り4団体が合同で4月に名古屋で業界紙発表を行ったその内容とその後の進展についての報告。①年末年始など長期連休中の物流問題 ②商品の包装型態改善 ③小売業の元旦営業に再考要請 ④医薬部外品の差別販売廃止。
一方、当協会からは①DBC状況報告 ②各委員会ワーキング・グループ活動報告を行った。特に「2000年問題に関する営業部署の対応心得」についての質疑が多くかった。

[定款変更等研究会]

農林水産省からの「公益法人の見直し」基準の提示をきっかけに、当協会の基本方針等について、そして会員数の漸減という現実に対応するべく、諸々の懸案を総括して討議する事は、重要事項であり慎重の上にも慎重を期さねばならぬ事である。

そこで9月14日（火）・15日（水）の両日に亘り、運営委員を中心として日頃委員会活動にしばしば出席されている有志と理事を加え、集中討議する機会を設けた。以下に同研究会が理事会に提出した報告書の全文と定款変更（案）（変更箇所の新旧対照表）を掲載する。

定款変更の個別変更理由は、第2条に関しては実態（当局検査にて指摘あり）と実務上の簡便性重視の為。第6条及び第13条は「公益法人の見直し」基準に沿った結果。それ以外は、公益法人定款の基範に単に合致させる様、指示のあったものである。

（この変更案は平成12年5月26日の総会資料の一部として使用）

「定款変更等研究会」報告書

I. 研究会の目的

本研究会は、所謂「公益法人の見直し政策」が農林水産省より提示され、指導事項による役員構成の変更の指定期限が、平成11年9月19日とされていることに鑑み「定款変更等」の総合的検討会を運営委員会を中心として日常的に運営に参画している有志を加えて開催したものである。

加えて、卸売業の置かれている現状を踏まえて、会員のニーズの把握、活性化、即ち当協会の有り方とその組織運営に至るまで、公益法人化して6年以上経過した「今日的見地」からの見直しを行う機会とした。

一部の会員から「卸売業存亡の危機にあって我々が如何にあるべきかを示すのが当協会の役割である」といわれている事実もあって、全面的に見直しの機会であると考えた。

II. 討議内容

(1) 会員のニーズ即ち当協会の目的

当協会会員数の漸減傾向は、平均して年10件を越す状態であった。

このままでは早晚総数が200社を割り、当協会の予算上からも新しい配慮をせねばならないところである。

この減少の原因は、合併・廃業もあるが、協会活動に不満があり、会費支払を拒絶し退会するものもあると考えねばならない。

合併・廃業の要因に関しては、社会経済構造上からも必然的なものであり、全国展開型会員の事業所会員の増加へと一部は転化するので、是非はともかく、結果を是認せざるを得ない。

一方、不満から脱退を考える会員の中にある、不満のその要素については、考慮すべきものがある。

結論すると2つある。

その1つは業態の違いによる会員メリットの低さである。

例えば、外食産業を相手とする業務用筋の卸問屋やC&Cの市場問屋である。

他の1つは全国展開型の卸売業に較べて、規模が極端に小さい為に、全てに亘って問題認識が異なるとか、二次店として大手卸売業と取引し、利益が相反してしまったり、小売業を巡ってライバル関係に立つことが多い為に、問題認識にズレが生じている企業である。 脱退時にその理由を事務局が問いただしても、多くは「自社都合」「冗費節約の一端」しか回答が得られないのが実態である。

翻って、業界団体の目的も時代と共に推移するのも当然の事と考えるので、ここ当面の運営の課題は、会員の共通課題（目的、魅力、ニーズ）の探究にある事が確認された。

換言すれば現定款の第3条（目的）、第4条（事業）については、改めて表現を変える必要は現状では見当たらないが、具体的活動に当たっては、充分に会員の意向を汲み上げる事が必要であると結論した。

(2) 会員数について

前述の議論を踏えると、「協会」のあり方としては公益法人であり、業界唯一の全国団体であることは、官公庁からすれば何かと頼りにしてくる。そして全国の同業者を包含することを求めてくるのは至極当然である。

しかし、特定機能の卸売業や、自社の取引上の問題にしか問題意識の持てない企業の全てのニーズに、応えるという事も不可能であり、ナンセンスである。

となると、会員として迎えるのに誰も拒むものではないが、建設的意見の持主である会員のニーズを優先して汲み上げることが、最終的に当協会の基本的スタンスとして重要であると再認識した。

換言すれば、徒らに会員数を増加させることが目的ではなく、来るべき21世紀に必要な機能の充実を心がける企業の求めている事業活動を実践し、それに賛同する会員の結束を固めることが正しい結論とされた。

(3) 支部・委員会のあり方

今日の各支部活動は、活性化している所と停滞している所に分けられる。活性化しているのは、「ワーキング・グループ」が存在し、支部の事務局と連動して事業活動を行う地域に限られる。

しかし、活性化している支部と言えども、県単位のブロックの活動を見ると、活動皆無の県ブロックが多数存在するのが実態である。

そして、活動不活発なのは、そのブロックに地元卸としての会員数が極めて少数である事が起因している。

更に、全国展開卸の出先や系列子会社を除くと、1県内に地元会員がゼロのケースが多くなってしまっている。存在しても1～2社なので、事業活動は不可能に近い所が増えているのが現状である。

一方本部の常設委員会の傾向であるが、各委員会毎に何らかの問題を有している。

運営委員会においては、委員メンバーの世代交替があり、業界全体に対して発言できる年功や地位のある方が現在ではない。まとめが良い反面、いい意味での議論がなく、また各社に戻っても実行力という点では問題なしとはしない。

食品流通委員会に置いては、各ワーキング・グループ活動が夫々活発に活動して来た

ものの限界に来ている。

つまり、ワーキング・グループにおける発言が限られてくる傾向にある。討議問題が難しくなり、場合に依っては多岐に亘る専門的見識が要求される場面が増えている。

ワーキング・グループの座長にすれば、叩き台を作る負担が大きくなり、そして委員会での討議・発言が無いので不安になる傾向にある。

全体として専門的テーマには、各社の専担者がその都度一時的委員として出席して頂く傾向になるのだが、各社共に自分の仕事を抱えているだけに、思うように委員派遣がし難い事情にある。

そこで解決策・対策として以下の確認がなされた。

① 支部各活動の活性化

☆現在の東海、北陸の各ブロックは支部として名称を統一する。従って9支部制とする。

☆中国支部との合併等を検討した四国支部であるが、各支部のニーズや問題の汲み上げのために存続する。

☆「ワーキング・グループ」が組織されていない各地域には、正副会長店の出先事業所を中心としてワーキング・グループを常設する。

そして、話し合いの場を持てるようにし、本部への意見を纏める機関とする。

② 各委員活動について

☆現委員会組織は原則として全て存続させる。

☆情報システム化委員会と物流委員会は存続するが、テーマにより委員会を別途組織するなどして、専門的見識を取り入れ易いようにする。

また、酒類・加工食品データベースセンターの事業には、全力を挙げて会員企業は支援する。

☆運営委員会は各支部の支部長（もしくは事務局代表）を参加させての会議を、年2回は開催する。

☆缶詰ブランドオーナー会と情報システム化委員会の名称については、然るべき実体を表現する委員会名に変更する。

③ 支部活動費の使途

支部活動費については、支部のワーキング・グループの活動費、総会、幹事会、研究会費用、理事、支部長の上京費等に充当する事とし、支部活動の活性化につなげるべく、支部長、事務局、ワーキング・グループが事業企画を作成する方向に漸次移行する。

④ 会費額の再検討

全国展開型大手卸売業の各地域への進出に依り、会員の減少という現象が発生したのも否めない次第であり、本部に求められる事業規模の如何に依っては、会費の値上げを含めた方向で現行会費額の再検討を行う。

III. 理事と監事について

平成12年5月に予定される改選期に当たっては、各支部より出来れば複数（2名宛）の理事の選出がなされるように配慮する。

また、必要とする有識者がいれば学識経験者として理事に加える。
現理事の中で、将来も出席する事が（代理者も含めて）不可能である場合は再任しない。
監事については、会員外からも必ず1名以上選出し、当協会運営の公明性を担保する。

IV. 定款への反映について

以上の意見を総括して、具体的に定款を変更せねばならない条項は、別表の通りである。
農林水産省当局の指導を仰ぎつつ、最終的に平成12年5月の定時総会において変更を可決し、その後役員の選出を行い新しいスタートとする。
尚、その他の変更については平成12年3月末日までに内容を詰め、新年度4月1日より実施できるように準備を進める。

前後、8時間を越す集中討議を行い、漸く上記の如き諸結論に達しました。具体論については、10月以降の運営委員会に於て細目をつめて行く予定であります。

また、別添の「中間法人制度」が公表され、ここに誘導される傾向もありますので留意します。

以上

社団法人 日本加工食品卸協会 定款変更（案）新旧対象表

新	旧
(事務所) 第2条 協会は主たる事務所を東京都中央区に置き、従たる事務所を理事会の決議を経て必要な地に置くことができる。 (一部削除)	(事務所) 第2条 協会は主たる事務所を東京都中央区に置き、従たる事務所を北海道札幌市、宮城県仙台市、東京都中央区、愛知県名古屋市、大阪府大阪市、広島県福山市、高知県高知市、福岡県北九州市のほか、理事会の議決を経て必要な地に置くことができる。
(会員の資格) 第6条 協会の会員は、加工食品流通の近代化及び効率化に日常的、かつ、積極的に関連する健全な事業者とする。	(会員の資格) 第6条 協会の会員の資格を有する者は、加工食品の卸売業を営む法人とする。
(役員の定数及び選任) 第13条 (1) 省略 (2) 省略 2 理事及び監事は総会において選任する。ただし理事のうち、同一親族（3親等以内の親族及びこの者と特別な関係にある者をいう）又は特定の企業の関係者である理事の占める割合は、それぞれ理事現在数の3分の1を超えてはならない。 3 省略 4 省略	(役員の定数及び選任) 第13条 (1) 省略 (2) 省略 2 理事及び監事は、総会において会員又は会員の代表者としてその権利行使する者のうち選任する。 ただし、総会で必要と認めたときは、会員及び会員の代表者としてその権利行使する者以外の者から理事8人以内を選任することができる。 3 省略 4 省略
(総会の議決方法等) 第22条 (2) 省略 (3) 省略 4 総会の議決は、第24条に規定する場合を除き、出席者の表決権の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。この場合において議長は会員として議決に加わる権利を有しない。（追加）	(総会の議決方法等) 第22条 (2) 省略 (3) 省略 4 総会の議事は、第24条に規定する場合を除き、出席者の表決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

新	旧
(規定の運用) 第29条 第20条第4項第2号、第21条第3項、第22条 第25条及び第26条の規定は、理事会について準用する この場合「会員」を「理事」、「総会」を「理事会」と讀 みかえるものとする。(追加)	(規定の運用) 第29条 第20条第4項第2号、第21条第3項、第22条 第25条及び第26条の規定は、理事会について準用する る。
(経費支弁の方法) 第37条 略 2 (削除)	(経費支弁の方法) 第37条 略 2 毎事業年度の収支計算における収支差額については、 翌事業年度に繰り越すものとする。
(事業計画及び収支予算) 第39条 略 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により、 収支予算が決定しないときは、直近に開催される総会 において収支予算が決定するまでの間、理事会の議決 を経て、 <u>暫定予算として前年度の収支予算に準じて収</u> 支及び支出をすることができる。(一部追加)	(事業計画及び収支予算) 第39条 略 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により、 収支予算が決定しないときは、直近に開催される総会 において収支予算が決定するまでの間、理事会の議決 を経て、前年度の収支予算に準じて収支及び支出をす ることができる。
附 則 1 略 2 略 3 略 4 略 5 本定款の改定を平成12年5月26日に実施する。 (追加)	附 則 1 略 2 略 3 略 4 略

〔食品流通委員会〕

前年に引き続いて3つのワーキング・グループがそれぞれのテーマに基づき活動した。統括する委員会は5回（4月6日（火）、6月11日（金）、9月21日（火）、10月26日（火）、1月27日（木））座長会1回（7月28日（水））副委員会1回（12月17日（金））が開催された。

◇ ガイドライン見直しワーキング・グループは年初から、ここ数年の当協会のこの問題周辺の検討成果をまとめるべく企画し検討した。結果、問題の抱える専門的レベルの高さ、包含する幅の広さから、取りまとめの事務局が必要であるとの結論を得たので、年央から(株)流通政策研究所に委託打診を行い、双方の了解の元に、年度内までに新たなヒアリングや調査研究を行い、過去の成果と併せて「提言・報告書」を作成することとなった。

会合としては3回（10月13日（火）、1月24日（火）、3月24日（金））しか開催されなかったが、浅井久生座長（伊藤忠食品（株））は学識経験者に対するヒアリング、事務局との打合せと数多くの日時をここに費やす所となつた。

結果として「公正取引・公正競争をめざして」と題する報告書が完成された。既に会報113号においてその一部を抜粋掲載しているが「行政に対する要望」の部分については新年度において全面的にこれを活用し、実践活動に入る予定である。

- ◇ 取引改善ワーキング・グループは前年度末に完成した卸売業の新しい機能に関する研究成果「卸売業の明日に向けて」の実践化の一歩として取引慣行・取引条件のあり方についての見解をまとめる作業に入った。会合は5回（9月10日（金）、10月13日（水）、11月19日（金）、1月24日（月）、2月16日（水））開催されたが、大竹一太郎座長（株）明治屋が見解をまとめた「新しい商慣行・取引条件のあり方について」を作るために、自らワープロで作成したので膨大な労力を費やす所となった。

ここにその報告書全文を掲載する。

新年度は対外広報に努め世論に訴え、我々の要望を実現させる活動を展開することになる。

新しい商慣行・取引条件のあり方について（全文）

はじめに

21世紀における新しい流通構造の中で、コストコやカルフール等の外資系小売業の日本への進出により、従来と異なった新しい中間流通業としての機能が求められている。

そのことを踏まえて新しい商慣行・取引条件を想定し、且つ従来から混迷している我々の基本的取引条件と商慣行に対する（社）日本加工食品卸協会の見解を次の如く整理する。

我々は、公正取引と公正競争を具現化させるべく、卸機能の正当性を主張すると共に、従来サービスとして無償であった行為の中から、新しい商慣行に基づく我々の機能対価が補償されたり、マージンとして保証されるように、一般社会・ビジネス社会なかんづく取引先にこれを強く訴求すべきであると考える。

目

次

1. 「新取引制度」において
 - (1) 「フィ」という概念の確立
 - (2) 機能対価の主張と算出根基
2. 「建値制度」において
 - (1) マージンのあり方
 - (2) マージン以外にリベート・手数料と評価されてしかるべき機能対価
3. リティールサポート機能と優越的地位の濫用について

1. 「新取引制度」において

ここで言う「新取引制度」とは、従来の建値制度における複雑化したリベート制度（割戻金・販売奨励金・販促金等）を簡素化し、且つ建値制度を変えて生産者価格のみを発表し、各段階における価格を売り手が自ら決める制度を言う。

(1) 「フィ」という概念の確立

① 前提と自覚

新取引制度への移行が一部メーカーでなされているが、そのメーカーが従来通り、特約店制度を活用するのであれば、特約店サイドでは自分で自分の機能コストを算出し、仕入価格にオンして行かねばならないことが前提となる。

建値制度の場合は、差益という考え方で、且つ「マージンミックス」等の斟酌を加えることが可能であったが、「フィ」となれば機能対価を仕入れ価格にオンすることによって明示することになる。

かかる際、メーカーに奨励金（インセンティブ）やリベート、販売政策奨励金（メーカーディール等）の用意が有るか、卸売業がメーカーや小売業のために提供する機能について、メーカー側に卸機能の評価として、どのような対応があるかを確認する必要がある。

これ等の取引条件は、我々卸売業の各社の卸機能の大小、優劣に依って異なるからである。

従って、「新取引制度」下の公正競争は卸の機能とマネジメントの総合力の両面競争になる。

一つはメーカーに対して、メーカーが要望する機能を働いた場合に収受できる収入額の競争。

一つはプラスオノンするフィとなる自らのコストをダウンさせる競争である。

最終的に、卸売業の小売業に対する商品の納入価格は

- ・（オープンにされた生産者価格）－（メーカーから収受するリベート等）
=ネット仕入れ価格
- ・（ネット仕入れ価格）+（努力して低廉化したコスト見合いのフィ）+マージン
=納入価格

公正競争とは、この納入価格の低価格競争となることが理解できなければならない。

② 「フィ」の概念整理

小売業に対して、ネット仕入れ価格にオンするフィというのは中間流通業が果した機能対価である。例えば企画料、作業料、加工料、管理料であり、自分達の「労賃」も加味して算出するものである。

しかしこの如きものは概念としてフィではないので、理論的には別途に請求するか、ネット仕入れ価格の中に包含してしまわねばならない。

- ・マージン（差益即ち建値制度に明示されている仕入価格と売上価格の差額、また売買で得られる価額の差）
- ・明らかに区分して請求できる必要経費
(例えば卸売業が物流会社に支払った運賃、荷役費。指示されて支払っている納入のための流通センターフィ等)
- ・立替費用に準じるもの
(例えば関税、消費税等)

(2) 機能対価の主張と算出根基

フィとして機能対価として卸売業が主張したい機能及び具体的業務と、その対価の基

準となるものは次の通りである。（ ）内は根基となる数値

① セールスエイジェント機能

- ・販売活動 店頭配荷率、定番新規登録（販売実績）
- ・ロジスティクス展開 保管、加工荷役、配送、E O S利用、返品等
(物流コスト)
- ・販路開拓維持 口座、定番、ルート提供（営業管理コスト）
- ・取引集約化 請求、回収、情報伝達（業務管理コスト）
- ・債権保全 貸倒れ防止（売掛債権残高実績）

② リティールサポート機能

- ・ロジスティクス提供 物流センターの運営（支払った流通センターフィを含めた物流コスト）
- ・マーチャンダイジング展開 特別商品調達、商品開発（個別計算）
- ・セールスプロモーション活動 店頭支援、店舗活性化、広告（個別計算）
- ・ファイナンス支援 支払代行（金利、管理事務コスト）

2. 「建値制度」において

(1) マージンのあり方

① その構造について

取引金額（個別商品単価）に定率を乗じて算出する部分と、取引金額（個別商品単価）にかかわらず定額で計上する部分から構成されるべきと考える。

② 機能別対価の基本

・メーカーの販売部門として卸売業が機能する業務報酬は、定率にしてかつ、応量累増する定率制であるべきと考える。
・メーカーの物流部門として卸売業が機能する業務報酬は、物流トータルコスト（配送、荷役、保管、情報）を算出し、1ユニット当たりの定額であるべきと考える。

(2) マージン以外にリベート・手数料として評価されてしかるべき機能対価。

メーカーが評価して支出する取引条件は次の如き例が望ましい。

- ① ロジスティクス活動 E O S活用（メーカーへの発注）、パレチゼーション、
パレット返戻協力、ロット条件充足。
- ② ファイナンス活用 早期支払、債権保全。
- ③ マーケティング機能 販売目標達成、取引規模達成、販路開拓、定番確保、販売促進企画補助。
- ④ トータルマネージメント展開 E D I化推進。

3. リティールサポート機能と優越的地位の濫用について

店舗活性化の労務提供、協賛金、押し付け販売、商品マスター作り をリティールサポートビジネスと認識するか、優越的地位の濫用と認識するかの区分をしなければならない。

それは強制されているか、または、結果が成果に対してより大きな負担になっている場合は、優越的地位の濫用と認識する。

費用対効果のバランスが取れる場合は、優越的地位の濫用とは言い難いと考える。

以 上

◇ 2000年問題対応ワーキング・グループは前年度の取引契約ワーキング・グループのメンバーが年次に於いて、年末年始の営業活動における卸売業のスタンスや責務が、取引契約の中には満足すべき状態にない事に気づき、ここで急拵、その対応に当ることになった。そのためグループ名称も変更し、浅尾章二座長（国分株）の下で2000年問題対応の諸問題を検討し「西暦2000年問題に関する営業部署の対応心得」という冊子にまとめ上げ、10月末に会員に配布した。結果として大なる貢献をなしたものと考えられる。会合は、8月18日（水）、9月20日（月）、10月12日（火）と3回。短期間のうちにまとめ上げた労作であった。

◇ 取引契約ワーキング・グループは、前述の如く2000年問題対応の冊子をまとめ上げた後に、直ちに前年度からの課題であった「流通センターフィの支払」「EOS利用料の支払」周辺の慣行と条件の、明文化の検討に入った。結果これもまた短期間の中で「取引契約文書の一端として」という冊子を完成することが出来た。

会合は1月21日（金）、2月16日（水）、3月13日（月）の3回しか開催されなかつたが、浅尾座長が2000年問題対応プロジェクトも、この契約に関するプロジェクトも自ら原案作成したため、莫大な日時をその短期間に投入せざるを得なかつた。

以下の報告レポートの全文を掲載する。

取引契約文書の一端として（全文）

はじめに

平成10年度において、基本取引契約書のあり方について研究を行った当ワーキング・グループであったが、本年度はそれに付随する営業の契約文書の一端として、①流通センターフィ支払の契約 ②EOS利用料支払契約の2種類の契約文書の研究に着手した。

途中「コンピュータ2000年問題対応」というテーマが浮上し、この検討、成果報告に日時を費やしてしまったので、残念ながら充分な検討時間を割く事が出来なかつたが、流通センターフィの支払に関する契約とEOS利用料の支払等に関する契約や覚書の文書策定時に於けるポイントを次の如くにまとめたので、ここに報告するものである。

— 目 次 —

第1章 流通センター業務委託契約書について
1. 流通センターの変革とフィの考え方
2. 契約書と流通センターのパターン
3. 契約文書（または覚書等）のポイント
第2章 情報システム利用の覚書について
1. EOS利用料等の支払いについて
2. 覚書等作成時のポイント

第1章 流通センター業務委託契約書について

1. 流通センターの変革とフィの考え方

(1) 流通センターの変革とその影響

組織小売業が急速に発展したのは昭和40年代後半であった。大手小売業では店舗数の増加と、出店エリアの広域化が著しいものとなつた。その結果、取引先から店舗への直納方式では、定番・特売品含め対応しきれなくなつた。解決策としてできたのが、小売

業が自前で作った一括納品型流通センターである。

センター物件規模も大型であり、庫内運営、配送業務も独立した関連会社が行うためハイコストになった事は否めない。

そこで、取引先に対するセンターフィの受諾要請も一方的になりがちで、従来の配送コストとの比較精査も充分に行われずに現実が先行した。

また、小売業、卸売業共に商品部と物流部の連動がなく、部分的には卸の収益を悪化させる要因にもなった。無論、契約書（覚書）も不充分なものであった。

その後、中堅スーパーが抬頭し、店舗拡大に伴った自社流通センター建設ラッシュが始まり、投資回収を急ぐ余りセンターフィの設定において過大な役務収益を確保しようとして、根拠が希薄な高率フィの授受が見受けられるようになった。

昭和60年代、バブルの崩壊とともに競争激化が相俟って、店舗の収益が悪化し始め、各小売業者は店舗運営の合理化に着手、併せて自前のハイコストになった流通センターの見直しが行われ、中堅スーパー等は新規にセンターを経営する場合、物件を含めアウトソーシングに方向転換をし始めた。

今日では、店舗作業の合理化（カテゴリー別・定時一括納品等）と、トータルコストの削減、環境への配慮などを勘案した流通センター構想を、卸が提案し受託するアウトソーシング方式が主流となった。

流通センター運営形態も通過型（TC）と在庫型（DC）、その混合型などサプライチェーンマネジメントを具現化するため、高度な情報機能をも付加した企業別専用流通センターを配備するようになった。

対象業態もチェーンストアー、CVS、DSなど多種にわたり、また、センターの扱い商品も常温、低温商品などさまざまな組み合わせで共同配送センターを構築するようになった。

しかし、この物流方式がすべての納品卸にとって最良とは言い切れないものがある。ローコスト化が前提ではあるが、流通センターの設置場所や、預かり在庫型センター、そして納品頻度、リードタイムの短縮などオペレーションの変更によって従来の卸自社センターの機能見直しを迫られる場合もあるからである。

(2) 「流通センターフィ」の支払管理について

このように、当初「流通センターフィ」を卸売業が支払う商慣行は、末端物流業務を小売業の「流通センター」が代行する、という名目で発生したものであった。今日は、この流通センターを主宰するのが卸売業という事例が多くなり、契約する当事者も複雑化する業務内容があるが故に戸惑い、流通センターフィを支払う目的が変容した事に気づき、そして整理して明文化する事に難しさが生じて来ていることにも気づいた。

加えて、小売業サイトの利益源の一つとしての位置づけが、どうしても先行するが故に、納品商品の原価見積りと切り離されて徴収されるが為に、商品代価の値引きとしての性格が強く、これを商品代価に上乗せして納品原価の見積り価格とすることも出来ず、卸売業の経営を圧迫する大きな負担となってきたのである。

と同時に、本来必要と考える物流業務の代行を委託するのであれば、卸売業の物流コストの構成要因の一つとして考えられるのであるが、センターの設置は一方的であり、見積り価格に上乗せ不可能、かつ物流担当者のマネジメント不可能な支出項目という事

で、「販売手数料」「売上値引」という勘定項目で経理処理する卸売業が多いのが実態である。

つまり、「流通センターフィ」を支払うことについてのマネジメント部署の存在すら、時として曖昧になっているのが現状である。

従って、支払に関する契約書作成迄のプロセスが不明になり易いのである。

(3) 「物流業務委託契約」と「流通センターフィ」のあるべき姿

サプライチェーンマネジメントを構築する為、得意先のニーズを取り入れたさまざまな形態の流通センターが増加している。そのため、委託、受託双方の物流情報システムフローがセンターを起点として複雑化している。その中で業務の遂行責任と対価を明確にする必要がある。

つまり、小売業からみればセンター主宰卸に対する物流業務委託であり、それは主宰卸からみれば物流業務受託である。しかし、あわせて納入卸でもある。また、TCまたはDC利用卸からみれば小売業または主宰卸に対する物流業務委託となる。

結論として、流通センターフィの支払は物流業務委託料として、支払うという理解が必要である。従ってこれらの物流業務委託契約書の完備と項目、内容について改めて検討する必要があるのである。

現在、卸主宰の流通センターフィの収受については小売業経由であり、かつ、物流業務委託契約書の作成部署も小売業主体となっているケースが多い。

流通センターフィの取決めに関しては、小売業商品部（或は物流部）が、センター関係納入卸との協議決定を行うのが通例ではあるが、今後、単なるトータル料率の通達にとどまらず、コスト内容の情報開示をすべきであると考える。これは小売業の自社流通センター、卸主宰流通センターに共通するものもある。

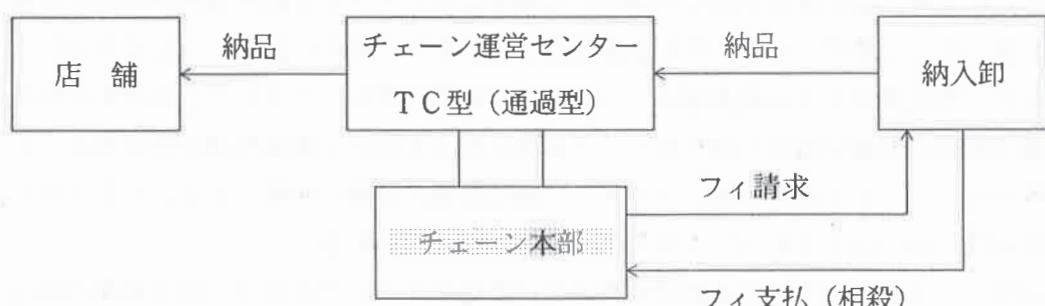
そこで、「流通センター業務委託契約書作成の留意点」を整理し、相互に納得できる内容と盛り込むべき契約項目のガイドを列記した。

2. 契約書と流通センターのパターン

契約委託の一種と考える「流通センターの利用」であるが、流通センターの運営パターンに依り、契約書作成時の各社のスタンスが異なる。

そこで基本的なパターンを次のように類別整理した。

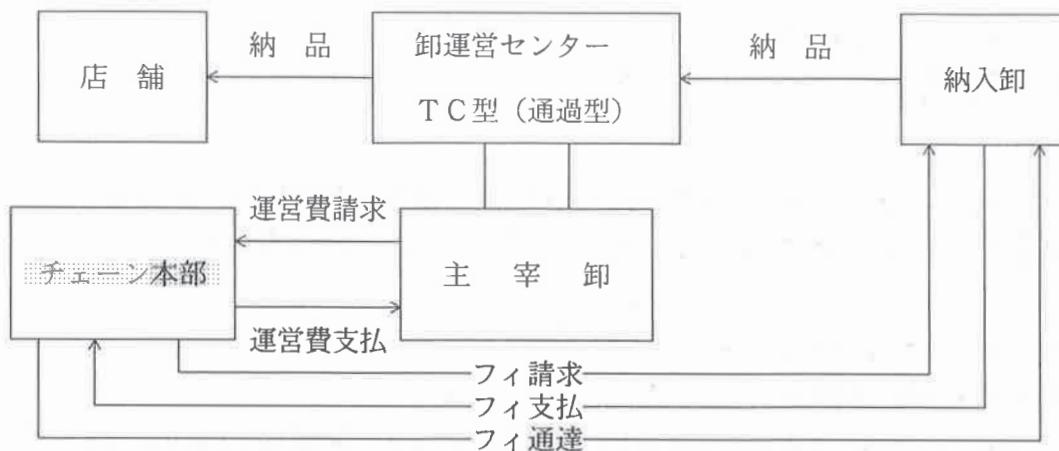
(1) チェーンストア（又はCVS）が運営する流通センター



(契約書交付パターン)

- ① チェーン本部 ←→ 納入卸
納入形態が一括納品・センター仕分か、店舗別仕分納品かでフィは異なる。

(2) 卸が運営する流通センター その1

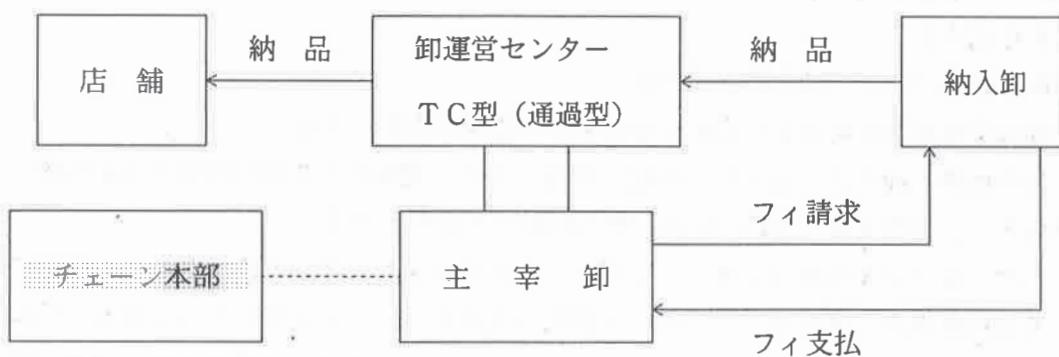


(契約書交付パターン)

◇本部がフィの授受をするケース

- ① チェーン本部 ↔ 主宰卸
- ② チェーン本部 ↔ 納入卸
- ③ 三者間契約

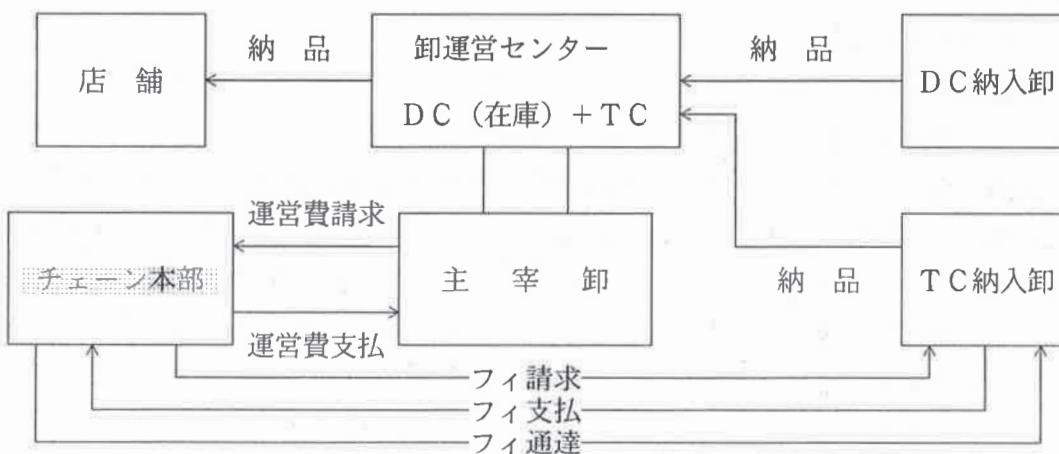
(3) 卸が運営する流通センター その2



(契約書交付パターン)

- ① チェーン本部 ↔ 主宰卸
- ② 主宰卸 ↔ 納入卸
- ③ 三者間契約

(4) 卸が運営する流通センター その3



(契約書交付パターン)

- ① チェーン本部 ←→ 主宰卸
- ② 主宰卸 ←→ 納入卸
 - ・在庫過不足・汚破損・在庫回転などの取決めが記載される。
- ③ チェーン本部 ←→ 納入卸
- ④ 三者間契約

尚、この場合主宰卸が業務の大半を物流業者などに再委託する場合も多いのであるが、これは対等な立場での交渉契約になると考えられるので、ここでは割愛した。

3. 契約文書（または覚書等）のポイント

(1) 業務契約主体者の明確化

- ① (目的) の条項にて本契約書の主契約者が行うセンター業務内容 (D C、T C) と、契約者の位置付けや責任の所在を明確にしておく。

2. で述べた通り流通センターの運営パターンで、主宰卸と納入卸、小売業の位置付けや業務内容により、契約当事者と契約内容が複雑に異なる。

また、契約当事者に商流卸とは別に、関係子会社や提携会社、物流専業会社が関係するケースもある。

即ち、業務受託当事者の見極めと、センターフィ収受、責任範囲などを判断し契約書を作成すること。

② 抱点名称（施設）指示命令等の統一

物流業務を運営する主たる抱点のセンター名称を明確にする。

名称は納入卸やメーカーなど商品、情報システム関係者が共通で使用する正式統一名称とし、契約文書に名称、住所、抱点規模などを明示する。

また、特定企業専用センターとは限ることはできず、主宰卸の既存センター使用による名称変更や、既存センターの一部使用（汎用センター）の場合もあり得る。特に、汎用センターの場合は責任者の専任化や、業務指令命令系統、業務優先度、在庫管理責任など、一般業務と混同しないような契約内容が望ましい。

(2) 対象業務

① 地域、配送範囲

当該センターの受け持つ物理的地域、想定される配送範囲についての明示が必要である。

② 具体的業務内容

対象商品の特定（常温、低温、フローズン等）と、センター運営形態が在庫型 (D C) か、通過型 (T C)、混合型かを明示する。

業務内容については受発注システムの方法、使用帳票類、発注作業、商品の荷受、入荷検品、収納保管、集荷仕分方法、出荷に至る一連の作業内容の明示や、使用するマテハン(カーゴ台車、オリコン)、貼付シールの有無、返品関係作業なども明記する。

また、在庫型（含む預かり型）の場合、委託卸に対する入出荷報告業務、在庫管理責任、棚卸業務などが発生する。

センター稼働についても休業日、稼働時間など契約当事者間でセンター運営状況が

把握できるよう、契約文書に記載するべきである。

(3) 運営料率（額）の算定基準

① 具体的料率（額）の算出方法

センターフィと称する運営受委託費用は、通常料率又は定額で明示されるが、その算定基準となる対象を明確にしておかなければならない。算定基準の主たるものとしては、取扱対象商品や想定取扱物量、金額、拠点の家賃、マテハン機器などの投資額、要員、配送車輛、情報システム使用料など公示できる範囲内でオープンにすべきである。

運営コストから算出されたセンターフィには料率と額があるが、算出基準が納入金額に料率を乗ずる場合や、出荷函数に定額を乗ずる場合があり、計算根拠や、対象期間を明記する。また、特売商品の区分や返品商品の料率（額）なども取り決めておく。

マテハン使用料に関する契約は別途「覚書」で締結するケースが多い。

② 納入見積り価格との関連

支払う流通センターフィは商品原価にその他の経費とあわせてコストオン方式したい。

その為にもセンターフィの算出基準は簡明にして、相互理解をしておきたい。

(4) センターフィの決済方法

① フィの計算と支払チェック

決定されたセンターフィを誰が計算をするのか（小売業か主宰卸か）、請求書の有無、請求締日、決済サイト、決済方法は売掛金相殺か別途振込か、支払銀行などを明記する。

センターフィの支払金額の整合性をチェックする帳票や、社内システムの構築も必要。

② 例外的費用の処理

自然災害や事故による緊急対応費用や、緊急納品、大量返品作業など例外的な業務が発生することが充分考えられるが、事前に取決めは困難なため有事の場合、その都度協議決定する旨の文書がほしい。

これらはセンターフィ料率と同様、別途「覚書」に明示するケースが多い。

(5) 管理責任

① 商品の帰属と責任

保管中・作業中・配送中の商品の保有者、換言すれば所有権の移転と見做される時点と証憑。そして預かり在庫の過不足や納品時の数量不足や汚破損が発生した時の責任と弁済の方法を、明らかにしておくことが大切である。

② 商品保険について

商品に関して事故、損害対応の商品保険をかけるとすれば、保険契約者と保険料の負担者と保険金の受領者がそれぞれ決められるので留意する。

(6) 契約期間

① 中途解約

契約の中途における大幅な内容変更や、帳合変更に依る大幅な数量の変更が生じた場合の処理については、別途協議しかないものと思われる所以、その旨を明示したい。

② 予告期間と協議

上記の場合は、実施まで最低6ヶ月の猶予期間を必要とすると思われる所以予告期

間を6ヵ月以上とする旨の明記が欲しい。

また、内容変更時の「協議の場」の設置も明記したいものである。

第2章 情報システム利用の覚書について

1. EOS利用料等の支払について

現状では、商品売買における受発注業務はEOS発注が主流をなしている。受発注をシステム化して、EOS方式を採用する事に伴い、発注側に入力のためのコストアップが発生する場合がある。

一方、受注側においては、受注のコストアップを上廻る諸々のメリットが発生するのが通常である。

斯かる場合、受注側から発注側に対して、EOS利用のメリットの一部を、システムコストの一部の負担として支払うことが慣行化されている。

更に流通センターを運営する場合においては、小売業本部とのオンラインは無論のこと、流通センターを起点とする在庫管理、対メーカー発注情報、出入荷確定情報、欠品情報など、本部・センター・納入卸間のEDIは必要不可欠なものとなっている。そして、情報システムの運用に関しては、自社開発運用のケースと外部委託（VANセンター）のケースに二分されている。

このような情報社会において、運用のルール化や、情報料の設定はされているものの、契約書の交付がどの程度されているのか定かではない。

第1章(1)(2)で述べたような流通センターの場合、システム使用料（開発費含む）や責任範囲などは、通常の場合業務委託に包含されて締結されるケースが多い。

しかし、情報ルールが複雑化し、データ量に比例して増加する使用料、「コンピュータ西暦2000年問題」に代表される危機管理と責任の明確化など、情報システム利用に関する契約書は別途作成すると同時に、定期的に契約更新をすべきと考える。

そこで、業務委託契約と併せて「情報システム利用覚書」の項目を整理し、今後の新規契約のガイドとすべく明文化した。

2. 覚書作成時のポイント

(1) 契約主体者と窓口部署と及ぶ範囲

①契約主体者

企業間契約となるものの、窓口責任部署が具体的な作業を指示を行うものと思われる所以、相互に企業を代表できる部署の明示が必要である。

特に第三者のVAN会社経由の場合には、責任範囲も明確にせねばならない。

②及ぶ範囲

この契約においてEOSが作動する範囲（地域、拠点、商品カテゴリー等の各限定）の明示が必要。例えば「特売の発注」を除くケースもあり得るし、追加の電話注文を認めるとか、一部店舗からはFAXに依るとか、スタート時点には例外処理も起こり易いので留意する。

(2) 受注者の具体的受注方法

①ドキュメント化項目

プロトコル、フォーマット項目の定義等については別個のドキュメントファイルを

添付することにならざるを得ないが、後日変更した場合のメンテナンスも忘れてはならない。

②タイムスケジュール

具体的な作業のフローと、受信方法とその時間帯の確認。

遅延時のバックアップについての記述も必要。

③受注の確認連絡

受注できた事、納品予定、内容変更連絡等の連絡方法と商品の所有権の移転や債権債務の金額確定を、どのデータの、どの時点で行うのか明記すべき。

(3) 料率・算定基準

①料金体系

料金は基本料金と使用料金に分けられていることが多い。そして定額部分と定率部分から構成されているのが通常のパターンである。

となると算出の根基となるデータ量とか伝票枚数とか売上高などの定義がほしい。

また、流通段階のEDIという性格から、データ数の増に反比例し遞減化する料率体系が望ましい。

(4) トラブル発生時の処置

①バックアップの方法

予期せぬ停電その他の天災等に起因するトラブルについて、当面の対応方法があれば明記する。

②トラブルの原因

トラブルの発生が、マシン（ハード）とそのソフトに起因するケースもあれば、オペレーションミスもあるし、インプットした素データのミスもあり得る。業務遂行のための対応方法があればそれを明示できるが、多くは不可能である。

従って、そのための連絡協議方法について定めておく必要がある。

③トラブルの責任所在

即座の対応とは別個にトラブルの原因については、その都度、後日明確にする必要がある。

原因に依って責任の所在も明確になるが、予め補償方法が定められるものは事前に明らかにしておく必要がある。

(5) 契約期間と協議方法

①契約期間

契約の期間内における料金の変更などの重大な変更については、「協議の場」を設置することの記述も欲しいが、中途の変更には実施までに充分時間のとれる予告期間が必要と考えるので、予告期間についても記述したい。

②協議方法

協議については商流を主管する部署との関連を双方共意識して、「協議の場」を設置するケースもあり得ることに留意する。

通常の情報システムそのものについての担当者間の「協議の場」とは、切り離す方が望ましい。

以上

なお、この3つのワーキング・グループの報告は、平成12年度に入って4月6日（木）の食品流通委員会においてなされ、理事会にて更に報告されることになった。

また12年度における事業計画を次の如くに策定した。

平成12年度 食品流通委員会事業計画（案）

当業界に於ける取引慣行、取引条件の混乱はここに来て、稍、落ち着いたという見方はあるものの、流通センターフィの支払・低価格要請・労務提供等それぞれの企業におけるその負担は、愈々重圧となり、健全企業の経営を圧迫して、卸売業の機能対価が正当に評価されない現状は一向に改善されそうにない。

斯かる時、当委員会として次の事業活動を計画する。

1. 実践事業

- (1) 卸の機能間競争時代の到来と、各企業の機能充実のための啓蒙と自己研鑽。
- (2) 行政等に対する法的ガイドライン是正の働きかけ。
- (3) 取引行為の明文化による業界環境のレベルアップ。

2. 調査研究事業

- (1) 國際化対応のため、諸外国の流通状況の調査研究。
- (2) 我国の営業環境、取引条件等あるべき姿の研究。
- (3) 我国の法的ガイドライン、政策等に対する公的見解の研究。

3. 事業活動の方法と指針

- (1) 各支部との連携による共通問題認識。
- (2) テーマに依るスペシャリストのワーキング・グループの結成、そして研究成果のための効率化。
- (3) 特定人への負担偏重なきよう各自の応分の参加。

以上

〔情報システム化委員会〕

平成11年度における情報システム化委員会は2回〔10月15日（金）、3月10日（金）〕しか開催されなかった。

しかし、情報システム化委員会の事業計画で予定した事業活動は、委員が各々の別の委員会に参画するなどして第三者の協力の下に各々実践化されたのであった。

こうした当委員会のあり方、即ち事業活動の方向を定め、事業基本計画を策定し、その成果を評価、については12年度においても踏襲することとした。以下関連活動と共に12年度の計画を次の如く策定した。また、委員会名称については、3月10日の会議にて、業界のシステム標準を策定したり、評価するという意味で「情報システム委員会」とすることが決定された。

平成12年度 情報システム（化）委員会事業計画（案）

当業界が産業の一角に、中間流通を担う専業者としての位置づけを確立するためには、より高度の情報システムを身につける必要がある。

と同時に社会的要請である流通コストの低減化を図るために、生配販三層に亘る諸々のシステムの共有化がかかせない。

少なくとも、システムの各要因毎の標準化が必要である。

21世紀に向けて、当委員会は次の如く事業目的を定めた。

1. 流通EDIの促進

- (1) 「酒類・加工食品データベースセンター」の事業活動についての全面的協力。
- (2) 同上活動による「業界標準」の研究と早期啓蒙と実践。
- (3) 既存の「業界標準システム」のメンテナンスと活用普及。
- (4) 「画像情報」標準化の研究と実践。

2. 情報システム高度化の研究

- (1) 国際的標準との整合性の研究。
- (2) インターネット活用社会におけるシステムの研究。

3. 事業活動の方法について

- (1) 「酒類・加工食品データベースセンター」の各委員会に対して当委員会の委員を派遣する。
- (2) 同上普及活動について「商品コード等研究会」委員がこれに当たる。
- (3) 既存「業界標準システム」のメンテナンスについては「ネットワーク検討会」委員がこれに当たる。
- (4) 高度システムのインターフェースとして(財)流通システム開発センター等の主催する会議に当協会担当者が積極的に出席する。
- (5) 上記の普及啓蒙のために、研修会を開催し多くの会員に徹底する。
- (6) 事業活動を担当するに当たって、特定の者に負担が偏る事のないように配慮すると共に重複する活動の無いように留意する。

以上

2000年対応ワーキング・グループ

前年度末より、業界共通の問題として浮上したコンピュータ2000年問題対応であったが、情報システム化委員会ではいち早く、ワーキング・グループ委員5社（伊藤忠食品株、加藤産業株、国分株、日本酒類販売株、株廣屋）を決定し、4月15日（木）に第1回の会合を開き、各社の危機管理についての話し合いを行った。時同じくして官公庁より「企業のための危機管理計画策定の手引き」が公表されたので、これを事務局が当業界向けに編集し原案を策定した。5月11日（火）にここに更に委員企業の実例を加える等推敲を重ね「企業のための危機管理計画策定の手引き（加工食品卸売業のためのガイドブック）」を6月24日（木）の会議を経て完成させた。この手引書は会員に配布した他、7月27日開催の情報システム研修会において、委員の

せた。この手引書は会員に配布した他、7月27日開催の情報システム研修会において、委員の一人加藤和弥氏（加藤産業株）の講演のテキストとして使用された。

幸いにも、この危機管理管理計画の大半は未実施に終わったが、このために各企業が怠りがちであった、平常時における危機管理の何たるかを体得させるに充分な効果を挙げるところとなつた。

情報システム研修会

本年度の情報システム研修会は例年より時期を早めて、7月27日（火）に東京日暮里ホテルラングウッドにて開催された。全国卸売酒販組合中央会との併催ということで約80名の参加者があった。当日は13時より18時の間に盛り沢山の報告があり、例年の事であるが極めて有意義な研修の場となつた。

井口泰夫情報システム化委員会副委員長（国分株）の挨拶のあと ①酒類加工食品データベースセンターの現状と課題 — 同センター運営委員長 鎌田利弘氏（味の素株） ②2000年問題対応チェック — ネットワーク検討会座長 篠憲一氏（国分株） ③危機管理計画策定 — 情報システム化委員会委員 加藤和弥氏（加藤産業株） ④最近の農水行政 — 農林水産省食品流通局商業課 流通構造改善対策室 室長斎藤昭氏 ⑤販促金支払に関するE D I フォーマットについて — 篠憲一氏（前出） ⑥生鮮食品等の標準商品コード他 — 食品流通構造改善促進機構調査研究部 主任研究員村上隆氏 の報告講演があった。

定刻を若干オーバー。閉会の挨拶を情報システム化委員会副委員長皆本睦夫氏（株菱食）が行って後、懇親の場へ移行した。

ネットワーク検討会

平成11年度のネットワーク検討会は4月21日（水）、6月23日（水）、8月26日（木）、10月20日（水）、2月23日（水）と5回開催された。

本年度は毎回メーカー側委員の「関東F研」「関西F研」の報告、情報システム化委員会副委員からは「SJK」の報告が交互になされる情報交換がメインであった。その中で2000年対応の各社の進捗状況報告がなされた。加えて標準システムに関するメンテナンスの討議が断続的に行われた。

また前年度に原稿ができ上った「販促金支払決済」の標準システムを加えた「標準システム第3版の改訂版」は、篠憲一座長（国分株）の手に依り完成した。印刷され平成11年の年央から切替え頒布されている。

商品コード等研究会

後述する酒類・加工食品データベースセンターがここまで発展し、順調に稼働し始めたのは、この商品コード等研究会のお蔭である。本年度年間を通して、この研究会委員を中心とした各社のトップ以下の勧誘説得の集大成が年度末会員総数321社なのである。

会議は、12月28日（火）と12年3月17日（金）の2日しか開催しなかったが、年間通して日常業務の傍らで継続して活動した。

[物流委員会]

平成11年度は5月26日（水）、7月13日（火）、8月5日（木）、10月8日（金）、12月10日、2月2日（水）、3月28日（火）の7回の会議が開催された。特に後半の4回は共同物流研究ワーキングとの合同の会議であった。

◇ 5月26日（水）は15時30分より開催。前年度の事業計画に基づき事業を開始した。まず新しい共同物流の研究について増井副委員長（国分株）より改めて問題提起があり、その研究の必要性、と考えられる構想概要の説明があり、次回迄に各社のこのテーマについての取り組み方を社内検討して来ることとした。この他に「食品卸団体連絡協議会」より公表されている意見について当協会としての考え方を整理した。

①メーカーの物流体制について — 最長3日の休日についてはむしろ逆行か ②ミシン入りジョイントボックスのITFソースマーキング — 個々にITFソースマーキングが望ましい。

◇ 7月13日（火）15時30分より開催。「共同物流」に関する各社の意見を開陳し、大方の意見は研究することについては賛成だった。次回もう一度その方法論、或いは構想のしほり込みを行う事にした。

本年度も物流コスト実態調査実施を決めた。

◇ 8月5日（木）は15時30分より開催。共同物流研究について概ね各委員企業の賛成が得られた。そこで研究のためのワーキング・グループメンバーの選定がなされた。

会議この他にITFのソースマーキングについてと物流コスト調査についての具体的討議を行った。

◇ 10月8日（金）は9時30分より新たに委嘱された「共同物流研究ワーキング・グループ」委員と合同で会議が開催された。席上、ここ迄の経緯と目的について増井副委員長より説明があり、質疑を皮切りにして討議が開催された。なお構想原案説明については高波圭介氏（国分株）が行った。

また、物流コスト実態調査のまとめの報告が、浅井久生副委員会座長（伊藤忠食品株）からあり、諸々の検討を加えた。結果として流通センターの専用センターが進展し、流通センターフィを除外した物流コストそのものの意義について議論。追加データの調査を改めて依頼することとした。

◇ 12月10日（金）15時より開催。共同物流研究ワーキング・グループ座長玉木良和氏（国分株）より研究の中間報告があり、今後の展開方向と討議事項について確認があった。

「物流コスト」については追加データの蓄積を開始し、結果公表はしないものの、調査は継続することが決定した。

した場合における運営主体について、各社の見解を発表した。結果として任意団体としてスタートすることになった。また、ワーキング・グループに専門企業より委員参加してもらって、具体的なシミュレーションと、具体的な計画を策定することを決定した。

- ◇ 3月28日（火）15時より共同物流研究ワーキング・グループと合同討議。同グループのまとめた具体化された計画案を審議し、質疑の応答があり、これについての各社のスタンス、参画協力の確認等を行って後、実行に移すこととなった。

同時に平成12年度の物流委員会事業計画を次の如くに定めた。

平成12年度物流委員会事業計画（案）

21世紀においても当業界のコアビジネスの一つとして、引き続きロジスティクス機能遂行が挙げられている。

しかも、一般社会からはローコスト化要望は、言う迄もなく、更に部分最適から全体最適を志向することを要請されている。

斯かる時点において、物流委員会は次の如き事業活動を計画する。

1. 共同物流構想の策定と具現化推進
2. 物流コストの調査研究
3. ITFコード普及促進と活用の研究
4. パレチゼーションに関する調査研究
5. その他ロジスティクスの標準化に関する調査研究
6. 返品、リターナブル等静脈物流に関する調査研究

以上

共同物流研究ワーキング・グループ

平成11年8月5日開催の物流委員会で共同物流構想がまとまり急拵、このワーキング・グループが結成された。

このワーキング・グループは10月8日開催の物流委員会に出席し、そこで全容の説明を受け、作業に入り、以降10月19日（木）、11月12日（金）、12月6日（月）、12月10日（金）、1月24日（火）、12年2月2日（水）、2月28日（月）、3月9日（木）、3月22日（水）、3月28日（火）と短期間に10回もの会合を重ねた。

2月28日、3月9日、3月22日には専門企業委員として日本通運株式会社殿と(株)フォイネット殿からも複数の方々のご支援を頂き、3月28日の物流委員会提出の計画案の策定を急いだのであった。ワーキング・グループ委員名簿と提出した共同物流計画（案）の一部を次に掲載する。

物流委員会「共同物流研究ワーキング・グループ委員」名簿

氏 名	社 名	所 属 ・ 役 職	備考
石黒 健児	株式会社 サンヨー堂	東京東支店次長	
菅野 安晃	株式会社 廣屋	廣屋ロジスティクス株式会社部長	
熊沢 吉夫	日本酒類販売株式会社	営業本部物流企画部課長	
栗本 隆司	伊藤忠食品 株式会社	東京支社長席付部長役	
斎藤 元義	株式会社 明治屋	本社物流本部物流業務部次長	
惣野 通幸	株式会社 菱食	ロジスティクス統括部E C R チームリーダー	
高波 圭介	国分 株式会社	システム第一部ロジスティクス担当課長	
土屋 茂樹	株式会社 小網	物流システム部課長	
中井 忍	株式会社 雪印アクセス	流通政策部物流企画課長	
根津 衛三	コンタツ 株式会社	食品営業部部長代理	
宮田 順一	三友食品 株式会社	量販営業本部営業戦略部課長代理	
玉木 良和	国分 株式会社	システム第一部部長	◎

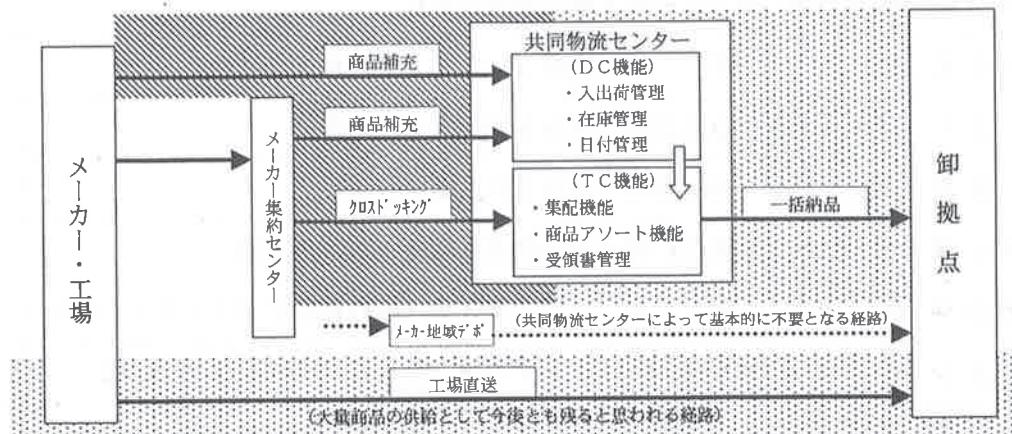
備考 ◎：座長

標準化の項目

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. データフォーマット | 日食協標準フォーマットを使用する。 |
| ・入荷指示（メーカー工場等から共同 | ・要検討 |
| センターへの移動）データ | |
| ・出荷指示（共同物流センターから | ・受発注システムVersion 2 |
| 卸への出荷）データ | |
| ・入荷確定データ | ・要検討 |
| ・出荷確定データ | ・受発注システムVersion 2 |
| ・欠品報告データ | ・受発注システムVersion 2 |
| ・在庫報告データ | ・在庫報告システムVersion 2 |
| ・納品予定データ | ・受発注システムVersion 2 |
| 2. 商品マスター／商品コード | 商品コードはJANコードを使用する。 |
| 3. 得意先(届け先)マスター／ | 得意先コードは業界統一コード的な一本化 |
| 得意先(届け先)コード | が必須である。 |
| 4. 納品伝票 | メーカーくくりを廃した統一伝票を志向する。 |
| 5. パレット | 9型11型併用。 |
| 6. 商品のケース入数掲載かた | ITF印刷単位(ケース)の入数。 |

共同物流センターの役割(物流編)

1. システム化の範囲 () 部分



2. メーカーの役割

- ① 在庫商品の補充管理
- ② 共同物流センター内の在庫所有者

4. 卸の役割

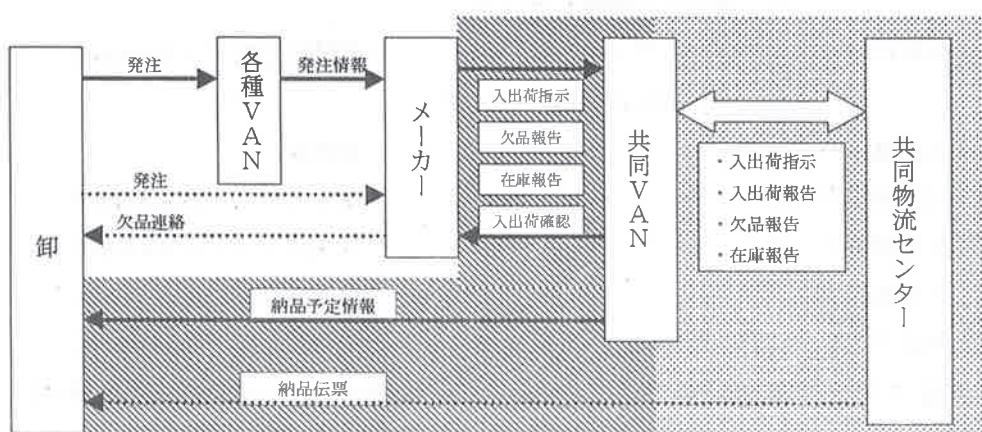
- ① パレット納品の受け入れ
- ② 入荷検収の簡素化・ノーアクセス体制の実施
- ③ 定期便化 (CF曜日指定、時間帯、早朝or午後受け等)

3. 共同物流センターの役割

- ① メーカーの入荷指示に基づく入荷業務 (メーカーへの引き取り集荷を視野に入れる)
- ② メーカーの出荷指示に基づく出荷業務
- ③ 共同物流センター内の在庫管理業務 (現物と出納の過不足責任主体)
- ④ クロスドッキング商品のアソート業務 (メーカーの引き取り集荷を視野に入れる)
- ⑤ 一括配送業務
- ⑥ 受領書管理業務
- ⑦ 納品パレットの回収
- ⑧ 在庫商品の日付管理業務

共同物流センターの役割(システム編)

1. システム化の範囲 () 部分



2. メーカーの役割

- ① 卸からの受注窓口
- ② 共同物流センターに対する入出荷指示
(共同VAN経由のオンライン入出荷指示の促進)
- ③ 共同物流センターからの欠品報告に基づく卸への欠品連絡

4. 卸の役割

- ① メーカーと共同物流センター間のオンライン受配信業務
- ② 共同物流センター取扱商品のマスター管理
- ③ メーカーへのEDI環境の提供
- ④ 将来の受注窓口 (債権債務問題を解決した上で実施)

3. 共同物流センターの役割

- ① 共同物流センターとしての統一納品伝票の発行
- ② 卸に対する納品予定情報の提供
- ③ メーカーへの入出荷報告
- ④ メーカーへの欠品報告
- ⑤ メーカーへの在庫報告
- ⑥ 物流費の課金計算及び請求業務

5. 卸の役割

- ① メーカーのオンライン発注の促進
- ② 納品予定情報に基づくノーアクセス、ノーアクセス体制の促進

[缶詰ブランドオーナー会]

缶詰部会・品質対策部会

- ◇ 平成11年4月16日（金）16時30分より缶詰部会幹事店会が開催され、事業計画について意見交換。5月10日（月）の缶詰部会においてこれを発表。会員からは激変する社会に対応する諸々の情報の必要性が述べられた。
- ◇ 6月30日（水）の缶詰部会には(社)日本パインアップル缶詰協会専務理事佐藤直樹氏にご出席頂き、パイン缶詰の市場動向及び海外状況のお話を頂いた。
- ◇ 10月7日（木）の缶詰部会は、「みかん缶詰の情報交換」という事で日本蜜柑缶詰工業組合より加納信夫理事長以下8名の幹部が出席、当方側より17名が参加。各社の営業見通しと海外状況に関する情報提供があった。
- ◇ 10月18日（月）は13時30分より品質対策部会と缶詰部会の合同研修会と会議が開催された。
研修会は(財)食品環境検査協会 業務部次長吉田勝雄氏を講師に迎え「遺伝子組換え食品表示問題とJAS法の変更について」講演を頂いた。
会議は①「残溜農薬検査」の結果 ②この会のあり方 について討議。
- ◇ 12月22日（水）15時より品質対策部会を開催。(社)日本缶詰協会 部長稻垣聰氏より「残溜農薬検査」結果の詳細報告がなされた。
会議はその後品質表示基準についての意見交換と本年度の「クレーム実態調査」についての打合せを行った。
- ◇ 平成12年2月18日（金）は(社)日本缶詰協会の缶詰品評会が同協会の研究所にて開催された。缶詰部会はこれを利用し、品評会審査後の一般公開の時間帯に会員を参加させ、終了後会議室において、品評会の本年度の動向について、同協会三島進専務理事以下幹部の方々から説明を頂き意見交換を行った。研修会を兼ねた会合であった。
- ◇ 2月25日（金）15時より品質対策部会を開催。各自が提出した11年度のクレーム実態のまとめを(株)サンヨー堂と事務局で作成したが、この結果について各自が検討を加え、意見交換・情報交換をし、データを各自が各社に持ち帰る所となった。
- ◇ 4月6日（木）13時より、缶詰部会座長塩田良英氏（株）明治屋と品質対策部会座長柴田俊宏氏（株）サンヨー堂と事務局が打合せを行い、平成12年度のCBOの在り方について、従来とは異なる存在や目的も考えられるので、基本的な協会内の位置づけ、その性格、事業内容、運営の方法、そして最終的には名称についての意見交換がなされた。討議ポイントを絞って両部会の幹事有志に図り、最終的に理事会、総会に提起する「缶詰ブランドオーナー会」の在り方についての原案をまとめる事となった。

受託事業

[酒類・加工食品データベースセンター事務局業務]

平成11年3月23日に設立総会が開催され、直ちに運営委員会が結成された。その下にシステム小委員会（商品画像小委員会と合体）、取引先コード小委員会を設置し、事務局としてデータベース運営を（株）社会調査研究所に委嘱し、事務業務を植村博氏（国分（株）より出向）が担当した。事務業務は平成12年1月1日からは当協会が全面的に受託する体制に変更し、従前に増して実質的に当協会事業の色彩が濃くなった。

同センターは平成12年4月12日に定時総会を開催した。その時の総会資料の一部を抜粋して次に掲載する。

資料No.1-1

酒類・加工食品データベースセンター運営委員会活動報告書

1. 運営委員会開催経緯

- 第1回 平成11年3月23日（火）（於東京卸売センター）
- 第2回 平成11年3月23日（火）（於東京卸売センター）
- 第3回 平成11年4月27日（火）（於日食協会議室）
- 第4回 平成11年6月7日（月）（於日食協会議室）
- 第5回 平成11年7月6日（火）（於日食協会議室）
- 第6回 平成11年8月5日（木）（於日食協会議室）
- 第7回 平成11年9月13日（木）（於日食協会議室）
- 第8回 平成11年10月13日（水）（於日食協会議室）
- 第9回 平成11年11月17日（水）（於日食協会議室）
- 第10回 平成11年12月8日（水）（於日食協会議室）
- 第11回 平成12年1月26日（水）（於日食協会議室）
- 第12回 平成12年2月23日（水）（於日食協会議室）
- 第13回 平成12年3月15日（水）（於日食協会議室）

2. 活動内容

(1) 会員勧誘及び獲得状況チェック

① 勧誘活動

- ・説明会の開催
- ・DBC説明用パンフレットの作成
- ・メーカー1,100社に対する呼び掛け（日食協賛助会員：128社、非賛助会員：150社、パッカー：423社、酒メーカー：399社）
- ・卸による勧誘ターゲットメーカーの選定、担当割当及び勧誘
　食品メーカー139社：勧誘担当卸8社
　酒メーカー49社：勧誘担当卸10社
- ・日食協による会員企業加入の呼びかけ
- ・日食協会員企業勧誘ターゲット選定及び勧誘

② 入会企業の現状（平成12年3月31日現在）

会員数 321社 内訳 メーカー 198社
卸 116社
情報処理 1社
賛助会員 6社

(2) 小委員会の設置と活動計画の策定

① 取引先CD小委員会

- ・取引先CDの標準化（活動：別途報告）

② システム小委員会

- ・システム及び商品画像（活動：別途報告）

(3) 商品データ登録及び検索件数管理

平成12年3月31日現在

登録データ 20,091件

検索回数 21,743回

(4) 入金状況及び収支バランスチェック

（別途報告）

(5) 内部管理体制の確立

① 事務局業務

- ・平成11年12月31日までは、国分株よりの出向者1名が担当
- ・平成12年1月1日より日食協にて1名採用、事務局業務を担当

② 総務、経理、その他

以上

〔酒類・加工食品データベースセンター運営委員及び監事〕

	会社名・団体	所属・役職	氏名
委員長	味の素株式会社	営業プロジェクトセンター長	鎌田利弘
副委員長	株式会社明治屋	情報システム本部副本部長	黒澤稟夫
常任運営委員	カゴメ株式会社	東京本社営業推進部部長	浅野正心
常任運営委員	キリンビール株式会社	情報システム部部長代理	宗広正心
常任運営委員	国分株式会社	取締役システム第2部部長	井口泰夫
常任運営委員	サントリー株式会社	情報システム部 流通サービス課課長	井澤慶二
常任運営委員	ハウス食品株式会社	マーケティング本部営業企画推進室長	伊藤浩
常任運営委員	株式会社雪印アクセス	常務取締役経営企画部長兼情報システム部長	岩瀬義治

常任運営委員	株式会社菱食	取締役システム統括部部長	皆本 瞳夫
常任運営委員	社団法人日本加工食品卸協会	専務理事	井岸 松根
常任運営委員	酒類業中央団体連絡協議会	全国卸売酒販組合中央会業務局長	瀧谷 守
運営委員	伊藤忠食品株式会社	常務取締役物流情報システム本部長	西村 均
運営委員	キッコーマン株式会社	情報システム部部長	清水 熊
運営委員	月桂冠株式会社	経理部兼情報システム部部長	谷口 良一
運営委員	株式会社シジシージャパン	常務取締役	澤藤 正義
運営委員	全国酒販協同組合連合会	事業部部長	新井 操
運営委員	宝酒造株式会社	東京事務所環境・業務部部次長	松永 正樹
運営委員	株式会社ニチレイ	情報システム部マネージジャー	寺田 安雄
運営委員	日本酒類販売株式会社	システム本部情報システム部部長	杉浦 功
監事	株式会社廣屋	廣屋コンピュータセンター取締役社長	向井 健治
監事	株式会社三輪酒造	代表取締役社長	三輪 高史

資料No.1 - 2

酒類・加工食品データベースセンター取引先コード小委員会報告書

1. 小委員会開催状況（於日食協会議室）

- 第1回 平成11年5月21日（金）
- 第2回 平成11年6月18日（金）
- 第3回 平成11年7月22日（木）
- 第4回 平成11年9月8日（木）
- 第5回 平成11年10月4日（月）
- 第6回 平成11年11月10日（水）
- 第7回 平成11年12月3日（金）
- 第8回 平成12年1月19日（水）

2. 会議検討内容

- (1) 取引先CD（コード）標準化に際しての現状把握
 - ① S S Z C C（酒類食品全国取引先コードセンター）の現状
 - ② 取引先CDの現在の使用状況

各企業間において、取引先の管理単位、基準に相違がある。

(2) 標準化の必要性と標準化したときの留意点についての検討

流通のEDIに使用する取引先CD標準化により、使用メリットが発生する取引先CD対象としとして、以下のCDを検討対象とした。

- ・届け先を示す取引先CD
- ・送受信先を示す取引先CD
- ・請求先を示す取引先CD
- ・事業体を示す取引先CD

(3) SSZCCとの比較

届け先を示すCDと請求先を示すCDは、酒類・食品業界のメーカー・卸問では、SSZCCのCDを十分利用できる。

また、必要なものを登録することにより、送受信先を示すCDとしても使用できる。

(4) 国際化の観点から、あるべき標準CDについての検討

流通CDセンターの提唱するGLN（グローバルロケーションナンバー）について検討を行ったが、

- ・一元的に管理されていない。
 - ・事業所CDが3桁では、CVSなどでは対応できない。
 - ・有料では、小売業が登録申請するとは思えない。
- などから、現状では、GLNを標準CDとして採用できない。

3.まとめ

(1) 「取引先コード」の定義と標準化の必要性

- ・「取引先」という慣用語は各企業において使用されているが、「取引先」に含める範疇がまちまちである。
- ・その中でもEDIに使用される「取引先」という事で共通化されるもの以外は、標準化の必要性がない。
- ・各社の「取引先マスター」の登録項目は各社毎に異なるだけでなく、メンテナンスのタイミング等を考えると、一元的管理は無理がある。
- ・登録者を限定せねばならない反面、登録する義務がないので、第三者登録せざるを得ない。

(2) EDIにおける「取引先」と業界コード

① 企業間で共通化を必要とする「取引先」とは、

- ・販売統計等のユニットとなる販売拠点
- ・商品の配送先
- ・債権の請求先
- ・情報の伝達者と受信者

以上の4種類に限定される。

現状において、この取引先が最も多く登録され、且つ、多数の企業が使用しているのが「酒類・食品全国取引先コードセンター」機構である。

② 従って、上記の取引先に関するコードについては、同機構の存在を尊重し、これを業界標準と考える事が望ましい。

(3) 今後の課題

- ① 「GLN(13桁)」との整合性の研究
- ② 登録範疇についての研究

以上

[酒類・加工食品データベースセンター取引先コード小委員会名簿]

会社・団体名	所 属 ・ 役 職	委員名	備 考
キリンビール株式会社	情報システム部部長代理	宗 広治夫	◎
カゴメ株式会社	営業推進部営業推進グループ課長	土屋 伸二	
キッコーマン株式会社	情報システム部課長	佐川 幸司	
サッポロビール株式会社	情報システム部担当副部長	伊藤 道雄	
株式会社ニチレイ	情報システム部マネジャー	寺田 安雄	
ニッカウヰスキー株式会社	情報企画部課長	柴田 義勝	
株式会社廣屋	(株)廣屋コンピュータセンター副部長	本山 利一	
株式会社菱食	業務統括室コード管理チームチーフ	飯野 憲一	
酒類中央団体連絡協議会	全国卸売酒販組合中央会業務局長	濵谷 守	
(社)日本加工食品卸協会	専務理事	井岸 松根	

備考 ◎：委員長

資料No.1-3

酒類・加工食品データベースセンターシステム小委員会 活動報告
(含 画像小委員会)

1. 小委員会開催状況

- 第1回 平成11年5月6日(木) (於日食協会議室)
- 第2回 平成11年5月26日(水) (於日食協会議室)
- 第3回 平成11年6月15日(火) (於日食協会議室)
- 第4回 平成11年7月14日(水) (於日食協会議室)
- 第5回 平成11年8月5日(木) (於日食協会議室)
- 第6回 平成11年8月26日(木) (於日食協会議室)
- 第7回 平成11年9月29日(水) (於日食協会議室)
- 第8回 平成11年10月21日(木) (於日食協会議室)
- 第9回 平成11年11月12日(金) (於日食協会議室)
- 第10回 平成11年12月14日(火) (於繊維会館会議室)
- 第11回 平成12年1月20日(木) (於日食協会議室)
- 第12回 平成12年2月14日(月) (於日食協会議室)
- 第13回 平成12年3月2日(木) (於日食協会議室)

2. 検討内容

(1) 次年度のシステム改修について

小委員会として、既に認識している案件、及び、システム改修アンケート、公聴会の結果を基に、次年度のシステム改修項目を検討・絞込みし、運営委員会に上申した。

なお、システム改修と合わせて、登録付番ルールの検討も行った。その議論の中から、現在、「情報公開可能年月日を出荷の15日前までに」となっているルールに、「商品発表後は直ちに」という文言を付記することとなった。

(2) 商品画像情報について

① 検討内容が、近しいものであり、重複している委員も多数であることから、画像小委員会をシステム小委員会に吸収することとした。

② 酒類・加工食品業界の標準画像について検討し、画像のフォーマット及び、種別の策定を実施した。今後は、他データベースとの整合性、インターフェースの設計を行っていく。

(3) (財)流通システム開発センターの「I F D B」へのデータ受渡しについて

当データベースセンターより、「I F D B」にデータを渡すことについて、(財)流通システム開発センターとの調整を行った。また、「I F D B」からデータを受け取る実証実験を実施した。

運営委員会に上申したシステム改修項目は以下のとおり。

	種 別	システム改修内容
1	ダウンロード機能	画面からの一括ダウンロード
2	検索画面系	商品一覧画面に内容量表示を項目追加
3	検索画面系	一覧表示から複数の商品詳細を連続して表示
4	検索画面系	詳細画面を2パターン用意 現行の省略表示と全項目表示を表示時に選択
5	検索機能	J I C F S分類の中、小のみでの条件設定
6	検索機能	商品名の文字列サーチ
7	検索機能	予約パターンを増やす
8	SSEdit登録更新	C S V読み込み時の項目チェック
9	SSEdit登録更新	入力チェックの強化（全半角等）
10	SSEdit登録更新	I T F商品名の初期表示（J A N商品名より）
11	その他	インターネットエクスプローラ対応
12	その他	夜間バッチの起動時間を昼間に変更する

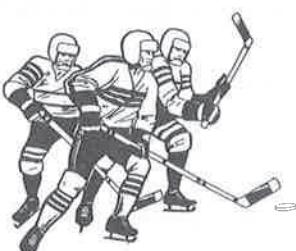
13	項目追加	下記項目の追加 商品情報 S D P コード 商品情報 J A N + 荷姿 (2 衔) I T F 情報 ボールサイズ縦 I T F 情報 ボールサイズ横 I T F 情報 ボールサイズ高さ I T F 情報 ボールサイズ包装区分 商品情報 同一 J A N 有無フラグ (センターでセット)
14	項目追加	価格の 2 世代管理

以 上

[酒類・加工食品データベースセンター システム小委員会名簿]

会社・団体名	所 属 ・ 役 職	委員名	備考
キリンビール株式会社	情報システム部部長代理	宗 広治 夫	
サントリー株式会社	情報システム部流通サービス課課長代理	川 端 一彦	
酒類業中央団体連絡協議会	全国卸売酒販組合中央会業務局長	瀧 谷 守	
ハウス食品株式会社	マーケティング本部営業企画推進室長	伊 藤 浩	
株式会社雪印アクセス	情報システム部副部長	大 野 真 市	
株式会社菱食	取締役システム統括部部長	皆 本 睦 夫	◎
株式会社明治屋	本社情報システム本部課長	加 藤 秀 久	
国分株式会社	取締役システム第 2 部部長	井 口 泰 夫	○
味の素株式会社	営業マネジメントセンター専任課長	村 田 利 衛	
(社)日本加工食品卸協会	専務理事	井 岸 松 根	

備考 ◎ : 委員長 ○ : 副委員長



平成11年度収支報告

平成12年3月31日現在
単位：千円

収入

入会金	8,990
年会費	8,394
年間利用料	8,580
その他（流開センター）	1,260
（日食協）	2,600
（預金利息）	3
合 計	29,827

支出

		予算比
1) 窓口担当		
人件費	5,000	△ 3,000
諸経費	1,852	△ 1,498
2) データベースセンター運営費	22,800	△ 3,000
3) 実証試験協力	175	175
4) メンテナンス費	0	△ 4,050
合 計	29,827	△ 11,373

収支バランス _____ 0 _____

平成12年度酒類・食品データベースセンター事業計画

設立後満1年以上を経過した。この間にコンピュータ西暦2000年問題対応があり、各社のシステム担当者の眼は優先的にそちらに奪われたきらいがあり、加入参加のテンポが遅れ、登録が遅れ、検索活用が大幅に遅行した1年であった。

本年度に入り、漸く本格的活用も始まる兆しを見せているので、当然加入参加の勧誘も弾むことが予測されている。

一方、スタート直後より、こうした業界標準化についてのインフラ機構に寄せる期待は日毎に高まっている。高度情報化社会に不可欠な存在との認識を業界の内外から得た1年間であった。

従って、平成12年度の事業活動を次の如くに定め、実践したい。

1. 会員獲得と普及啓蒙
2. 運営のための収支バランスの改善の方策作成
3. 業界標準の策定と今後標準化をすべきものの明確化
4. 行政を始めとする一般社会に対するインフラ機構の認知と普及
5. 会員ニーズに対応するシステムメンテナンス
6. 国際基準との整合性の研究

以上

平成12年度 会員加入勧誘活動

酒類・加工食品データベースセンター設立当初の、大企業 200社、中小企業 100社の会員獲得という目標に対し、平成11年度（12年3月31日現在）の会員数は、大企業 146社、中小企業 175社 合計 321社に達している。

12年度は、前年度未達に終わった大企業会員 200社に向け再挑戦し、合計会員数 500社を目標とする。

1. 勧誘ターゲット（合計 205社）

	食品	酒類	
(1) メーカー			
大企業	26社	0社	26社
中小企業	63社	39社	102社
(2) 卸			
大企業	25社	7社	32社
中小企業	17社	28社	45社

上記ターゲットの内、大企業58社に対する勧誘を重点的に行う。

2. 勧誘活動

- (1) 酒類メーカー及び酒類卸については、関係官庁の協力を得る。
- (2) 商品コード等研究会メンバーとD B C事務局との間で、勧誘のための仕組みをつくる。
- (3) 各業種業態別に、入会のメリット（セールスポイント）を改めて明確にする。

平成12年度 業務委託先

1. 事務局

事務局は、設立当初より国分株式会社殿からの出向者 植村 博氏が担当していたが、出向元の事情により平成12年1月より帰社されることになった。

そのため、運営委員会の審議を経て平成12年1月より、事務局を(社)日本加工食品卸協会に業務委託することとなり、角田牧夫氏がその任にあたる事となった。

2. システム運営

平成12年度のシステム運営委託先選定方法を運営委員会で審議した結果、当センターの運営の形がまだ整っておらず、現段階で入札を実施するのは実務的に困難であるとの結論から、平成12年度は(株)社会調査研究所に継続して業務委託することで意見一致した。

平成12年度システム改修等の計画

1. システム改修計画

種別	システム改修内容
1 ダウンロード機能	画面からの一括ダウンロード（50件単位ではなく） =>ファイルサイズまたはレコード数での制限を再検討
2 検索画面系	商品一覧画面に内容量表示を項目追加
3 検索画面系	一覧表示から複数の商品詳細を連続して表示
4 検索画面系	詳細画面を2パターン用意 現行の省略表示と全項目表示を表示時に選択
5 検索機能	J I C F S分類の中、小のみでの条件設定
6 検索機能	商品名の文字列サーチ（Oracle全文検索エンジン購入費含む）
7 検索機能	予約パターンを増やす
8 SSEdit登録更新	C S V読み込み時の項目チェック
9 SSEdit登録更新	入力チェックの強化（全半角等）
10 SSEdit登録更新	I T F商品名の初期表示（J A N商品名より）
11 その他	インターネットエクスプローラ対応
12 その他	夜間バッチの起動時間を昼間に変更する
13 項目追加	下記項目の追加
項目追加	商品情報 S D Pコード
項目追加	商品情報 J A N+荷姿（2桁）
項目追加	I T F情報 ボールサイズ縦
項目追加	I T F情報 ボールサイズ横
項目追加	I T F情報 ボールサイズ高さ
項目追加	I T F情報 ボールサイズ包装区分
項目追加	商品情報 同一J A N有無フラグ（センターでセット）
14 項目追加	価格の2世代管理

※8、9、10は委託先にて無償対応

2. 登録付番ルールの見直しについて

登録付番ルールについての見直しを、登録者、利用者の利便性を向上させるため実施する。

3. 商品画像の検討

- ・商品画像の当業界標準仕様の詳細検討
- ・登録システムへの検討
- ・提供システムの検討
- ・現行データベースへの実装方法の検討

平成12年度予算

単位：千円

	11年度実績	12年度予算
<u>収入</u>		
入会金	8,990	0
年会費	8,394	8,394
年間利用料	8,580	8,580
計	25,964	16,974
流開センター	1,260	
日食協	2,600	3,000
保証金戻入	100	100
預金利息	3	0
収入合計	29,927	20,074
<u>支出</u>		
保証金	100	100
事業費（パンフレット）	363	100
会議費	239	120
交通費	2	20
通信費	504	500
消耗品費	275	200
賃借料	450	0
諸税	8	12
雜費	11	15
事務委託費	5,000	5,000
計	6,952	6,067
業務委託料	22,800	16,065
実証試験協力費	175	0
システム改修費	0	5,460
支出合計	29,927	27,592
収支バランス	0	△ 7,518 (プラスα)

プラスα：平成12年度入会分

今回の資料No.1－3取引先コード小委員会報告書の「3.まとめ」には意義がある。それは当協会が業界の取引先コードの標準化に関する見解を求められる時のために、このデータベースセンター運営委員会を経由して、取引先コード小委員会に討議の結論を求めた。それに対するいわば回答なのである。当協会はこの労作に対して委託料を支払ったのである。



補 助 事 業

業種別講習指導事業（日食協経営実務研修会）

平成11年度は日食協経営実務研修会のうち、東北支部主催の仙台会場と北海道支部主催の札幌会場の2会場については、補助事業としてこれを開催した。

終了後、(財)食品流通構造改善促進機構に報告し補助金を收受した。

- ◇ 10月5日（火）12時30分よりホテル仙台プラザにて東北支部主催の日食協経営実務研修会が開催された。当日出席者は50名。
- ◇ 10月6日（水）13時より札幌全日空ホテルにて北海道支部主催の日食協経営実務研修会が開催された。当日出席者は110名。
両日共に講師はI G A U社常務取締役中野雅司氏。テーマは「米国卸売業の21世紀戦略－卸売業のパラダイム」。彼等の戦略の中から、我々も各社別に自社の戦略を、これからやらねばならない事を自覚させられた。

支 部 活 動

〔北海道支部〕

- ◇ 平成11年6月17日（木）13時より、京王ホテル札幌において総会を開催。
会員35名全員出席（委任状含め）。井本幸吉副支部長（国分株）が議長席に着席。中川健氏（杉野商事株）の司会で進行。平成10年度の事業報告と収支報告・監査報告。平成11年度事業計画、予算の説明。各議案承認。その後役員改選の結果、支部長に杉野恵二朗氏（杉野商事株）副支部長に井本幸吉氏（国分株）・村山圭一氏（スハラ食品株）、常任幹事前川定敏氏（古谷株）・宇田川悦哉氏（㈱菱食）・松波年明氏（㈱明治屋）・稻村保行氏（㈱北酒連）・吉田八郎氏（北海道酒類販売株）、会計監事北村隆氏（今井醸造株）を選任した。
引き続いて賛助会員連絡会を開催、世話人会代表 高橋俊行氏（味の素株）のご挨拶があり事業報告と計画の報告があった。14時20分より「日食協懇談会」となり、改めて支部と本部の活動報告を行った。支部活動報告はワーキング・グループ代表 飛谷和行氏（㈱菱食）が ①センターフィ問題、②市場安定化への情報交換、③新取引条件下の問題点についての活動報告と今年度の事業活動予定を発表した。本部活動報告は食品流通委員会ワーキング・グループ座長 大竹一太郎氏（㈱明治屋）と井岸専務理事が行った。
その後の懇親会においても熱のこもった会場だったが17時に終了。
- ◇ 10月6日（水）13時より札幌全日空ホテルにて日食協経営実務研修会を開催。講師は中野

雅司氏（I G A U） テーマは「米国卸売業の21世紀戦略」— 卸売業のパラダイム — であった。約100名出席。これは補助事業「業種別講習指導事業」の一端として行われた。

- ◇ 平成12年1月5日（木）食品業界新年交礼会を開催。約400名出席。
- ◇ ワーキング・グループ（8社）は毎月1回開催。返品問題、労務提供、その他のテーマについて調査研究、研修会を開催している。

[東北支部]

- ◇ 6月29日（火）10時より仙台ホテルにて総会を開催。
澤田宏理事兼支部長（株）渡喜が議長になり、事業報告及び新年度事業計画等一括審議するため、予め日食協会報VOL.109を精読する様依頼がなされていた事もあり、支部収支報告について監事小森田淳氏（東北国分株）の監査結果報告がなされて、議案一括承認された。終了後、井岸専務理事の本部報告を行った。
11時より賛助会員連絡会となり、本部の事業活動報告を情報システム化委員会副委員長井口泰夫氏（国分株）と井岸専務理事が行い13時終了した。
- ◇ 10月5日（火）12時30分よりホテル仙台プラザにて日食協経営実務研修会を補助事業業種別講習指導事業の一端として実施した。講師は中野雅司氏（I G A U） テーマは「米国卸売業の21世紀戦略 — 卸売業のパラダイム」— であった。出席者50名。

[関東支部]

- ◇ 6月9日（水）11時30分より鉄道会館ルビーホールにて幹事会を開催、総会運営次第の確認と各県ブロックの状況報告がなされた。
- ◇ 同日13時30分からは総会となり、磯野計一副会長兼支部長（株）明治屋のご挨拶の後で議事に入り事業報告・決算報告、会計監事 石田茂夫氏（株）雪印アクセスの監査報告。更に平成11年度の事業計画と収支予算の説明が事務局よりなされ、いずれも承認された。続いて入会会員（株）トーホー東京支店殿の紹介、会計監事が荻田邦丸氏（株）雪印アクセスに交代する旨の報告がなされた。
総会は14時50分に閉会された。
- ◇ 同日は15時より記念講演会に移った。講師は疋田文明氏。テーマは「超常識の発想に基づくリーダーシップの伸びる組織……今求められるは自社最適システム」約100名出席。

◇ 関東支部 流通業務委員会

関東支部のワーキング・グループとして1年間の活動。会議は4月23日（金）、5月28日（金）、6月28日（月）、7月28日（水）、9月16日（木）、10月29日（金）、11月26日（火）、12月24日（金）、1月25日（火）、2月21日（月）、3月16日（木）計11回開催。

うち10月29日の会議には各県ブロックの代表委員も参加し事業活動についての確認を行った。

特に流通センターフィーについて各県の代表から実態調査がなされ、諸々の問題点の提起がなされた。この他に2000年問題対応について情報交換、環境問題に対する取組みの各社のスタンス実態についての報告がなされた。

◇ 日食協経営実務研修会

10月29日（金）は13時30分より纖維会館にて流通業務委員会主催の日食協経営実務研修会を開催した。テーマ①当社に於ける「環境問題」の取組み、三宅義之氏（㈱菱食）　テーマ②「卸売業の明日に向けて」をアメリカの現状に投影すると、井岸専務理事。出席者60名。

◇ 商品研修会

春の研修会は5月14日（金）挙行。午前中はキッコーマン㈱の野田工場殿で醤油の醸造製造。午後は日清食品㈱の取手工場殿で即席麺の製造。

両工場において研修を受け、工場内の見学を行ったが、極めて有意義な一日であった。

秋は11月2日（火）挙行。午前中は日本食研㈱千葉本社工場殿、研修を受けて後工場と物流体制の見学。午後は味の素㈱首都圏冷食物流センター殿で研修と物流施設の見学をさせて頂き、ロジスティクスの何たるかを体得する機会に恵まれた。

春秋の研修会の訪問先の事業所ではご多忙の中、時間を割いてご歓待頂き、感謝の念にたえない次第である。

◇ 平成11年度物流コスト実態調査のまとめ（実態調査年度 平成10年度）

1. 物流トータルコスト

平成10年度における1函当たり物流トータルコストは、前年度比8円22銭減の212円65銭となっており、過去2年間（平成8年度 219円74銭 平成9年度 220円87銭）に比べ大きく下がっているのが特徴である。

また、各項目についても前年と比較すると、情報費9.78%増、荷役費2.24%増を除いて、配送費6.75%減、保管費8.21%減と、この2項目が大幅に下がっており、トータルコストに於いても3.72%減となっている。

平均庫出単価（売上）は、ほぼ昨年（3,816円）並みの3,810円、経費率に於いても、平成9年度5.79%、平成10年度5.58%、と0.21ポイント改善されている。

これは、ここ数年に亘る景気低迷に対する、各社の改善努力による成果である事は言うまでもないが、併せて、ここ1～2年の量販店センターの運営方法に変化が見られ、

納品形態が変わってきてている事も、見逃す事が出来ないと思われる。

この点については、今年度よりセンターフィ支払い額の調査を開始すべく、その方法論の話し合いを始めたので今後の推移を見守りたい。

2. 配送費

平成10年度 1函当たりの配送費は、前年比 6 円99銭減の96円49銭6.75%減となっている。当委員会が実施した平成10年度傭車料金動向調査を見ると、傭車料金据え置11社、値下げ3社となっており、物量アップにもかかわらず、支払運賃が減っている傾向がうかがわれる。

各社の企業努力の成果と思われる。

3. 保管費

平成10年度の 1函当たりの保管費は、前年比 3 円66銭減の40円91銭8.21%の大幅減となっている。

この点については、ここ数年続いた設備投資が一段落し、また、景気の不透明感から、設備投資を手控えていると思われる。

4. 荷役費

平成10年度の 1函当たりの荷役費は、前年比 1 円10銭増の50円10銭2.24%増となっている。

物流におけるパート化、アルバイト化が徹底し、ここ数年の推移（平成7年度 47円94銭、平成8年度 46円12銭、平成9年度 49円）を見る限り、大きな変化は見られない。

5. 情報費

平成10年度の 1函当たりの情報費は、前年比 2 円33銭増の26円15銭9.78%の増加となっている。物流システムの高度化に伴う費用増と、EDI取組への先行投資増加と思われる。

なお、この項目は、過去5年間を見ると隔年毎に増減をくり返している。

平成10年度 1函当たりの物流コスト及び年度別推移

(単位：円・%)

年度 項目	平成8年度			平成9年度			平成10年度		
	金額	構成比	前年比増減	金額	構成比	前年比増減	金額	構成比	前年比増減
配送費	102.50	46.65	▲ 9.54	103.48	46.87	0.95	96.49	45.38	▲ 6.75
保管費	44.54	20.27	▲11.68	44.57	19.73	0.07	40.91	18.62	▲ 8.21
荷役費	46.12	20.99	▲ 3.80	49.00	22.58	6.24	50.10	23.91	2.24
情報費	26.58	12.09	16.48	23.82	10.82	▲10.38	26.15	12.09	9.78
合計	219.74	100%	▲ 2.01	220.87	100%	0.51	212.65	100%	▲ 3.72

◇ 平成11年度返品実態調査のまとめ

(平成11年6・7・8月間)

チャネル別 年度別比較

(売上比率%)

項目 年度	ス　ー　パ　ー		百　貨　店	
	平成10年	平成11年	平成10年	平成11年
プロパー商品返品	0.18	0.17	0.39	0.09
特売商品返品	0.13	0.08	0.13	0.10
P B 商品返品	0.00	0.00	0.03	0.01
ギフト商品返品	0.23	0.34	3.50	2.24
計	0.54	0.59	4.05	2.44

業態別に見るとスーパーでは平成8年以来返品率は0.5%台に落ちついているが、平成11年も辛うじて0.59%と0.5%台に収まった。商品別に見るとギフト商品で増えている事が目立つが、ギフト売り場がかつての百貨店であった時代と違って来ている昨今だけに、その内容原因については各社における要注意事項である。

百貨店は、スーパーと逆に全体で改善傾向にあり、ギフトの返品率も大幅に改善された数値が出た。しかし乍ら単月でとらえると、中元期終了後の8月に於いては、8.92%で依然として集中しており、一時期にまとめての返品という慣行の是非が問われる所である。

◇ 在庫回転日数調査（平成11年1月～12月対象）

平成11年度も13社が参加し資料提出し、2月21日と3月16日の両日の会議で内容の検討を行った。2000年対応のために年末在庫増が懸念されたが、数値が悪化したのは酒類在庫という結論となった。

◇ 倉庫運賃動向

年末から年始にかけての動向を、平成11年の結果と平成12年の見通し等について、14社のデータを集計し当番役と事務局がまとめて、2月21日の会合にて報告。委員企業間内での情報交換を行った。

◇ 関東支部百貨店共同配送委員会

毎回、(株)南王殿より前月の実績報告と百貨店のロジスティクス環境対応の解説を頂き、委員が確認する会議を開催している。本年度は4月23日(金)、5月28日(金)、6月28日(月)、7月28日(水)、9月16日(木)、10月21日(木)、11月26日(火)、12月24日(金)、2月9日(水)と9回開催した。

◇ 各県ブロック動向

静岡県食品卸同業会

平成11年4月7日（水）静岡グランドホテルにて総会に続き、研修会を開催。日食協事業活動について井岸専務理事が報告。

神奈川県食品卸同業会

6月21日（月）16時より横浜ベイシェエラトンホテルにて総会に続き、研修会を開催。日食協事業活動について井岸専務理事が報告。

埼玉県食品卸業協会

7月8日（水）14時より大宮サンパレスにて総会・講演会を開催。講演会では井岸専務理事が日食協事業活動報告を行った。

平成12年1月6日（木）には同所にて賀詞交歓会を開催した。

長野県食品問屋連盟

10月19日（火）14時30分よりメトロポリタン長野にて連盟設立30周年の記念式典を行った。

片岡事務長が出席、國分会長の祝辞を代読した。

3月23日（木）14時30分よりホテル池本屋にて総会を開催。

片岡事務長が出席。ご挨拶を申し述べた。

〔東海北陸支部 東海ブロック〕

◇ 6月24日（木）12時30分より名古屋観光ホテルにて総会開催。

山田将聖氏（中部飲食料新聞社）の司会、議長はブロック長佐藤良嶺氏（伊藤忠食品株）、平成10年度事業報告・収支報告が事務局からなされ、会計監査報告を会計幹事野田公明氏（株大彦）が行った。一括承認を受けた後、平成11年度事業計画と収支予算案の報告がありこれを承認した。次いで、役員改選が行われた。新体制は東海ブロック長店（株）梅澤（幸村伸彦氏）、副ブロック長店（株）トーカン（永津邦彦氏）、会計幹事店西山商事（株）（西山茂氏）、幹事店佐竹商事（株）（佐竹喜代一氏）、（株）北村商店（北村博氏）、三重国分（株）（加藤又義氏）、国分（株）中部支社（本橋秀夫氏）、（株）明治屋名古屋支店（横溝英明氏）、（株）菱食名古屋支店（井村莞爾氏）、伊藤忠食品（株）名古屋支店（木村英彦氏）。

本年度から中部食料品問屋連盟のワーキング・グループが日食協事業活動のワーキング・グループとして位置づけられる事になり、事業活動を展開した。

〔東海北陸支部 北陸ブロック〕

◇ 7月7日（水）11時30分より幹事会、12時30分より総会がホリディイン金沢において開催された。

幹事会においては総会の運営次第の打合せ、事業計画に関する意見交換が行われた。

総会は理事兼ブロック長 角間俊夫氏（カナカン株）のご挨拶で開会。10年度事業報告（角間ブロック長）、収支決算報告（会計幹事 丸岡信一氏（株）マルシン）、監査報告（監事岩瀬茂氏（株）明治屋）があり承認された。次いで事業計画並びに収支予算を審議決定。終って食品流通委員会ワーキング・グループ座長 大竹一太郎氏（株）明治屋と井岸専務理事が本部事業活動報告を行った。

◇ 平成12年3月8日（水）12時より金沢全日空ホテルで日食協経営実務研修会を開催。55名が出席。

講師は中野雅司氏（IGAU） テーマは「アメリカ流通業に学ぶ卸の21世紀戦略」であった。研修会は井岸専務理事の「最近の本部活動報告」を行って15時に閉会した。

[近畿支部]

◇ 6月4日（金）13時よりホテルグランヴィア大阪で総会を開催。

司会は小野雅彦氏（伊藤忠食品株）。副会長兼支部長尾崎弘氏（伊藤忠食品株）が議長席に就き、10年度事業報告・収支決算を事務局より報告。監査結果を会計幹事乾敏展氏（カネトミ商事株）が報告して承認。続いて11年度事業計画と予算について審議決定した。その後で本部活動報告を食品流通委員会ワーキング・グループ座長浅井久生氏（伊藤忠食品株）と井岸専務理事が行った。

◇ 1月5日（水）大阪市の太閤園で大阪府食品部同業会、大阪乾物卸商組合、食品新聞社との共催で「第34回大阪食品業界新春名刺交換会」を挙行、1,300名出席。

[中国支部]

◇ 6月25日（金）12時よりホテルグランヴィア広島にて総会開催。13時から贊助会員世話人会に移行、研修会を開催した。司会は梶忠雄氏（中村角株）。理事兼支部長中村成朗氏（中村角株）が議長席に就き、11年度事業報告と決算報告を事務局が行った。次いで監査報告を会計監事井上孝雄氏（国分株）が行い承認された。続いて12年度事業計画と予算案も事務局が説明、承認された。13時からの研修の場においては本部活動報告を9項目にまとめて井岸専務理事が行った。

[四国支部]

◇ 6月15日（火）11時より高松市の香川厚生年金会館にて役員会を開催。当日の総会と記念講演会の運営次第と議事内容等の事前打合せをした。続いて12時30分より司会海地日出夫氏

(旭食品(株))、事務局渡辺国雄氏(旭食品(株))で開会。議長席に理事兼支部長竹内克己氏(旭食品(株))が就き、指示に依り、事務局から平成10年度の事業報告、会計報告を行った。会計監事井上一信氏(株)明治屋の監査報告があり承認を得た。

続いて事業計画と予算案も承認され議事は終了した。

その後で本部事業活動報告を食品流通委員会ワーキング・グループ座長大竹一太郎氏(株)明治屋と井岸専務理事が行い、14時から記念講演会に移行、講師は中村良平教授、テーマは「本四3橋後の四国経済」であった。

なお、竹内支部長が役員会で提起された「支部のあり方」についての課題は、その後本部の運営委員会、拡大運営委員会にて充分討議され、数少なくなったが、会員と事業所会員の今後の協力体制強化が確認された。

[九州沖縄支部]

◇ 6月22日(火) 博多全日空ホテルにて11時より幹事会、13時より総会を開催した。幹事会は総会提出議題議案審議ということであった。総会は山下恭輔氏(コゲツ産業(株))の司会で開会。甲斐康士氏(ヤマエ久野(株))の開会宣言に続いて理事兼支部長本村道生氏(コゲツ産業(株))が挨拶し、議長席に就いた。

10年度事業報告、収支決算報告、会計幹事巣籠勝芳氏(三友食品(株))の監査報告、平成11年事業計画、予算案の事務局説明がありこれが承認された。

続いて各地域活動の中から、福岡地区協議会活動をメンバーの一人土井利光氏(国分(株))、熊本の親熊会活動を亀井創太郎氏(亀井通産(株))が報告した。次に商品展示特売会の自粛継続の件を議場に諮ったところ満場一致で賛成された。

その後で特別講演という事で、理事兼食品流通委員長市ノ瀬竹久氏(株)菱食と井岸専務理事が本部の事業活動報告を行い16時に終了した。

◇ 平成12年1月5日(水) 博多全日空ホテルにて新春賀詞交歓会を開催。550名出席。以降県ブロック活動の一端として1月6日(木)は鹿児島、1月7日(金)は宮崎と大分、1月11日(火)は長崎で各々新春賀詞交歓会を開催した。

事務局活動

[関連官公庁・関連団体]

[農林水産省食品流通局]

◇ トルコ震災救援で感謝状

8月24日に農林水産省より救援依頼があり、事務局が会員に働きかけ6社の有志より物資の寄贈を受け、これを提供したところ9月21日農林水産大臣より当協会宛に感謝状が送られてきた。



◇ 各調査に協力

本年度は前年に統一して貸し済り実態調査、2000年対応実態調査の依頼を受け、これも会員の協力を得て集計結果を当局に提出した。災害時食料供給体制調査については目下集計中である。

◇ 通達連絡事項

東海村の原子力発電所事故に伴う農産物に対する見解。「ベルギー産食品の取扱」を中心としてダイオキシン汚染に関する通達連絡等安全衛生に関する情報。JAS改正、有機食品、遺伝子組換食品等技術、内容定義、法律に関する事項。容器包装リサイクル法、食料・農業農村基本法、中小企業経営革新支援法の如き国家政策に関する情報。その他各種の連絡や通達があり、その対応を行った。

◇行政に協力

理事兼缶詰ブランドオーナー会委員長深澤治氏（株サンヨー堂）は平成12年11月11日まで農林物資規格調査会委員を拝命。

國分勘兵衛会長（国分株）は食品産業政策懇談会委員を拝命中。

井岸松根専務理事は農林物資規格調査会専門委員を拝命中。

〔財〕食品流通構造改善促進機構

- ・平成11年度同機構主催研修会、計3回参加。
- ・業種別講習指導事業として、当協会が日食協経営実務研修会を2会場で開催、補助金を受領。
- ・同様に「食品流通構造改善計画作成事業」として3会議を対象に申請し補助金を受領。
- ・当機構副会長理事（非常勤）に國分勘兵衛氏（当協会会長）就任。平成12年3月9日の評議会にて更に1期再任され、継続してこれを兼務することに決定。
- ・平成12年度の当協会の情報システム化委員会の事業計画にある「画像情報の標準化に関する研究」に対しての予算的支援を依頼中。

〔財〕食品産業センター

年度内に於いて、総合的な連絡説明会（合同会議）6回開催、内5回出席。毎回農林水産省各課報告と同センターの事業報告を受けた。

〔東京都清掃局東京ルールⅢ協議の場〕

最終的にペットボトル回収業務は、平成12年4月に東京都から23区各区役所に業務移管された。この間2回会議に出席し状況報告を受けた。

〔社〕日本缶詰協会

- ・毎月定例の各団体事務局間連絡会議である専務会に出席し、業界情報並びに業界の見識を修得す。
- ・消費拡大委員会にも出席、消費拡大キャンペーン企画等に参加した他、品評会にも審査委員として参画した。

- ・H A C C P、J A S法の改正、遺伝子組換え食品、環境ホルモン、消費期限日付表示、リサイクルマーク、加工食品の表示等々の情報交換及び指導を受けた。
- ・賀詞交換会共催の打合せ等を行った。平成12年1月5日は約600名参加。
この他に例年の如く、賛助団体会員として絶大なる支援を頂いた。

[日本製缶協会]

[社]日本パインアップル缶詰協会]

共に賛助団体会員として絶大なるご支援を頂いた。

[全国食品缶詰公正取引協議会]

常任理事として5月11日（火）の常任理事会、5月20日（木）の総会に出席した他、平成12年3月29日（水）の研修会を企画し当日これに参加した。

本年度は公正取引委員会との間で赤貝の表示問題について前年から続いてやりとりを行った。

[財]食品環境検査協会]

年度内に2回評議員会が開催され出席した。

また、遺伝子組換え食品の表示問題、さかのぼってJ A S法の改正の解説等いろいろとご指導を頂戴した。

[財]流通システム開発センター]

酒類・加工食品データベースセンター関連で、先方からの依頼があり、実証試験に協力させて頂いた。流通コードセンター総合委員会が2回開催され出席した。

また、J I C F Sの新しいデータベース=「I F D B」に登録するシステムを開発する委員会にも出席した。

[庶務事項]

事務局人事

平成12年1月1日 角田牧夫 嘱託として採用

会報発行

VOL 109	1999年5月25日
VOL 110	" 7月30日
VOL 111	" 10月26日
VOL 112	2000年1月1日
VOL 113	" 3月3日

システム

- ・公益法人会計ソフト バージョンアップ EX-V導入（4月）
- ・電話及びF A X 酒類・加工食品データベースセンターと受話器を一体化してI S D Nに切換（11月）

平成11年度 活動状況

月	日	本 部	支部・D B C	事務局関連行事等
4	1	新年度事業開始		関東支部事業計画原案策定、決算処理
	2			事業報告書作成
	4			事業報告書作成
	5			収支計算チェック、諸報告書印刷手配
	6	食品流通委員会		理事会準備、農水省打合せ
	7		静岡県食品卸同業会総会	B/S残高明細作成
	8			事業報告書校正、社会調査研究所業務チェック
	9			事業報告書校正、商品研修会準備
	12			関東支部総会、商品研修会準備
	13		関東支部会計監査	D B C広報原稿作成
	14			専務会、朝日新聞取材、D B C広報
	15	本部監査、2000年対応WG委員会		健保組合健診、F A B E X見学
	16	C B O缶詰部会幹事店会		会長業務打合せ
	19			危機管理計画原案策定
	20	正副会長会議、理事会		運営委員会資料作成
	21	運営委員会、賛助会員懇親会、ネットワーク検討会		議事録作成開始
	22			定時総会案内発送
	23		共同配送、流通業務委員会	議事録作成業務
	26			関東支部総会打合せ
	27		D B C運営委員会	P Cセットアップ・インストール
	28			議事録作成業務、会報原稿作成
	30			会報編集
5	6			専務会 各委員会案内発送
	7			農水省打合せ、食流機構申請書作成
	10	C B O缶詰部会		理事会総会準備、食流機構セミナー
	11	2000年対応WG委員会		関東支部総会準備、缶詰公正取引協常任理事会
	12			定款変更原案策定、D B C勧誘打合せ
	13			P C Aバージョンアップレッスン
	14		関東支部 商品研修会	D B Cラベル作成
	17			農水省打合せ 税務署説明会
	18			危機管理計画原稿作成 労働保険申告書作成
	19			理事会総会準備
	20			会長業務打合せ 日缶協・缶詰公正取引協総会
	21		D B C取引先コード委員会	全国即席食品工業協会総会
	24			独禁法研究 情報システム研修会企画
	25	運営委員会、理事会、総会		業界紙取材
	26	物流委員会		各支部総会準備、各委員会準備
	27			登記申請準備 議事録作成業務
	28		共同配送、流通業務委員会	関東支部総会打合せ 情報システム研修会手配
	31			農水省打合せ 会報他発送
6	1			防火管理者申告 支部総会準備
	2			E D I F A C T委員会 2000年アンケート依頼
	3			D B C議事録チェック、定款変更資料作成
	4		近畿支部総会	危機管理計画発送

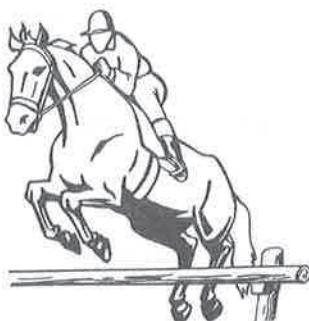
6	7		D B C 運営委員会	ベルギー製品問題発送
	8			会長業務打合せ 支部総会準備
	9		関東支部幹事会総会講演会	支部総会準備
	10			D B C 議事録チェック 議事録作成業務
	11	食品流通委員会		専務会 同業会打合せ
	12			関東支部議事録 会報原稿作成
	14			農水省書類届け 入会申込書作成
	15		四国支部総会	D B C システム委員会
	16			日缶協消費拡大委員会 D B C 取引先コード打合せ
	17		北海道支部総会	振替伝票起票整理
	18			食品環境検査協会評議員会
	19			会報原稿作成
	21		神奈川県食品卸同業会総会	会報原稿作成
	22		九州沖縄支部総会	食流機構総会出席
	23	ネットワーク検討会		農水省打合せ 登記申請
	24	2000年対応WG委員会	東海ブロック総会	会計処理業務
	25		中国支部総会	会員名簿修正、各アンケート集計
	28		共同配送、流通業務委員会	食流機構打合せ
	29		東北支部総会	議事録完成、各アンケート集計
	30	C B O 缶詰部会		D B C 取引先コード打合せ
7	1			会報原稿、D B C 収支チェック
	2	運営委員会		会報原稿作成
	3			会報原稿作成
	5			振替伝票起票、P C 帳票作成
	6		D B C 運営委員会	社会保険事務所説明会 流開センター打合せ
	7		北陸ブロック総会	会費請求業務整理
	8		埼玉県食品卸業協会総会	全国菓子商連打合せ
	9			農水省打合せ 会報原稿作成
	12			会報編集 会費入金整理
	13	物流委員会		会費入金整理
	14		D B C システム小委員会	会長業務打合せ 食流機構申請書提出
	15			会計帳簿チェック
	16			専務会、V C A の P O S ・ F S P 委員会出席
	17			会報初校
	19	商品コード等研究会		商業登記完了
	21			D B C 効誘打合せ、会報二校
	22		D B C 取引先C D 小委員会	会報校了、食流機構D B C 説明
	23			外食品卸協にD B C 説明
	26			10月研修会案内作成 情報システム研修会準備
	27	情報システム研修会		研修会受付対応
	28	食品流通委員会 座長会	共同配送、流通業務委員会	食品産業センター合同会議出席
	29			専務会出席
	30			会報発送準備
8	2			D B C 効誘文作成
	3			報酬月額算定基礎届作成
	4			会員名簿修正 物流コスト集計

8	5	物流委員会	D B C 運営、システム小委員会	物流コスト集計
	6			流通政策研究所 業務打合せ
	9			共同物流WG 委員依頼
	10	運営委員会		商慣行委員会出席
	11			食流機構補助金打合せ
	12			災害時アンケート入力
	13			業界紙取材対応
	16			情報システム研修会テープ起し
	17			会報原稿作成
	18	食品流通委員会 2000年WG		会長業務報告 物流コスト分析
	19			磯野副会長業務報告 研修会企画
	20			廣田副会長業務報告 委員会準備
	23			委員会案内 振替伝票起票
	24			会計支払業務 会計データ入力
	25			トルコ地震救援対応
	26	ネットワーク検討会	D B C システム小委員会	トルコ地震支援物資とりまとめ
	27			トルコ地震支援物資とりまとめ 委員名簿修正
	30			トルコ地震支援物資とりまとめ 会計伝票起票
	31			委員会案内
9	1			トルコ地震支援物資とりまとめ 委員会案内
	2			トルコ地震支援物資最終手配
	3			委員会案内 研修会案内
	6			専務会 中小企業政策公聴会出席
	7			会報原稿作成 委員会案内
	8		D B C 取引先CD小委員会	連絡協議会企画 同業者会合出席
	9			委員名簿整理
	10	食品流通委員会 取引改善WG		アメリカレポート整理 研修会準備
	13		D B C 運営委員会	企業間標準システム修正版発行
	14	定款変更研究会（一泊）		農水省依頼アンケート発送 流通政策研究所打合せ
	15	定款変更研究会		報告書まとめ
	16		共同配送、流通業務委員会	農水省会議出席 研修会準備
	17			流開センターIFDB実証試験打合せ
	20	食品流通委員会 2000年WG		定款変更研究会報告書まとめ
	21	食品流通委員会		研修会準備
	22			会長業務報告 台湾地震対応
	24			会報原稿作成
	27			食品産業センター合同会議出席
	28			廣田副会長業務報告 食流機構セミナー出席
	29		D B C システム小委員会	磯野副会長業務報告 会報原稿作成
	30			日缶協消費拡大委員会出席 理事会準備
10	1			商慣行委員会出席 研修会準備
	4		D B C 取引先CD小委員会	農水省提言
	5		日食協経営実務研修会仙台	農林中小企業団体懇談会出席
	6		日食協経営実務研修会札幌	貸渋りアンケート集計
	7	C B O 缶詰部会		流通政策研究所打合せ 研修会準備
	8	物流委員会（WG合同）		D B 振興センター委員会出席

10	12	食品流通委員会 取引契約WG		委員会準備
	13	取引改善WG、ガイドラインWG	D B C運営委員会	会報初校
	14	運営委員会、食品卸団体連絡協議会		祝辞作成
	15	情報システム化委員会		農水省調査表提出、税務署対応
	18	C B O缶詰部会・品質対策部会		委員会準備
	19	共同物流研究WG	長野県食品問屋連盟30周年	上半期帳票チェック
	20	ネットワーク検討会		会報二校 専務会出席
	21		共同配送委、D B Cシステム委員会	公正取引委員会 ヒアリング対応
	22	本部上半期監査		流通政策研究所打合せ
	25			理事会準備
11	26	食品流通委員会		ガイドラインWG資料作成 会報納本
	27			農水省規格委員会出席 研修会準備
	28			S J K総会出席
	29	日食協経営実務研修会東京	関東支部各県かき合同会議	研修会準備
	1			農水省打合せ 会長業務報告
	2		関東支部商品研修会	会員名簿修正
	4			農産缶詰組合打合せ 理事会準備
	5			流通政策研究所打合せ 理事会準備
	8			D B C収支見通 理事会準備
	9	正副会長会議、理事会		理事会資料作成 発送
12	10		D B C取引先CD小委員会	農水省GMO説明会
	11			ガイドラインWGヒアリング 賀詞交換会準備
	12	共同物流研究WG	D B Cシステム小委員会	委員会準備
	15			理事会議事録作成
	16	運営委員会、賛助会員世話人会		N T T電話機交換検討
	17		D B C運営委員会	専務会出席 委員会準備
	18			ガイドラインWGヒアリング
	19	食品流通委員会 取引改善WG		嘱託採用打合せ
	22			新年挨拶原稿作成
	23			会報原稿作成 D B C報告用資料作成
13	24			ガイドラインWGヒアリング D B C資料作成
	25			商慣行委員会出席 ガイドラインWGヒアリング
	26		共同配送、流通業務委員会	委員会準備
	27			会報原稿作成
	29			日缶協理事会・D B振興センター委員会出席
	30			会費再請求業務 委員会資料作成
	1			会報原稿作成・編集
	2			東京都ルールⅢ会議出席 会報原稿作成
	3		D B C取引先CD小委員会	会計帳票チェック
	6	共同物流研究WG		食品産業センター合同会議出席 賀詞交換会準備
14	7			会長業務報告、専務会、日缶協環境問題委員会出席
	8		D B C運営委員会	会報校正 食流機構研修会参加
	9			ガイドラインWGヒアリング
	10	物流委員会(WG合同)		農水省打合せ 新春挨拶文手配
	11			会報校正
15	12			会報校正

12	13		WG資料打合せ 源泉徴収票準備
14		D B C システム小委・公聴会	食流機構打合せ 会報二校
15			ガイドラインWGヒアリング 年賀状作成
16			法定調書作成 委員会準備
17	食品流通委員会 副委員会		法定調書作成
20	運営委員会		年賀状作成、発送 会費未納リスト作成
21			返品実態調査まとめ
22	C B O品質対策部会		委員会準備 会計帳票チェック 年末調整
24		共同配送、流通業務委員会	返品実態調査集計 委員会準備
27			会長業務報告 農水省挨拶
28	商品コード等研究会		会報納本発送
29			年末挨拶廻り D B C 報告書作成
30			年末挨拶 銀行業務
1	1		コンピュータ点検 F A X点検
4			年始挨拶（農水省 他）
5	始業式・入社式、賀詞交換会		懇話会 新年会出席 会員名簿訂正
6			外食品卸協会・東京都卸同業会新年会出席
7			ガイドラインWG報告書作成
11			専務会出席 取引先C D小委資料作成
12			法定調査発送、労働保険手続き
13		埼玉県食品卸協会賀詞交換会	D B C 資料作成
14			会費納入状況チェック 源泉徴収票作成
17			会計帳票チェック
18			银行业務 会計伝票起票
19		D B C取引先C D小委員会	ガイドラインWG報告書修正
20		D B C システム小委員会	会計帳票チェック（関東支部）
21	食品流通委員会取引契約WG		会長業務打合せ チェーンストア協会年賀会出席
23			D B C 小委員会議事録チェック WG資料チェック
24	共同物流WG、取引改善、ガイドラインWG		委員会準備、資料作成
25		関東支部 流通業務委員会	検査表事前準備 会員動向表作成
26		D B C 運営委員会	中小企業庁意見交換
27	運営委員会、食品流通委員会		返品実態調査再集計
28			流開センター I F D B 登録システム委員会出席
31			カナダ大使館対応 D B C議事録作成
2	1		食品産業センター合同会議、缶詰公取協打合せ
2	物流委員会（WG合同）		ガイドラインWG打合せ D B C試算表チェック
3			農水省・食流機構打合せ
4			缶詰公取協打合せ 果実缶詰調査集計
7			農水省提言まとめ 果実缶詰調査集計
8			農水省流通構造改善対策室提言・支援依頼
9		関東支部 共同配送委員会	専務会出席 C B O クレーム調査集計
10			共同物流研究参加依頼（日通） 委員会準備
12			会報原稿作成
14		D B C システム小委員会	会報原稿渡し C B O クレーム調査集計
15			取引契約WG資料・取引改善WG資料作成
16	取引契約WG、取引改善WG		流開センター報告資料作成

2	17		流開センター報告 I T F関連調査
	18	C B O缶詰部会	日缶協缶詰品評会出席 C B Oクレーム集計
	20		会報初校
	21	関東支部 流通業務委員会	D B C総会準備 関東支部事業計画案作成
	22	拡大運営委員会	中小企業庁議事録修正 ガイドラインWG原稿修正
	23	ネットワーク検討会	D B C運営委員会 東京ルールⅢ会議出席
	24		会報二校 研修会打合せ
	25	C B O品質対策部会	流開センター I F D B委員会出席D B C勧誘文作成
	28	共同物流研究WG	ガイドライン報告書修正 各委員会案内
	29		食流機構報告書作成 理事会準備
3	1		会長業務報告 理事会準備
	2	D B Cシステム小委員会	会計処理 D B C運営委員会準備
	3		農水省12年度予算説明 WG報告書チェック
	5		WG報告書チェック
	6		商慣行委員会 I F D B委員会出席、D B C総会案内
	7		専務会 食流機構報告書提出
	8	日食協経営実務研修会金沢	D B C勧誘状、運営委員会準備
	9	共同物流研究WG	農水省12年度予算打合せ WG報告書チェック
	10	情報システム化委員会	物流委員会事業計画案作成 異業種交流委員会
	12		事業報告書作成
	13	食品流通委員会 取引契約WG	会費未納チェック 農産缶詰調査レポート作成
	14		D B C運営委・総会打合せ
	15	D B C運営委員会	食流機構画像標準化説明
	16	関東支部 流通業務委員会	食流機構理事会出席 法務研究会構想
	17	商品コード等研究会	J I C F S総合委員会食品環境検査協会評議員会備
	18		事業報告書作成
	21		D B振興センター会議出席、理事会準備
	22	共同物流研究WG	農水省理事会依頼、出席食流機構研修会計画提出
	23		日缶協総会出席、食流機構研修会出席
	24	食品流通委員会 ガイドラインWG	D B C会費制度検討
	26		事業報告書作成
	27		事業報告書作成、農水省・食流機構予算申込
	28	物流委員会 (WG合同)	D B C試算表・予算表・総会資料作成
	29		商慣行委員会、缶詰公取協議会、産業センター会議
	30	農林水産省業務検査	決算業務
	31	D B Cシステム小委員会	決算業務



会員動向

		会 員	事業所会員	贊助会員	団体賛助会員
平成11年3月31日		233	144	107	3
新規加入		1	2	0	0
退会		8	0	1	0
平成12年3月31日		226	146	106	3

支部県別会員及び事業所会員内訳

平成12年3月31日現在

支 部	県 別	会員数	事業所会員数	支 部	県 別	会員数	事業所会員数	支 部	県 別	会員数	事業所会員数
北海道	北海道	28	12	東 海 北 陸	愛 知	11	9	四 国	香 川	3	7
	計	28	12		三 重	1	1		徳 島	1	1
東 北	青 森	2	-		岐 阜	3	-		愛 媛	1	1
	秋 田	2	-		石 川	7	6		高 知	1	1
	岩 手	2	1		富 山	2	2		計	6	10
	山 形	1	-		福 井	1	2		福 岡	7	14
	宮 城	4	8		計	25	20		佐 賀	3	-
	福 島	5	1		京 都	7	3		大 分	4	1
	計	16	10		大 阪	19	11		長 崎	5	2
関 東	東 京	39	7	畿 内	奈 良	2	-	九 州 沖 縄	熊 本	2	2
	神 奈 川	2	7		滋 賀	-	-		宮 崎	4	1
	千 葉	2	1		兵 庫	5	3		鹿 児 島	5	1
	埼 玉	4	2		計	33	17		沖 縄	5	1
	栃 木	3	2		鳥 取	-	-		計	35	22
	群 馬	2	2		島 根	3	1	会 員 226 社			
	茨 城	4	2		岡 山	4	8	事 業 所 146 社			
	長 野	4	2		広 島	3	12	贊 助 会 員 106 社			
	山 梨	3	1		山 口	4	1	団 体 賛 助 会 員 3 社			
	静 岡	4	4		計	14	22	計 481 社			
	新潟	2	3								
	計	69	33								

平成11年度 収支計算書
(自平成11年4月1日～至平成12年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

大科目	中科目	小科目	平成11年度 予算額	平成11年度 決算額	対予算 過不足	備考
会費収入			43,302,800	42,771,935	▲ 530,865	
	会員会費収入		43,302,800	42,771,935	▲ 530,865	
		正会員会費収入	17,958,800	17,696,235	▲ 262,565	
		事業所会費収入	1,440,000	1,410,000	▲ 30,000	
		賛助会費収入	18,354,000	18,215,700	▲ 138,300	
		団体賛助会費収入	5,450,000	5,450,000	0	
		加入金収入	100,000	0	▲ 100,000	
補助金等収入			1,000,000	851,000	▲ 149,000	
	受託事業等収入		1,000,000	851,000	▲ 149,000	
		教育研修事業費	600,000	451,000	▲ 149,000	
		その他の	400,000	400,000	0	
事業収入			700,000	695,572	▲ 4,428	
	事業収入		700,000	695,572	▲ 4,428	
		情報システム研修会	700,000	695,572	▲ 4,428	
雑収入			1,710,000	2,993,615	1,283,615	
	雑収入		1,710,000	2,993,615	1,283,615	
		受取利息	30,000	42,863	12,863	
		雑収入	1,680,000	2,950,747	1,270,747	
当期収入合計 (A)			46,712,800	47,312,122	599,322	
前期繰越収支差額			38,143,101	38,143,101	0	
収入合計 (B)			84,855,901	85,455,223	599,322	

2. 支出の部

(単位:円)

大科目	中科目	小科目	平成11年度 予算額	平成11年度 決算額	対予算 過不足	備考
事業費			25,710,000	20,218,734	▲ 5,491,266	
	調査研究事業及び啓発普及事業費		20,000,000	14,906,242	▲ 5,093,758	
		調査研究費	20,000,000	14,906,242	▲ 5,093,758	
	教育研修事業費		1,510,000	1,666,750	156,750	
		教育研修事業費	810,000	1,032,954	222,954	
		情報システム研修会	700,000	633,796	▲ 66,204	
	知識啓発事業費		4,200,000	3,645,742	▲ 554,258	
		啓発事業費	2,200,000	2,523,642	323,642	
		宣伝事業費	2,000,000	1,122,100	▲ 877,900	
			30,521,000	30,353,918	▲ 167,082	
管理費	入件費		20,530,000	20,475,722	▲ 54,278	
		役員報酬	9,510,000	9,510,000	0	
		職員給料手当	9,740,000	9,765,000	25,000	
		福利厚生費	1,280,000	1,200,722	▲ 79,278	
	会議費		1,500,000	1,649,645	149,645	
		会議費	1,500,000	1,649,645	149,645	
	事務諸費		8,491,000	8,228,551	▲ 262,449	
		旅費交通費	1,200,000	1,161,540	▲ 38,460	
		通信運搬費	320,000	274,440	▲ 45,560	
		消耗品費	1,500,000	1,466,000	▲ 34,000	
		光熱水料費	200,000	168,149	▲ 31,851	
		賃借料	4,681,000	4,680,144	▲ 856	
		備品費	200,000	142,086	▲ 57,914	
		雜費	150,000	155,697	5,697	
		交際費	230,000	180,495	▲ 49,505	
		租税公課	10,000	0	▲ 10,000	
積立金	積立金	退職金引当積立金	1,300,000	1,300,000	0	
予備費	予備費	予備費	2,500,000	0	▲ 2,500,000	
当期支出合計 (C)			60,031,000	51,872,652	▲ 8,158,348	
当期收支差額 (A) - (C)			▲ 13,318,200	▲ 4,560,530	8,757,670	
次期繰越収支差額 (B) - (C)			24,824,901	33,582,571	8,757,670	

収入	85,455,223 円
支出	51,872,652 円
差引額	33,582,571 円

平成12年4月14日監査		
監査印	印	印

専務理事	係
井 岸	片 岡

貸 借 対 照 表

(平成12年3月31日現在)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	金 額			科 目	金 額		
1. 流動資産				1. 流動負債			
現金預金	32,382,771			未 払 金	32,865		
未収入金	1,000,000			仮 受 金	157,347		
仮 払 金	390,012			流動負債合計		190,212	
流動資産合計		33,772,783		2. 固定負債			
2. 固定資産				退職給与引当金	4,859,824		
退職給与引当預金	4,859,824			固定負債合計		4,859,824	
固定資産合計		4,859,824		負債合計			5,050,036
資産合計			38,632,607	3. 正味財産の部			
				正味財産 (△当期正味財産減少額)			33,582,571 (4,640,530)
				負債及び正味財産合計			38,632,607

計算書類に対する注記（平成11年度）

1. 重要な会計方針

○ 引当金の計上基準について

退職給与引当金は、期末要支給額を基準とする
計上方式を採用している。

○ 資金の範囲について

資金の範囲は現金と預金と未収金及び仮払金から未
払金及び仮受金を差引いたものとする。
なお、前期末及び当期末残高は2の通りである。

○ 消費税の会計処理について

消費税の会計処理は、税込方式による。

○ 電話加入権について

評価額0として固定資産より抹消した。

2. 次期繰越収支差額の内容は次の通りである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	62,892	26,890
預 金	38,739,372	32,355,881
未 収 金	40,000	1,000,000
仮 払 金	0	390,012
未 払 金	▲ 253,486	▲ 32,865
仮 受 金	▲ 445,677	▲ 157,347
次期繰越収支差額	38,143,101	33,582,571

正味財産増減計算書

(自平成11年4月1日～平成12年3月31日)

(単位：円)

科 目	金額	
I. 増加の部		
資産増加額		
退職給与引当預金増加	1,300,000	<u>1,300,000</u>
負債減少額		
流動負債減少	508,951	<u>508,951</u>
増加額合計		1,808,951
II. 減少の部		
資産減少額		
流動資産減少	5,069,481	
固定資産減少	80,000	<u>5,149,481</u>
負債増加額		
退職給与引当金増加	1,300,000	<u>1,300,000</u>
減少額合計		6,449,481
当期正味財産減少額		4,640,530
前期繰越正味財産額		<u>38,223,101</u>
期末正味財産合計額		33,582,571

財 产 目 錄

(平成12年3月31日現在)

(単位：円)

目 錄	金額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
(1) 現 金 小口現金残高	26,890	
(2) 普通預金 第一勧業銀行ほか5行	21,355,881	
(3) 定期預金 さくら銀行ほか1行	11,000,000	
(4) 未収入金 業務代行料	1,000,000	
(5) 仮 払 金 前払家賃	<u>390,012</u>	
流動資産合計		33,772,783
2. 固定資産		
(1) 退職給与引当預金 第一勧業銀行	<u>4,859,824</u>	
固定資産合計		4,859,824
資産合計 (A)		38,632,607
II. 負債の部		
1. 流動負債		
(1) 未払金 3月分経費	32,865	
(2) 仮受金 社会保険料ほか	<u>157,347</u>	
流動負債合計		190,212
2. 固定負債		
(1) 退職給与引当金	<u>4,859,824</u>	
固定負債合計		4,859,824
負債合計 (B)		5,050,036
差引財産 (C) = (A) - (B)		33,582,571

平成12年度事業計画（案）

（平成12年4月1日～平成13年3月31日）

平成12年度は、文字通り21世紀への変革という一般的、社会的気運に押されて、我が国 の社会構造や流通構造の変革も加速化されることが予測される。

具体的には情報システム化、国際化、そして各企業に於ける体質改善が進展するものと 思われる。

一方、我が国の経済の立ち直り、経済法の改正等、進展を同じテンポに置く事が不可能 と予測するものもある。

従って当業界に於いては、この歪みの中にあって各企業が対応するので、当協会として は以下の各調査、研究、研修と実践を加えた事業活動を行う事とする。

I. 調査研究事業

1. 業界の公正競争・公正取引の概念の明確化。
2. 公正競争・公正取引に導く営業環境の研究。
3. 流通コストダウンのためのシステム・標準化の研究。
4. 機能整備、企業カルチャー、専門的技術・見識についての研究。

II. 教育研修・実践事業

1. 本部委員会の調査研究成果の普及啓蒙。
2. 物流・情報システムに関する新システム及び標準化に関する研修。
3. 取扱商材のマーチャンダイジング関連事項の研修。
4. 政策、法令、行政からの連絡についての研修。
5. 「酒類・加工食品データベースセンター」活用を通じての情報武装化促進の支援。
6. 環境対応型企業への脱皮推進の支援。
7. その他流通コストダウンのための研究とその支援。

III. 本部活動基準

1. 会員ニーズの把握と問題認識の整合性。
2. 事業活動に関する会員企業の負担軽減と公平化。
3. 事務局活動のコストパフォーマンスのレベルアップ。

以上

平成12年度 収支予算(案)

(自平成12年4月1日~至平成13年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

科 目			平成12年度 予算額	平成11年度 予算額	平成11年度 予算比較増減	備 考
大科目	中科目	小科目				
会費収入	会員会費収入		42,957,500	43,302,800	▲ 345,300	
		正会員会費収入	17,660,000	17,958,800	▲ 298,800	
		事業所会費収入	1,460,000	1,440,000	20,000	
		賛助会費収入	18,287,500	18,354,000	▲ 66,500	
		団体賛助会費収入	5,450,000	5,450,000	0	
		加入金収入	100,000	100,000	0	
補助金等収入			3,900,000	1,000,000	2,900,000	
	受託事業等収入		3,900,000	1,000,000	2,900,000	
		商品データベース 関連受託事業収入	3,000,000	0	3,000,000	
		教育研修事業費	500,000	600,000	▲ 100,000	
		その他の	400,000	400,000	0	
事業収入			700,000	700,000	0	
	事業収入		700,000	700,000	0	
		情報システム研修会	700,000	700,000	0	
雑収入	雑収入		5,325,000	1,710,000	3,615,000	
		受取利息	15,000	30,000	▲ 15,000	
		業務受託料	4,880,000	0	4,880,000	
		雑収入	430,000	1,680,000	▲ 1,250,000	
当期収入合計	(A)		52,882,500	46,712,800	6,169,700	
前期繰越収支差額			33,582,571	38,143,101	▲ 4,560,530	
収入合計	(B)		86,465,071	84,855,901	1,609,170	

2. 支出の部

(単位:円)

科 目			平成12年度 予算額	平成11年度 予算額	平成11年度 予算比較増減	備 考
大科目	中科目	小科目				
事業費			24,010,000	25,710,000	▲ 1,700,000	
	調査研究事業及び 啓発普及事業費		18,000,000	20,000,000	▲ 2,000,000	
		調査研究費	15,000,000	20,000,000	▲ 5,000,000	
		受託事業費	3,000,000	0	3,000,000	
	教育研修事業費		1,810,000	1,510,000	300,000	
		教育研修事業費	1,110,000	810,000	300,000	
		情報システム研修会	700,000	700,000	0	
	知識啓発事業費		4,200,000	4,200,000	0	
		啓発事業費	3,000,000	2,200,000	800,000	
		宣伝事業費	1,200,000	2,000,000	▲ 800,000	
管理費			34,159,000	30,521,000	3,638,000	
	人件費		24,018,000	20,530,000	3,488,000	
		役員報酬	9,510,000	9,510,000	0	
		職員給料手当	12,900,000	9,740,000	3,160,000	
		福利厚生費	1,608,000	1,280,000	328,000	
	会議費		1,650,000	1,500,000	150,000	
		会議費	1,650,000	1,500,000	150,000	
	事務諸費		8,491,000	8,491,000	0	
		旅費交通費	1,200,000	1,200,000	0	
		通信運搬費	400,000	320,000	80,000	
		消耗品費	1,500,000	1,500,000	0	
		光熱水料費	200,000	200,000	0	
		賃借料	4,681,000	4,681,000	0	
		備品費	150,000	200,000	▲ 50,000	
		雜費	150,000	150,000	0	
		交際費	200,000	230,000	▲ 30,000	
		租税公課	10,000	10,000	0	
積立金	積立金	退職金引当積立金	1,300,000	1,300,000	0	
予備費	予備費	予備費	2,500,000	2,500,000	0	
当期支出合計	(C)		61,969,000	60,031,000	1,938,000	
当期収支差額	(A) - (C)		▲ 9,086,500	▲ 13,318,200	4,231,700	
次期繰越収支差額	(B) - (C)		24,496,071	24,824,901	▲ 328,830	

新年度事業活動

◇ 21世紀を迎える体制について	正副会長会議	… 71
◇ 定例理事会開催	4月20日	… 72
◇ 改めて一体感を持つ	賛助会員世話人会	… 78
◇ 本格的活用に向けて	酒類・加工食品データベースセンター	… 83

業務日誌より

・アメリカの流通業に学ぶ	北陸ブロック	… 85
・共同物流研究より	物流委員会	… 86
共同物流研究ワーキング・グループ		
・レポート最終段階で手直し	食品流通委員会	… 87
・商品開発研究会始動		… 87
・新缶型登録について	日本製缶協会	… 88
・災害時供給体制調査集計中	事務局	… 89
・企画業務型裁量労働制について	東京労働基準局	… 89

21世紀を迎える体制について

正副会長会議

4月20日（木）9時50分より鉄道会館ルビーホールにて、本年度第一回の正副会長会議が行われた。当日直後の理事会、5月26日の総会を控えての会合であったので、当然の事であるが両会議の議題の内容の最終的確認がなされた。

特に総会に付議すべき事項として定款変更、組織・名称の一部変更、会費制度の見直し、ひいては協会の財政状況等について慎重な討議が行われ、確認がなされたのであった。

当然の事として酒類・加工食品データベースセンターの現状と課題についても敷衍して、意見交換がなされた。

加えて、次期役員候補者もほぼ内定した旨の事務局報告に基づき、年度内に迎える21世紀対応体制の確認がなされた。

会議は定刻11時15分に閉会された。

定例理事会開催

— 4月20日 —

4月20日（木）11時30分より定例の理事会が鉄道会館ルビーホールにて開催された。5月26日に総会開催を控えての理事会であり、諸々の変革や対応に踏み出した、いわば第一歩なのである。

國分会長の開会のご挨拶にあったように、盛り沢山の討議事項が予定されていたのであるが、事務局の報告に時間がかかり過ぎ、説明を簡略する様に議長（國分会長）から再三の注意があった。事務局として後刻反省しきり。出席理事のご協力に依りどうやら予定時間内に討議は終了。

議事録の中からその要所を掲載する。

理事会 議事録抄

議 案	第1号議案	平成11年度事業報告案に関する件
	第2号議案	平成11年度収支決算報告に関する件
	第3号議案	定時総会に特に付議すべき事項 (1) 定款変更 (2) 組織と名称変更 (3) 本年度会費と会費制度見直し
	第4号議案	会員の動向に関する件
	第5号議案	平成12年度事業計画案に関する件
	第6号議案	平成12年度収支予算案に関する件
	第7号議案	役員改選に関する件
	第8号議案	その他
出欠状況	理事総数	27名中 出席理事 20名 委任状 7名 計27名
	監事総数	2名中 出席監事 2名 計2名
	顧問	出席顧問 1名 計1名
来賓出席	農林水産省食品流通局商業課	課長 宮本一良 様 課長補佐 福田榮二 様
議事内容	井岸専務理事の進行により開会。 冒頭國分勘兵衛会長より開会の挨拶、次いで来賓代表、宮本課長のご挨拶があった。	

國分会長挨拶

それでは一言ご挨拶させて頂きます。只今、司会のほうからお話のありました通り、本日は本当に忙しい処、また雨でございまして、足元の悪いところ、各地よりお集まり頂きまして誠に有難うございます。

農林水産省からは宮本商業課長様、福田課長補佐様において頂きまして誠に有難うございます。

日頃から日食協の活動に対しまして、各委員会、各支部、それからいろいろな点でご尽力を頂いておりますことを、こういう高い席でございますけれども、お礼申し上げる次第でございます。

4月から新年度が既に始まっておりますけれども、定時総会が5月26日に予定をされております。

昨年度の事業活動、その他をこの場でご報告致しまして、今年度の方針に対する考え方を、皆様でご審議頂きたいと思うところであります。

非常に厳しい環境にありますことは、皆様ご承知の通りでございますけれども、今年は20世紀最後の年ということで、当協会も少し組織固め、体制固めをしなければいけないと言うこともございまして、お諮りする議題がたくさんあります。

定款の変更のことなどありますとか、組織名称の変更、或いは会費制度の見直しでありますとか、また役員の改選ということもあります。

盛り沢山でございますが、是非ひとつよろしくご審議をお願いしたいと思っております。

平成11年度が終わっておりますので、その事業内容、収支決算、本年度の事業活動、そして予算ということにつきましても、これから事務局のほうで縷々ご説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは簡単でございますけれども、これでご挨拶に代えさせて頂きます。

どうも有難うございました。



開会挨拶に立つ國分会長



挨拶される宮本課長

宮本課長ご挨拶

農林水産省商業課長の宮本でございます。

本日は(社)日本加工食品卸協会の理事会にお招き頂きまして誠に有難うございました。

また、皆様方には特にこの度、有珠山の噴火にあたりまして、避難者への円滑な食料供給への対応ということで、お願ひしております、この場を借りまして皆様のご協力に対し、厚くお礼申し上げたいと思います。

また、当協会におかれましては、日頃から加工食品流通の近代化、或いは効率化の調査研究をはじめとして、加工食品に関する知識の普及、啓発等につきまして積極的な事業を展開しておられます。

心から深く敬意を表する次第でございます。

食品流通を巡る情勢につきましては、先程、会長様からお話がありましたように厳しい経済環境の中で、特に食品を巡って消費者ニーズの多様化、或いは情報化、国際化といった非常に広範な課題を抱えております。

特に環境の問題は、今年の通常国会はある意味で循環国会といわれておりますように、環境庁をはじめとして廃棄物の関係、或いはそのリサイクルの法律等、多くの案件をあげております。

この関係で農林水産省におきましても、いわゆる食品廃棄物がリサイクルされることを促進する法律を、3月末に国会に上程したところでございます。特に今まで一般廃棄物とされておりました食品の加工残滓、或いは流通の過程における残滓につきましても、今後一定の目標をたてて、そのリサイクルを促進していこうという法律の中身になっております。

当然、きつい義務づけを行うのは、大規模な企業にお願い致しまして、主として一定の目標に向かって努力をお願いする、或いは支援をしていくという形で対応が進んでいくことになっております。

その中身につきまして、今国会の進展も含めまして、皆様方に情報を案内していきたいと思っております。

それから当然ながら、情報化の推進につきましても当協会にいろいろご検討、ご勉強頂いておりますように、最近のいわゆるIT革命、私どももそういったものに対応できるような各種の情報化の推進のための支援をして参りたいと考えております。

特に農林水産省は昨年、食料・農業・農村基本法という法律を作りました。

それに基づきまして、新しい施策を展開しようと思っております。

特に食料という言葉が入ったことに注目して頂きたいと思います。

食料の料は料理の料であります。これはまさしく我々の口に入る状態からものを考えていくと、名称も食料が一番最初にきたわけでございます。

当然のことながら、私どもの口に入る状態のもの、その大部分が加工食品或いは調理食品になっております。

今後、いろいろな消費者のニーズを考えていくと、口に入る状態で食料の問題を考えて対応していく必要があるだろうと思っております。

堅いことを申し上げると、消費者視点というふうに申し上げておりますけど、私はこれは要するに口に入る状態からものを考えていくのだと思っております。そういう観点に立ちますと、例えば今度いよいよ法律が施行になります改正JAS法、皆様方にも大変いろいろな意味でご苦労をかけておるかと思いますが、これも前向きに捉えますと、消費者に対する情報提供の一つだと捉える事が出来るだらうと思います。

そういう意味で皆様方に円滑な実施にむけまして、今一段のご協力を賜りたいと考えております。

消費者視点、消費者の口に入るところから考えるという観点で、私ども今国会におきまして、食品流通構造改善促進法の一部改正というものを、国会に提出しております。

実は昨日、参議院のほうで委員会審議が行われまして、本会議でも全会一致で可決されておりますが、この中で、特に加工食品の品質をよりいいものにしていくという観点で、農業者と食品製造業との連携を強化するための一部改正というのが今回の大きな眼目になっております。

これに伴なうような技術開発も促進していくことが、今回の大きな要素になっております。

どちらかというと、この法律は生産者と販売、特に生鮮品を中心として、生販提携事業の形で流通の効率化を進めていくという観点でございましたが、やはり何といっても消費者の口に入るという観点で、加工食品というものが大きなウエイトを占めている。

これに対して、良品質の物を効率的に流通させていくという課題のためには、最初に農業者と製造業者との関係で、国産の良品質の物を、由来のわかるものを、きちんと表示して、消費者に安全な食料という形で提供できればいいのかなと思っております。

こういった農業者と食品製造業との連携に、流通を法律の中に組み込んだということが一点。それに必要な技術開発の促進という観点で、この法律の中に大きな事業の柱として明示したということでございます。今後これが施行されました場合には、皆様のほうにも詳しい内容をご案内したいと思いますが、加工食品流通のリーダー役であります皆様のほうで、是非いろいろなところで、これを活用して頂ければ有難いなというふうに思っております。

若干、私どもの施策の紹介になりましたが、ちょっと話は変わりますが、今日、カレンダーを見ますと穀雨となっております。

正に今日は朝から雨になっておりますけれども、農業の世界ですと、夜中に雨がふって土地が潤って、そこに種を撒くというシーズンなのかな、といった牧歌的な風景が思い浮かぶわけでありますけれども、個人的でございますが、加工食品につきましてもそういう季節といいますか、旬といいますか、そういうものが伝わる加工食品ができるといいなと思っております。

話がはずれましたけれども、本日の理事会が有意義なものになりますように、当協会が更に発展されますように、お祈り申し上げまして簡単でございますが、挨拶に代えさせて頂きます。

今日はどうもおめでとうございました。

引き続き出席状況報告を事務局が行い定足数の確認を行った。

事務局より定款の規定するところにより、議長席には会長が着席する旨発言があり、会長が議長席に就いた。

議長はまず出席の理事の中から、議事録署名人として、湯浅慎一郎理事と市ノ瀬竹久理事の指名を行ったのち議事に入った。

◆第1号議案 平成11年度事業報告案に関する件

◆第2号議案 平成11年度収支決算報告に関する件

議長より、第1号議案と第2号議案を続けて事務局より報告するよう指示があり、専務理事より「理事会・定時総会提出資料（案）」を資料としながら、次の如く報告をした。

- ① 概況として、調査研究事業、啓発・教育研修・実践事業、本部の活動基準のそれぞれについて、テーマと傾向そして一部の反省。
- ② 総務関係では、総会、理事会、正副会長会議。
- ③ 本部活動として、運営委員会（賛助会員世話人会、食品卸団体連絡協議会、定款変更等研究会）、食品流通委員会（「公正取引・公正競争をめざして」—ガイドライン見直しワーキング・グループ、「新しい商慣行・取引条件のあり方について」—取引改善ワーキング・グループ、「取引契約文書の一端として」—取引契約ワーキング・グループ）、情報システム化委員会（2000年対応ワーキング・グループ、情報システム研修会、ネットワーク検討会、商品コード等研究会）、物流委員会（共同物流研究ワーキング・グループ）、缶詰ブランドオーナー会（缶詰部会・品質対策部会）。
- ④ 受託事業として酒類・加工食品データベースセンター事務局活動及び同センター事業概要。
- ⑤ 補助事業として、業種別講習指導事業（日食協経営実務研修会）。
- ⑥ 事務局活動。
- ⑦ 平成11年度収支計算書。

議長はここで監事に監査報告を求めたが、戸田監事（西野商事株）より「4月14日萩原監事（株ヤグチ）と共に監査を行ったが、只今の報告の通り、帳票・証憑・決算書類一致しており、適法・正確に処理していると認めました」との報告があった。

議長はここで、第1号、第2号両議案の質疑を求めたが、異議なく承認された。

続いて、議長より第3号議案の説明を事務局に指示があった。

◆第3号議案 定時総会に特に付議すべき事項

- (1) 定款変更
- (2) 組織と名称変更
- (3) 本年度会費と会費制度の見直し。

事務局より(1)については、変更新旧対照表を資料に、その変更理由を説明。公益法人に対する指導基準に沿う変更が主体ということで異議なし。

(2)についても、会員要望による「法務研究会」の設置、その他はいずれも実態に則した変更という説明に対して異議なし。

(3)についても、会費制度の見直しは平成12年度前半における検討事項であり、平成12年度においては従前と変更なく、変更実施は平成13年度からとの説明で異議なし。

議長より承認が求められて一括承認。

続いて、第4号、第5号、第6の議案説明を続けて事務局より行うよう指示があった。

- ◆第4号議案 会員の動向に関する件
- ◆第5号議案 平成12年度事業計画案に関する件
- ◆第6号議案 平成12年度収支予算案に関する件

事務局は資料に基づき、平成11年度中の入会者（会員 — 九州伊藤忠食品㈱、事業所会員 — 九州伊藤忠食品㈱大分支店、同長崎支店）、退会者（会員 — 鹿島食品㈱・㈱木村九商店・松本産業㈱・㈱現金屋・㈱モリタヤ・千葉食品興業㈱・㈱山崎商店・大野保平商店、賛助会員 — 丸金産業㈱）結果として平成12年3月31日現在の会員226名、事業所会員146名、賛助会員106名、団体賛助会員3名、総計481名と報告。

第5号議案についても資料に基づき、収入・支出を各々平成11年度予算との対比において説明した。

ここで議長は質疑を求めたが、異議なく一括しての承認を得た。

- ◆第7号議案 役員改選に関する件

議長より既に平成11年11月の正副会長会議において全員留任（再任）を基本とする事を内定し、事務局に作業をさせた。結果、内諾を受けた方々を次期総会における役員候補者として推薦した旨発言があった。

また、監事については定款変更も承認を受けたという前提のもとに、同業界外から1名増員を計画したので、お図りしたいとの説明があり、満場一致でこれを了承した。

なお、今期限りで協会を離れる7名（富江顧問、澤田理事、深澤理事、笹田理事、飯尾理事、標理事、戸田監事）の紹介があり、永年に亘る協力に対する感謝とその労苦に対する労いの言葉があった。

7名中、今回限りで次回欠席予定の5名の方々よりご挨拶がなされた。

- ◆第8号議案 その他

議長より、他の議案の有無について出席者に訊ねたが提起がなかった。

事務局から次回以降の理事会予定日として5月26日(金)、11月7日(火)との報告があった。

以上で議題の審議が終了し、議長が謝辞を述べ閉会を告げた。

14時00分であった。

以上

改めて一体感を持つ

賛助会員世話人会

第40回の賛助会員世話人会は、4月25日（火）11時30分より日本橋精養軒会議室にて開催された。

毎年の事であるが、春季の会合は人事異動もあり、かつ各社のイベント行事も多い事もあり、メンバー交代或いは代理出席も多い。新鮮な（？）顔ぶれが揃うのが恒例となった感がある。当日の出席メンバーは次の如くであった。

第40回 賛助会員世話人出席者名簿

社名	役職	氏名
味の素(株)	常務取締役	岡部有治 殿
カゴメ(株)	常務取締役	蟹江雅彦 殿
カルピス(株)	東京支店 取締役支店長	大城篤 殿
キッコーマン(株)	取締役 首都圏支社長	茂木健三郎 殿
キューピー(株)	常務取締役 営業本部長	秋元鐵夫 殿
日清製粉(株)	食品営業部 次長	池田和穂 殿
日清製油(株)	L&Lシステム部マネージャー	平本義男 殿
日本水産(株)	取締役 広域営業本部長	高橋昌明 殿
ネスレ日本(株)	常務取締役 営業本部長	網五郎 殿
ハウス食品(株)	営業企画推進室長	伊藤浩 殿
明星食品(株)	常務取締役 営業本部長	上村洋八 殿
(株)桃屋	常務取締役 営業本部長	若木博光 殿

日食協役職	社名	役職	氏名
日食協副会長	(株)菱食	代表取締役社長	廣田正
運営委員副委員長	(株)菱食	専務取締役管理本部長	市ノ瀬竹久
運営委員	(株)明治屋	取締役本社流通営業本部副本部長	岸原稔
運営委員	(株)廣屋	常務取締役営業本部長	瀧澤健三
食品流通委員	コンタツ(株)	専務取締役	津久浦慶信
食品流通委員(代)	国分(株)	食品統括本部 課長	吉岡才一
食品流通統括座長	(株)菱食	マーケティング流通統括部長	木村哲二
運営委員長	日食協	専務理事	井岸松根
事務局	日食協	事務長	片岡次之

会合はまず当協会を代表して廣田正副会長(株)菱食)、次いで世話人会を代表して岡部有治氏(味の素(株))が次の如くご挨拶された。

廣田副会長 挨拶

廣田でございます。本日は第40回を迎えた賛助会員世話人会を開催致しましたところ、皆様方大変ご多用中にも関わりませず、お繰り合わせご出席を頂戴致しまして、誠に有難うございます。また、常日頃温かいご支援を賜っておりますことを、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

だいたい4月というのは会合の多い月でございまして、本日のご来席の皆様方にもいろいろな会合で、今月何回となくお目にかかった方も多いので、重複するようなお話は避けさせて頂きたいというふうに思っておりますが、このところやはりひとつ痛感致しておりますことは、世の中の変わり方のテンポが誠に早いということでございます。

先般も阪急百貨店さんが横浜市の港北にご出店なられまして、モザイクモールというショッピングセンターの一隅に、相鉄ローゼンさんがご出店なられたというのでそこを見に行って参りました。そこに到着するまでの風景を見ておりましたら、従来あちらの地域はニュータウンでございますから、ロードサイドビジネスが非常に盛んな所であります、いろいろな形でその時代時代を代表するようなお店がたくさんあったわけでございますが、今日、その多くが大変不振な店になってしまって、クローズ寸前というような店が大変多くなっている。



冒頭に挨拶に立った廣田副会長

それに反してと言ってよろしいのでしょうか、今申し上げたようなモザイクモールみたいな、新しいお店が出店しているということでございます。この間から何回か申し上げておりますように、都内のお台場の方にも、ものすごく大きな商業集積が次々に誕生して話題を呼んでいるようです。世の中大きく変わるなという気がしてならないわけでございます。

その中のひとつに、決して不振店ではないわけすけれども、A社さんの洋服のお店があったわけでございます。だいたいつい先ごろと申し上げても10年位前、まさにその頃あのお店が集められたひとつの評価は、今の表現で申し上げればF社、Y社、S社に集められた賛辞そのものであります、言ってみれば百貨店から紳士服というものを取り上げてしまって、銀座にさえ出店して2万円の背広が売れる、ということでたいへん話題を呼んだのですが、現状のお店の様子を拝見すると「人心は日々に疎し」という感じがしてならないでございます。

ご當人には大変失礼な表現なので、かまえて廣田が言っておったなどとお取り次ぎになられては困りますけれども、Y社、H社にせよ、よほど今後努力しないと1、2年経ったら何だったのということになるのではないかなど。私がそれを見ながらつくづく感じたことは一体何かというと、消費者というのは随分と飽きやすいものだなということでございまして、そういう点から致しますと、本日ご来会の賛助会員の皆様方のビジネスの素晴らしい、何十年ご繁栄が続くなんてなかなかないことであります。

商品がステディでかつ必需品であるということ、それから致しますとあまり華々しい伸び方はしないかもしれないけれども、やはり大事に少しずつでも飽きずに育てて行くという、こういった姿勢が今後必要なのはなかろうかと思います。売れ筋であればあるほど、今風の良さの補給というものを、やっていかなければならぬのではないかと思うわけでございます。そのようなことで、私共も10年ばかり前に菱食という卸がいたなんてことになりませんように、一生懸命やりたいというふうに思っているわけでございます。

この日食協活動もお蔭様をもちまして、賛助会員世話人会ですら40回を数える、というようなところになって参りました。つい先頃行われました理事会のご報告を、きょうはさせて頂くということでございますが、この理事会に出席致しまして、私がつくづく痛感を致しましたのは何かと言うと、やはりひとつ大きな交代期が来ているな、という気がしてならなかったわけでございます。そのような意味から組織変更、定款変更、今までやっていることの見直しというのは不可欠的、必要という時代でございます。きょうは盛りだくさんのご報告事項ということに相成ろうかと思われますが、ひとつご辛抱を頂いて聞いて頂きたいと思うわけでございます。また同時にその時つくづく思ったのですけれども、やはりお顔ぶれも随分替わってきたなということでございまして、その折交代のご挨拶をなさった方が、理事、監事で4、5名おられたわけでございますが、そういうった時期に来ているということでございます。古いほうのしっぽに私はおるわけでございますが、そのような意味から、新しい世代への橋渡しを一生懸命にして参りたいと思っております。よろしくご協力を賜りたいと存じます。きょうは誠に有難うございます。

岡部世話人会代表ご挨拶

只今、ご紹介頂きました味の素の岡部でございます。賛助会員世話人会の代表を仰せつかっておりますので、ひとことご挨拶させて頂きたいと存じます。日頃は賛助会員一同、日食協様の皆様方には大変お引立てを頂いておりますことを厚く御礼申し上げます。廣田社長様のお話にもありましたが、私も新顔の1人でございまして、またこれから皆様のご厄介になると思います。

世の中大変激しいスピードで変わって来ているということでございますが、私共メーカーにとりまして、これからいろいろな問題があるのですが、環境の問題が非常に大きく、我々メーカーにとっても、流通にとっても、いろいろな意味で影響を及ぼしてくるのではないかという

ふうに思っております。包装容器リサイクル法では、ゴミ・廃棄物というのが、我々メーカーは工場だけの問題、という捉え方を社内ではしていたのですが、最近では営業の現場でのゴミでありますとか、商品の廃棄物、こういったものが非常に大きな問題となってきたというところでございます。日本の消費者の鮮度に対する非常に鋭い感覚、こういうものも影響しているとは思いますが、これから外資の方も入って来られて、びっくりされるのではないかと感じております。



世話人会代表 岡部有治氏

物を作って、消費者の皆様にお届けする間の在庫、というのも大きな問題でございまして、今朝もどこかの会社で350億円を100億円減らすんだと。これはやはりメーカーが作ってお届けするまでの、ひとつの仕組みとしてトータルで考えないと、達成できないのではないかと思っております。小売の皆様、卸の皆様方とかなり我国の流通の仕組みというのは、高度に発展してきていると感じていますが、より精緻な仕組みを作っていくないと環境の問題、トータルの在庫の問題は解決できないのではないかと思っています。そういった意味で日食協様がご指導宜しきを得て、業界を正しい方向に適切に引っ張っていただくことをお願い申し上げましてご挨拶とさせて頂きます。本日はどうも有難うございました。

続いて、理事会（4月20日開催）決定事項報告として、①概要 ②収支決算概要（平成11年度） ③食品流通委員会ワーキング・グループ活動報告 — 「公正取引・公正競争をめざして」、「新しい商慣行・取引条件のあり方について」、「取引契約文書の一端として」 ④物流委員会共同物流ワーキング・グループ活動報告を理事会資料を用いて説明した。加えて総会提出予定議案として⑤定款変更 ⑥組織と名称の一部変更 ⑦会費制度の見直しについても報告説明を行った。

特に定款変更の結果、総会における役員改選の監事候補者の1人として、岡部有治世話人会代表（味の素㈱）が決定した旨の報告がなされた。

この事により、当面の当協会の「公益法人性」が担保されることである事を考える時、幸いにもご内諾頂けたので、当協会として改めて賛助会員の各位と、ご多忙の中にも不拘、ご快諾下さった岡部有治氏に深く感謝の意を表したのであった。

これ等についてご出席各位から諸々のご意見を頂いた。

特に「新しい商慣行・取引条件のあり方」については、内容が久しぶりに対メーカー・対小売業の日常の取引条件に関する提言だったので、ここに建設的な貴重なご意見を頂くことを期待した。しかし唐突な事であり重要なことなので

「使用される用語についての定義がほしい」

「かつての定額プラス定率も良かったが定着するのには、時間が……」

「今後の参考とするに適しい、秀れて整理されたもの」

「これに現実として、数値を当てはめて見た時に、どうなるものか」

「具体化についてはご意見を伺ってから」

と言った概括的なご意見を頂くに留った。

しかし当協会としては、こうした基本的な考え方に基づき各会員が要望を提起する。ひいては、これから商慣行と取引条件が徐々に変更される事を予測、かつ、希望するものであるだけにいろいろとご検討頂く事をお願いした。

今回は理事会決定事項報告が盛り沢山だったので、会合の大半が報告時間に費やされて閉会となつた。

なお、事務局では終了後直ちにワーキング・グループの作業中に使用した外来慣用語の使い方についての説明書を次の如く作成した。

使用している慣用語について

商慣行・取引条件の中に使用されている用語について、当協会では一般的に次のように解釈して使用しています。

従って、今回の提言の中でも、この様に解釈しながら使用しております。

*リベート (Rebate) : 割戻金、手数料、報奨金等、卸売業が主としてメーカーより收受する金銭で、生産者価格・仕切価格の約定以外の約定により価格から値引きしたり、特恵的に受け取るものを総称します。同時に同じ様に、卸売業が主として小売業に支払う金銭で、納入価格以外に特恵的に支払うものを総称します。

*インセティブ(Incentive) : リベートの中でも、報奨的に授受される金品をいいます。

例えば、売上目標達成報奨金（報奨品又はサービスも含みます。）

*ディール (Deal) : 「取引」全体を指す場合もありますが、ここでは、メーカーディールの如く、メーカーが、ある製品について、販売促進のために付する特恵的条件をいいます。

*アラウアンス (Allowance) : 正常商品に対して何らかの瑕疵があるがための割引（会計用語上の「値引き」又は、予め想定して事前に行なう値引き(..... Allowance)）、当方からの引取りで商品を購入した時の割引(Back-haul Allowance)、広告やセールスプロモーション費の補助費(Advertising Allowance, Display Allowance)等を指します。

*フィ (Fee) : サービス業務の対価、利用料金をいいます。

*チャージ(Charge) : 料金制で明示されている料金のことをいいます。料率が示されていて、基礎値が確定すると計算されて支払う賦課金を指す場合もあります。

*コスト(Cost) : 生産又は販売するための、原価又は費用を言います。従って、仕入商品のネット価格もコスト、それ以外に要した経費もコストといいます。

更に、合計してコストという場合もあります。

*マージン(Margin) : 販売価格中に含まれる粗利益をいいます。

オープンプライス制では、（納入価格 - ネットの仕入価格）
= (マージン (粗利益) + フィ) になります。

建値制度上では、仕入価格と販売価格の差額が差益でありこれをマージンと呼ぶこともあります。

以上は、慣用語として使用しております。「定義」として使用しておりません。

本格的活用に向けて

酒類・加工食品データベースセンター

平成12年4月12日（木）14時より東京卸売センター132号会議室で酒類・加工食品データベースセンターの平成12年度通常総会が開催された。設立総会以来の会合であったので会員・賛助会員・運営委員・事務局 合計約110名の出席となった。

当日は当協会の井岸専務理事が、同センターの運営委員会の中で事務局担当常任委員という立場だったので、司会進行兼事務局代表という役割で開会を宣した。

冒頭鎌田運営委員長（味の素㈱）の開会挨拶の後、事務局より次の如く定足数の報告があり議事に入った。

以下議事録から骨子を抜すい掲載する。なお文中の「資料」は前掲の事業報告（P38～P48）中にそのナンバーと共に掲載してあるので参照されたい。

◆通常総会定足数報告

総会出席社	62社
委任状出席社	94社
総会出席社及び委任状出席社関連共同利用	69社
計	225社

事務局より「会員総数 321社の内 225社出席。規約により総会成立。」との報告が行なわれた。

◆議長選出

規約の定めにより、運営委員長 鎌田利弘氏（味の素㈱）が議長席に着席。

◆議事録署名人の指名

議事録署名人として、アサヒビール㈱殿と味の素ゼネラルフーズ㈱殿が指名された。

◆議 事

第1号議案 平成11年度事業報告の件

1. 運営委員会活動報告

資料No.1－1に従い、鎌田運営委員長より報告が行なわれた。

平成11年3月23日開催の設立総会にて、運営委員 19社、監事 2社が選出され、以後毎月1回のペースで運営委員会を開催してきた。

- ① 会員勧誘については、事務局を中心に、業界紙によるPR、農林水産省、大蔵省等行政に対する意識啓蒙、パンフレットの作成等を行なうとともに、(社)日本加工食品卸協会会員による勧誘努力等により、12年3月31日現在の会員数は321社となっている。

- ② 取引先コード、システム、商品画像の3小委員会を設置（商品画像小委員会は、後にシステム小委員会に併合）しそれぞれの活動を行なってきた。（別途報告）。
 - ③ 商品データの登録・検索件数は、共に2万件を超えたが、まだ十分とは言えない。
 - ④ 収支のバランスは、大企業の入会が当初予定数に届かず非常に厳しい状況にある。独立した団体として、自立した運営を行なうことになっていたが、予定通りにはいっていない。財政負担を軽くすべく、本年1月より事務局業務を(社)日本加工食品卸協会に委託した。
 - ⑤ I F D B からデータを受け取る実証試験を行ない、(財)流通システム開発センターより、事業受託費を頂いた。
2. 取引先コード小委員会活動報告の件
- 資料No.1－2に従い、宗広委員長（キリンビール(株)）より報告が行なわれた。
3. システム異委員会活動報告
- 資料No.1－3に従い、皆本委員長（㈱菱食）より報告が行なわれた。
- 3委員会の活動報告は満場一致で承認された。

第2号議案 平成11年度収支報告の件

資料No.2に従い事務局より報告が行なわれ、これに対し、本山監事（㈱廣屋 向井氏代理）より、「伝票、証票、帳簿を照合した結果、適正且つ正確に処理されておりました。」との報告がなされ、満場一致で承認した。

第3号議案 平成12年度事業計画（案）の件

資料No.3、3－1、3－2、3－3に従い、事務局より説明が行なわれた。

- ① 平成11年度はコンピュータ西暦2000年問題対応で各社多忙であった為、加入勧誘、データの登録及び検索が十分に行なわれなかつことは否めないが、本年に入り、業界から当データベースセンターに対し各種要望が届いており、期待が大きくなっている。
- ② 入会勧誘については、酒類卸は全国卸売組合中央会で加入勧誘を進めてもらっており、酒類小売業に対しても、国税庁が現在構築中のP O S システムは、当データベースセンターの商品マスターを使用するように仕組まれており、本年度の新規入会が期待される。食品メーカー及び卸についても、(社)日本加工食品卸協会の会員企業8社により、勧誘ターゲット企業の見直しと再割り当てを行ない積極的に進めていきたい。
- ③ 運営委員長の報告の中にあったように財政状況が厳しく、平成13年度には会費の増額を行なう必要がでてきた。12年度中に原案を作成し総会に計りたい。
- ④ 業界の標準化について、何を、どのように行なうのか折りに触れ問題提起を行ないたい。
- ⑤ 行政を始めとする一般社会に対する当センターの如きインフラ機構の認知と普及に努める。特に行政には、現在、当データベースセンターへの支援をお願いしている。

- ⑥ 会員ニーズに対応するシステムメンテナンスは、費用がかかる為、取り敢えず、平成12年度システム改修等の計画（案）に沿って実施する。
- ⑦ 商品画像の検討については、農林水産省に300万円規模の開発費用支援を(社)日本加工食品卸協会を通してお願いしており、既に12年度予算に組み込まれている。
- ⑧ 取引先コードの標準化やシステム標準化については、G L Nを始めに国際基準との整合性を考えていきたい。

平成12年度事業計画（案）については、満場一致で承認された。

第4号議案 平成12年度予算（案）の件

資料No.4に従い、事務局より報告が行なわれた。平成12年度は、▲7,518千円の予算となっているが、全国卸売酒販組合中央会から、500万円支援を受けることが決定しており、更に、行政の近代化資金からの支援に期待できると考えている。12年度に入り、既に大手企業3社の入会も決定している。運営委員長より、「予算の赤字幅を極力少なくすべく運営委員会として努力するが、万一財政が不足した場合には、大企業 5 : 小企業 1 の割合で負担した頂きたい。平成13年度からは、財政が安定するよう会費増額を検討し、総会に計りたい。」との発言がなされた。

平成12年度予算（案）及び運営委員長の発言について満場一致で承認された。

◆閉 会 黒澤副委員長（株）明治屋 挨拶

業務日誌より

日食協経営実務研修会

アメリカの流通業に学ぶ

北陸ブロック

3月8日（水）12時より金沢全日空ホテルで、東海北陸支部北陸ブロック主催の日食協経営実務研修会が開催され55名が出席した。

冒頭北陸ブロック長角間俊夫氏（カナカン（株））より次の如くご挨拶があった。

「本日は雪の中ご多忙の中お集まり頂きありがとうございます。平素は何かとお世話になり、誠にありがとうございます。とりわけ賛助会員の皆様には、それぞれのご本社以下各地でお世話になっている事を厚く御礼申し上げます。

さて、今回の企画は、昨年の支部総会の折に、当時コストコやカルフールの上陸が話題となり、国際化に触れ、アメリカの卸の実態を一度参考



講師 中野雅司氏

にしようという事になり、本部の協力を仰ぎ、具現化されたものであります。

幸いにも最適の講師の紹介を得ましたので、この機会にアメリカ流通事情の一部を吸収したいと思います。尚、講師の紹介に当って、国分流研(株)さんに、パワーポイントのプロジェクトについて、カゴメ(株)北陸支店さんに貸借するなどいろいろお世話になりました。」

講演は90分に亘り、中野雅司氏（IGAU）が「アメリカ流通業に学ぶ卸の21世紀戦略」と題して熱弁をふるわれた。

同氏は前年既に当協会の北海道支部・東北支部でも講演されており、この会報で講演録を掲載している。当日は最新トピックまでおりこんだ講演であったが、重複部分も多いので、今回の講演内容の掲載を割愛した。

当日の研修会はその後で、井岸専務理事から「最近の事業活動について」と題する事業報告があり、定刻15時に閉会した。



開会ご挨拶中の角間ブロック長



研修会場

共同物流研究より

物流委員会

共同物流研究ワーキング・グループ

3月28日（火）の物流委員会で、出席している企業のスタンスの確認が必要という事で

- ① 今回の件全般について、実現に向けていくかどうかの企業判断
- ② この事業を卸が主体的に運用する為には物流情報システムの所有（即ち開発、メンテナンス、そのためのノウハウと担当者の提供）が不可欠であるが、その所有形態と主体者的人格（株式会社か、協同組合等）のあり方についての意見
- ③ システム開発・運営の依頼先候補として特に推薦できる企業

の3点について各自社内討議の上、4月18日（火）の物流委員会で各社より報告することになった。

4月18日（火）はワーキング・グループの委員も出席し、この結果報告を行なった。結論からいうと、積極的賛成から協力を惜します、というスタンスの回答が大半を占め、消極的ないし反対を表現したのは1社であった。しかし委員会としてこれを継続研究し具現化させて行く事については、異存がなかった。5月にはシステム開発協力企業に呼びかけ意見を聞き、開発コスト、物流センター運営コスト、情報系運営コスト、統轄事務コスト等について順次解明していく事になった。

レポート最終段階で手直し

食品流通委員会

4月6日（木）15時より新年度第1回の会合が開催された。内容は3月中に討議出来なかつた各ワーキング・グループの提出報告書の最終審議であった。各座長から委員に報告後、個別に検討され、随所に修正訂正が指摘された。各ワーキング・グループの討議では見過ごされて來た文章も改めて「外部発表」するとなると見直しがあるもむべなるかな。

修正後あわただしく、事業報告等の原稿の修正加筆が行なわれた。

なお、4月25日（火）に開催された賛助会員世話人会において、文中に使用する外来語について、その定義等を求める旨の発言があった。定義ではないが使用した時のその意味について事務局がまとめて明示することにした。（本号P82に前掲）

商品開発研究会始動

4月20日開催の理事会において、新年度からの組織変更・名称変更の原案が審議され、承認され、5月の会員総会に付議されることになった。その中の一つに「缶詰ブランドオーナー会」に関する件がある。

缶詰ブランドオーナー会は歴史のある組織で、当協会発足時に、その前身が「全国缶詰問屋協会」であった事から設置され今日に至っている。現在では「缶詰部会」と「品質対策部会」があり、会員の中から希望する者が参加する組織体制であった。

近年になって、その組織で議題となったり、関与する事例事項を見ると、かなりその名称とはかけ離れており、外部から見たり、新人に説明する場合に違和感が出る様になったのも否めない事実である。

この事から今後の対応も考え、両部会の幹事企業を中心に論議を重ねてきたが、結論として「委員会」ではなく、参加希望者に依る組織体制とする事は今迄と変わりがないものの、名称を「商品開発研究会」とする事にした。幅広くその都度必要とすることを討議したり、情報交換したり、調査研究しようという意味である。

一方、従来「缶詰部会」として活動して來た事業については、今年も継続的に実施される予定であり、早くも具体的な打合せが幹事間に始まっている。その中にあって、4月20日に正副会長会議において、「缶詰ブランドオーナー会」の成立以来の意義、目的、実績を考える時、その名が適しい場合もあり、特に「缶詰関係業界とその団体」に対する窓口明示の必要性が指摘された。

それについて、4月24日（月）缶詰部会座長 塩田良英氏（株）明治屋と品質対策部会座長 柴田俊宏氏（株）サンヨー堂にお集まり頂き、討議した結果、従来の「缶詰部会」こそ、この「缶詰ブランドオーナー会」という名称が適しいとの結論で、「缶詰部会」を「缶詰ブランドオーナー会（通称CBO）」と改称することになった。具体的活動計画は、缶詰部会常任幹事会で近々討議される。

また「品質対策部会」についてはその目的とメンバーについて見直しをする気運にあり、これも幹事役企業間で近々討議の予定。

新缶型登録について

日本製缶協会

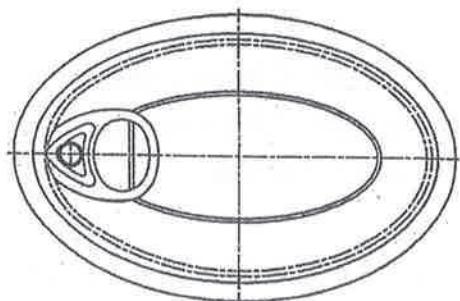
平成12年4月になって東洋製缶株式会社から日本製缶協会に対して新缶型の登録申請が出され、同協会から(社)日本缶詰協会経由「専務会」に照会があった。

4月13日(木)開催の専務会ではこの缶詰の呼称について審議して次の如くに定めた。

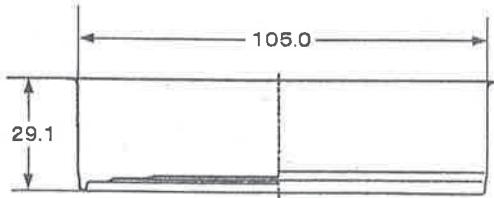
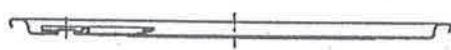
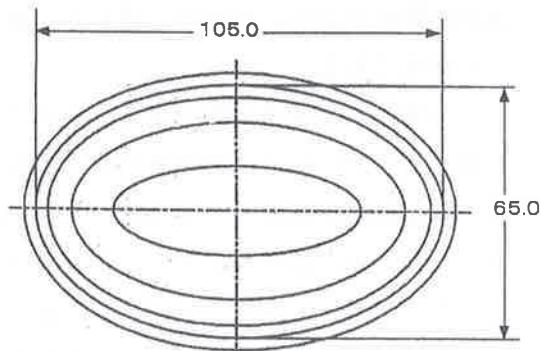
従って一部では「オーバル6号」と呼称していたのも今後これに統一される。

缶詰呼称	オーバル120 (アルミ缶の場合にはオーバル120エル)
表記	O 120 (アルミ缶の場合O 120L)
缶型	オーバル・117ml缶
規格	
呼び内径 (mm)	105.0×65.0
天地巻締 缶高 (mm)	29.2
I S O (ml)	117.0
J A S (ml)	113.0
J A S (g)	113.0
備考	アルミ缶・E O蓋

END



BODY



災害時供給体制調査集計中

(平成12年度)

事務局

平成12年3月に、11年12月末日の在庫を中心に、毎年恒例の災害時供給体制の調査を開始した。折りも折り有珠山噴火があり、早くもこの供給体制活用の話が農林水産省から連絡として入ってきた。

調査内容は前年と同じ、事務局提出を取り敢えず3月末日としているが、例年の通り報告に手間取っている会員も多い様で、4月になっても回答企業が続いている。事務局としては過去報告のあった拠点からの、継続しての報告を期待することは勿論の事であるが、かって未報告の拠点から、改めて、報告提出を待っている。いずれにしても、総集計報告を当局からの要請期限までに提出する。その集大成が我々卸売産業のポテンシャルとして、関係者間で評価されるだけに、会員各位のご協力に期待する所大である。



企画業務型裁量労働制について

東京労働基準局

3月末に東京労働基準局から「企画業務型裁量労働制」の周知についての通達があった。

これは「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」（平成11年7月8日閣議決定）において、「自立した個人が主体的に仕事に向かい、そうした働き方を通じて自己表現を目指したり、創造的な能力が發揮できるよう」労働基準法による裁量労働制の的確かつ効果的な活用を進める”方針に沿ったものである旨がうたわれている。

連絡文書のポイントは次の通りであるが、対象業務についてこまかい規定があるので、同じ課の人間でも対象になるならないの差が出て来るので充分留意することになる。

企画業務型最量労働制とは、事業運営上の重要な決定が行われる企業の本社等の中核部門において、企画、立案、調査及び分析の業務を行う労働者であって、業務の遂行手段や時間配分を自らの裁量で決定し、使用者から具体的な指示を受けない者を対象とする新たな裁量労働制度です（労働基準法第38条の4）。

この制度を導入するためには、次の要件及び手続きを経なければなりません。

- i 事業の運営上重要な決定が行われる事業場に対象が限定されていること。
- ii 事業場に、労使委員会が設置されていること。
- iii 労使委員会がその全員の合意により次の事項について決議をしていること。

① 対象業務
② 対象労働者の範囲
③ みなし労働時間
④ 対象労働者の労働時間の状況に応じた健康・福祉の確保措置
⑤ 対象労働者からの苦情処理に関する措置
⑥ 対象労働者の同意を得ること及び不同意者に対する不利益取扱の禁止
⑦ 決議の有効期間
⑧ 労働時間の状況並びに健康・福祉の確保に関し講じた措置、苦情処理に関し講じた措置及び労働者の同意についての労働者ごとの記録を、有効期間中及びその満了後3年間保存すること

- iv ii の労使委員会の設置及び iii の決議を所轄労働基準監督署長に届け出していること。

以上の「対象事業場、労使委員会、対象業務、労働者の範囲、みなし労働時間、対象労働者の労働時間の状況に応じた健康・福祉の確保措置、苦情処理、労働者の同意、届出・報告等」については、労働基準法施行規則・指針にその詳細が定められています。

対象業務

次のイ～ニまでの何れにも該当する業務であることを、決議において明らかにしておく必要があります。

※イ～ニでの全部又は一部に該当しない業務を、労使委員会において対象業務として決議したとしても、労働時間のみなしの効果は生じないものであることに注意してください。

- イ 事業の運営に関する事項についての業務であること。
- ロ 企画、立案、調査及び分析の業務であること。
- ハ 当該業務の性質上、これを適切に遂行するにはその遂行の方法を、大幅に労働者の裁量にゆだねる必要がある業務であること。
- ニ 当該業務の遂行の手段及び時間配分の決定等に関し、使用者が具体的な指示をしないこととする業務であること。

対象業務となり得る業務の例

- (1) 経営企画を担当する部署における業務のうち、経営状態・経営環境等について調査及び分析を行い、経営に関する計画を策定する業務
- (2) 経営企画を担当する部署における業務のうち、現行の社内組織の問題点やその在り方等について調査及び分析を行い、新たな社内組織を編成する業務
- (3) 人事・労務を担当する部署における業務のうち、現行の人事制度の問題点やその在り方等について調査及び分析を行い、新たな人事制度を策定する業務
- (4) 人事・労務を担当する部署における業務のうち、業務の内容やその遂行のために必要とされる能力等について調査及び分析を行い、社員の教育・研修計画を策定する業務
- (5) 財務・経理を担当する部署における業務のうち、財務状態等について調査及び分析を行い、財務に関する計画を策定する業務
- (6) 広報を担当する部署における業務のうち、効果的な広報手段等について調査及び分析を行い、広報を企画・立案する業務
- (7) 営業に関する企画を担当する部署における業務のうち、営業成績や営業活動上の問題点等について調査及び分析を行い、企業全体の営業方針や取り扱う商品ごとの全社的な営業に関する計画を策定する業務
- (8) 生産に関する企画を担当する部署における業務のうち、生産効率や原材料等に係る市場の動向等について調査及び分析を行い、原材料等の調達計画も含め全社的な生産計画を策定する業務

対象業務となり得ない業務の例

- (1) 経営に関する会議の庶務等の業務
- (2) 人事記録の作成及び保管、給与の計算及び支払、各種保険の加入及び脱退、採用・研修の実施等の業務
- (3) 金銭の出納、財務諸表・会計帳簿の作成及び保管、租税の中告及び納付、予算・決算に係る計算等の業務
- (4) 広報誌の原稿の校正等の業務
- (5) 個別の営業活動の業務
- (6) 個別の製造等の作業、物品の買い付け等の業務

